

## 瀬戸市教育委員会 3月定例会

### 1 報 告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (教育政策課長) . . . P 1
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (教育政策課長) . . . P 3
- (3) 令和6年2月情報公開請求について (学校教育課長) . . . P 5
- (4) 令和6年度学校給食実施計画表について (学校教育課主幹) . . . P 6
- (5) 学校給食費未納について (学校教育課主幹) . . . P 7
- (6) 瀬戸市子ども読書活動推進計画(第四次)(案)について  
(図書館長) . . . 当日配布
- (7) せと歴!「瀬戸の堂宇をめぐる」について (文化課長) . . . P 10
- (8) 令和5年度瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者について (スポーツ課長) . . . P 11

### 2 議 案

- 第7号議案 令和5年度瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)について  
(教育政策課長) . . . P 13
- 第8号議案 令和6年度瀬戸市教育委員会当初予算追加(案)について  
(教育政策課長・学校教育課長) . . . P 15
- 第9号議案 第2次瀬戸市教育アクションプランの計画期間の延長について  
(教育政策課長) . . . P 18
- 第10号議案 瀬戸市学校運営協議会規則の一部改正について  
(学校教育課長) . . . P 21
- 第11号議案 瀬戸市公民館運営委員規則の廃止について  
(まちづくり協働課長) . . . P 23
- 第12号議案 代決処分の承認を求める件について(瀬戸市教育委員会決裁規程の一部  
改正) (教育政策課長) . . . P 24
- 第13号議案 代決処分の承認を求める件について(令和6年度瀬戸市教育委員会事務  
局職員等の任免) (教育部長) . . . P 29・当日配布
- 第14号議案 市立学校における休業日の指定について (教育政策課長) . . . P 30

### 3 その他

- ・日程について . . . P 31

# 催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

No	申請受付年月日	主催者	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)	チラシ等
1	令和6年1月19日	一般財団法人言語交流研究所ヒップファミリークラブ	教育講演会「7カ国語で話そう。」	パルティセと・道泉地域交流センター・名古屋国際会議場 令和6年3月17日(日)～ 令和6年4月28日(日)	(一財)言語交流研究所ヒップファミリークラブでは、「ことばと人間」についての研究を中心テーマとし、多言語の習得活動とホームステイを通じての国際交流活動を40年にわたって実施。この講演会では、多言語活動の実践と研究から得た様々な事例と講師の体験をもとに講演を行います。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年1月25日 (5-270-91)	○
2	令和6年1月24日	愛知文教大学 学び合う学部 学び合う学部 学び合う学部 学び合う学部	愛知文教大学 学び合う学部 学び合う学部 学び合う学部 学び合う学部	愛知文教大学 教室 令和6年4月20日(土)～ 令和7年2月15日(土)	義務教育学校の教師、高等学校の教師、大学研究者、教員志望の学生にむけて、授業づくりや学校づくりを学び合う場を提供し、教育振興のため社会連携の一環とする。セミナー内容は、教育の先達や実践者から学び意見交流する形で開催する。	後援	入場料 無料 参加料 1000円 学生 無料	令和6年1月29日 (5-273-92)	○
3	令和6年1月24日	瀬戸児童合唱団	第34回瀬戸児童合唱団定期演奏会	せとしんエンゼルホール 令和6年3月23日(土)	1988年創立の瀬戸児童合唱団の定期演奏会です。児童及び青少年の健やかな成長と、豊かで実りある文化的生活のため、地域に根ざして活動を続けています。定期演奏会では一年の研鑽の成果を披露し、保護者や支援者への感謝をこめて歌います。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年1月29日 (5-274-93)	○
4	令和6年1月24日	イングリッシュガーデン	英語教室の無料体験	志段味地区会館 高蔵寺公民館 道泉地域交流センター 令和6年2月29日(木)～ 令和6年3月22日(金)	無料で英語教室を体験して頂くことにより、幅広い層への英語スキルを向上させ今後のグローバル社会へ貢献したい。 ・絵本の読み聞かせや歌やゲーム ・テキストを用いた英語授業 ・大人の方向けの英会話レッスン等、普段の英語教室を無料で体験して頂くイベント。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和6年1月29日 (5-275-94)	○
5	令和6年1月29日	こだわりん・おそとの食育イベント実行委員会	食育イベント「おそとのフードマーケット」	CBCハウジング長久手 令和6年3月17日(日)	食育をテーマに、食べものの背景にある生産者や現場のことを知る機会を作り、食に対する学びを深めることを目的としたマルシェです。子どもたちが食に対する広い視野と知見を得ることで、好き嫌いをなく食べる、残さず感謝して食べるといった日々の行動ベースを育みます。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年2月1日 (5-276-95)	
6	令和6年2月1日	瀬戸将棋文化振興協会 公益財団法人瀬戸市文化振興財団	瀬戸将棋文化振興協会杯「夏休み瀬戸将棋グランプリ2024」	瀬戸市文化センター 令和6年8月18日(日)	瀬戸将棋文化振興協会杯として実施する本催物は、幼児から中学生までを対象とした年齢別クラス王者を決定する将棋のトーナメント戦です。このグランプリには、市内外からプロ棋士を目指す多くの子どもたちの参加が予想され、瀬戸市から発信する将棋文化の振興事業として重要な役割を担っています。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料:1000円	令和6年2月9日 (5-280-96)	
7	令和6年2月2日	瀬戸第九をうたう会 瀬戸第九合唱団(主幹団体)	瀬戸第九をうたう会創立40周年記念 第20回 瀬戸「第九演奏会」	瀬戸市文化センター 令和7年1月26日(日)	1984年第1回目開催以後10回毎年開催(1回～6回まで瀬戸市主催 以後公演) 前回は「瀬戸第九演奏をうたう会35周年」の演奏会を開催。 今回も藤四郎賛歌を作曲者の西田由美子さんと西田博さんをお迎えし演奏します。今回は「第20回 瀬戸第九演奏会」として開催いたします。その他「藤四郎賛歌」瀬戸市ゆかりの曲も演奏いたします。瀬戸のクラシックに寄与したく演奏会を開催いたします。	後援(継続)	入場料 有料:1000円 参加料 無料	令和6年2月9日 (5-281-97)	

## 催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

8	令和6年 2月8日	一般社団法人カルチャー ー&スポーツクラブ岡 崎	青少年の野外アクティビティ推進 事業「わくわくキッズ」	瀬戸市定光寺野外活動セン ター 令和6年5月5日(日)	近年、外遊びや体を動かす機会が減少している子どもた ちに、野外のアクティビティを通じて、自主性、協調性、 創造性を育む活動を推進します。	後援	入場料 無料 参加料 有料：3,000 円	令和6年2月20日 (5-285-98)	○
9	令和6年 2月8日	東京大学赤津研究林サ ポーターズクラブ シ ン デコブシンの会	中学生、高校生の皆さんに！瀬戸 市の東京大学赤津研究林内でのジ ビエと施設見学	東京大学生態水文学研究所 赤津研究林 令和6年3月17日(日)	瀬戸市にある東京大学の付属施設である東京大学生態水 文学研究所を多くの方々に知っていただくための行事の一つ で、普段は入ることのできない研究施設の「赤津研究林」 で開催するシデコブシンの会のイベントを紹介。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年2月21日 (5-286-99)	○
10	令和6年 2月8日	東京大学赤津研究林サ ポーターズクラブ シ ン デコブシンの会	中学生、高校生の皆さんに！瀬戸 市の水道水の水源と水道水浄水場 施設見学	東京大学生態水文学研究所 赤津研究林 令和6年3月26日(火)	瀬戸市にある東京大学の付属施設である東京大学生態水 文学研究所を多くの方々に知っていただくための行事の一つ で、普段は入ることのできない研究施設の「赤津研究林」 で開催するシデコブシンの会のイベントを紹介。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年2月21日 (5-287-100)	
11	令和6年 2月9日	尾張瀬戸武田信玄古城 再建プロジェクトチー ム	瀬戸武田信玄公歴史探索ブチイベ ント開催	山口連区自治会憩いの家 令和6年3月10日(日)	瀬戸に残されている武田信玄の史跡や文化財等の探索、 勉強会	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料：500円	令和6年2月20日 (5-288-101)	○
12	令和6年 2月20日	ラボ教育センター	ラボ こども広場2024	尾張旭市東部市民センター 令和6年5月26日(日)	いろいろな年代のこども達が、性別・年代・学区を超え て英語の歌やゲーム物語を通して交流を図る。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年2月26日 (5-290-102)	○

## 催物の後援・推薦に係る実績報告書

NO	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績	後援・推薦の効果等
1	令和6年1月22日	後援	瀬戸市手をつなぐ育成会 池戸 智美	瀬戸市手をつなぐ育成会 新年懇親会	やすらぎ会館 令和6年1月20日(土)	参加人員：155人 入場人員：150人	市内小中学校特別支援学級にお手紙を配布していただき、お手紙を見てのお電話、お申込みもありました。
2	令和6年1月24日	後援 (継続)	愛知県吹奏楽連盟・朝日新聞社 小島 清美	2023年度愛知県アンサンブルコンテスト(高等学校の部) 東尾張地区大会	瀬戸市文化センター 令和6年1月8日(月)	参加人員：247人 入場人員：413人	公の性質を持つ大会であることが周知でき広報が行いやすくなった。
3	令和6年1月25日	後援 (継続)	愛知県立瀬戸高等学校、松翠会(愛知県立瀬戸高等学校同窓会) 校長 堀田 浩史	第四回 永井陽子短歌大賞	パルティセと(表彰会場) 令和5年9月1日(金)～ 令和5年12月23日(土)	参加人員：3326人 入場人員：120人	作品募集に際して瀬戸市、尾張旭市内中学校への依頼と募集を円滑に進めることができた。また表彰式に瀬戸市教育長が出席され受賞生徒への大きな励みとなった。
4	令和6年1月30日	後援	ぎふ保全生物学研究会・和良の里総合開発株式会社 代表 向井 貴彦	はざごシンポジウム2024	道の駅和良 2階特設会場 令和6年1月28日(日)	参加人員：10人 入場人員：106人	特別天然記念物オオサンショウウオの保全についてこれまで取り組んできた瀬戸市教育委員会の後援によって、公共性と信頼性を明確にすることができた。
5	令和6年2月9日	後援 (継続)	書道研究 飛墨会 伊藤 若石	飛墨会新春書初条幅展	瀬戸市文化センター 文化交流館2F 令和6年1月19日(金) ～令和6年1月21日(日)	参加人員：71人 入場人員：200人	後援名義使用により中日新聞に取り上げていただき。書道関係者のみならず一般市民の来場が多くあった。
6	令和6年2月13日	後援 (継続)	尾張瀬戸武田信玄古城再建プロジェクトチーム 山田 美和	瀬戸武田信玄公歴史探案ブライアント開催	山口連区自治会憩いの家 令和6年2月11日(日)	参加人員：9人 入場人員：6人	後援により中日新聞にイベント案内が開催された。新規参加者予想を上回り6名参加に至った。
7	令和6年2月15日	後援 (継続)	愛知駅伝実行委員会 実行委員長 榎原 茂	愛知万博メモリアル 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	愛・地球博記念公園 令和5年12月2日(土)	参加人員：486人 (愛知県内市町村：54チーム)	「愛知万博」を次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興が図られた。
8	令和6年2月19日	後援 (継続)	学校法人SOLAN学園 理事長 長尾 幸彦	瀬戸SOLAN小学校研究発表会	瀬戸SOLAN小学校 令和6年1月27日(土)	参加人員：139人 入場人員：48人	瀬戸市を含め、尾張東部の学校からも多くの先生方に参加いただきました。

## 催物の後援・推薦に係る実績報告書

9	令和6年 2月20日	後援 (継続)	東京大学赤津研究林サポ ーターズクラブ シデコ ブシの会 坂井 博一	中学生、高校生の皆さんに！瀬戸 市の東京大学赤津研究林内での 巣箱作成	東京大学生態水文学研究 所 赤津研究林 令和6年1月21日(日)	—	雨天のため、中止
---	---------------	------------	---	---	--	---	----------

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数

※「入場人員」…催物の一般入場 (来場) 者数

令和6年2月情報公開請求一覧(学校教育課分)

請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
令和6年1月30日	公文書開示請求	にじの丘小学校、にじの丘中学校の、2023年度学校運営協議会に関するすべての文書。ただし、第一回学校運営協議会関係文書を除く。	令和6年2月14日	一部開示	1 令和5年度 第2回学校運営協議会の開催について(依頼)小学校 2 令和5年度 第2回学校運営協議会の開催について(依頼)中学校 3 令和5年度 第2回にじの丘小学校運営協議会記録、次第 4 令和5年度 第2回にじの丘中学校運営協議会記録、次第 5 令和5年度 第2回にじの丘学園学校運営協議会連絡会記録、次第 6 令和5年度 学校評価について 7 令和5年度 地域学校協働活動 中間報告 8 令和5年度「地域とともにある学校づくり」公開研修会について(案内) 9 瀬戸市コミュニティスクール公開研修会 チラシ 10 令和5年度 第3回学校運営協議会の開催について(依頼)小学校 11 令和5年度 第3回学校運営協議会の開催について(依頼)中学校 12 学校運営協議会委員報酬一覧(前期分)	学校教育課	開示しないこととした部分 ・令和5年度 地域学校協働活動 中間報告のうち児童及びボランティアの写真(顔が判別できる部分) ・報酬振込先口座情報(金融機関コード、金融機関名、支店コード、支店名、口座種別コード、口座番号、口座名義人) 開示しないこととした理由・根拠規定 個人に関する情報であり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。
令和6年1月30日	公文書開示請求	令和4・5年度、愛日地方教育事務協議会・瀬戸市教育委員会研究委嘱「学習指導」研究発表会の学習指導案綴の記載に関する以下文書。 ①【6年2組 総合的な学習の時間】の指導に関するすべての文書。 ②【8年2組 社会】の指導に関する指導計画、指導記録(授業簿等)、当該指導部分に対応する「愛日地区の教育課程」	令和6年2月14日	開示	1 6年2組 総合的な学習の時間「『どえりやあ』いごあるんだよ!」瀬戸市のいいとこ紹介しよう (1) にじナビ、学習指導案 (2) 授業簿 (3) 部会反省、参観者アンケート、協議会の記録 2 8年2組 社会 日本の諸地域 北海道地方 一雄大な自然とともに生きる人々の暮らし (1) にじナビ、学習指導案 (2) 授業簿 (3) 愛日地区の教育課程	学校教育課	開示しないこととした部分 令和5年度 新7年生 入学説明会資料のうち生徒の写真(顔が判別できる部分) 開示しないこととした理由・根拠規定 個人に関する情報であり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。
令和6年1月30日	公文書開示請求	2023年度のにじの丘学園入学説明会要項	令和6年2月14日	一部開示	・令和5年度 1年生 入学説明会資料 ・令和5年度 新7年生 入学説明会資料	学校教育課	開示しないこととした部分 令和5年度 新7年生 入学説明会資料のうち生徒の写真(顔が判別できる部分) 開示しないこととした理由・根拠規定 個人に関する情報であり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。
令和6年1月30日	公文書開示請求	2023.9月～12月の、教職員「超勤」調査結果(各校の「対象職員数」「提出職員数」が分かる文書)	令和6年2月13日	開示	令和5年度在校時間状況記録(9月から12月まで)	学校教育課	

令和6年度 瀬戸市小学校給食実施計画表(案)

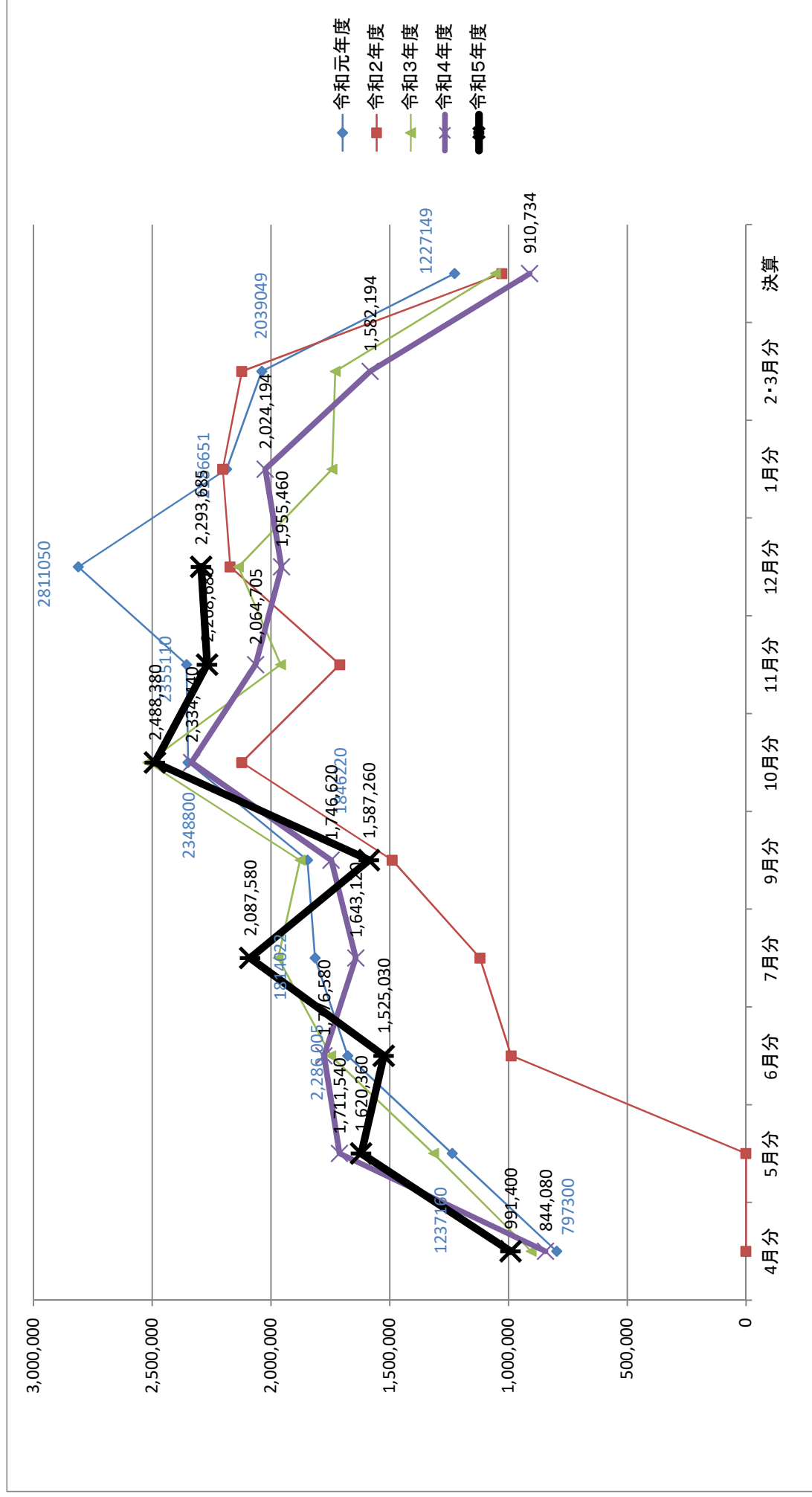
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	回数
4月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		13
5月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	21
6月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	20
7月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	13
9月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	18	
10月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	22
11月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	19
12月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	15
1月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	17
2月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	18
3月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	13
※ 3月の回数は、実施計画日から卒業式1日分(小・中・特支で実施日が異なる)を引いている。																																
年間給食実施計画回数 <b>189</b>																																

	1学期										2学期										3学期																																							
主な予定	4月 4日	4月 5日	4月 11日	4月 18日	7月 18日	7月 19日	4月 8日	特支(萩山・光陵)	入学式	9日	始業式	4月 5日	入学式	4月 5日	始業式	4月 11日	給食開始	7月 18日	給食終了	7月 19日	終業式	4月 4日	入学式	4月 5日	始業式	4月 11日	給食開始	7月 18日	給食終了	7月 19日	終業式	9月 2日	始業式	9月 3日	給食開始	12月 20日	給食終了	12月 23日	終業式	1月 7日	始業式	1月 8日	給食開始	3月 7日	中学校卒業式	3月 19日	小学校卒業式	3月 21日	給食終了	3月 24日	修了式	3月 6日	特支(光陵)	卒業式	3月 13日	特支(萩山)	卒業式	3月 19日	特支	修了式

1 未納給食費累計額(現年度)

(円)

	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	決算
令和元年度	797,300	1,237,160	1,676,662	1,814,022	1,846,220	2,348,800	2,355,110	2,811,050	2,186,651	2,039,049	1,227,149
令和2年度	0	0	988,340	1,119,880	1,489,087	2,123,247	1,709,972	2,171,472	2,202,912	2,122,348	1,027,426
令和3年度	904,160	1,315,360	1,748,040	1,969,260	1,877,580	2,518,260	1,959,280	2,137,200	1,742,580	1,729,071	1,054,715
令和4年度	844,080	1,711,540	1,776,580	1,643,120	1,746,620	2,334,440	2,064,705	1,955,460	2,024,194	1,582,194	910,734
令和5年度	991,400	1,620,360	1,525,030	2,087,580	1,587,260	2,488,380	2,268,680	2,293,685			

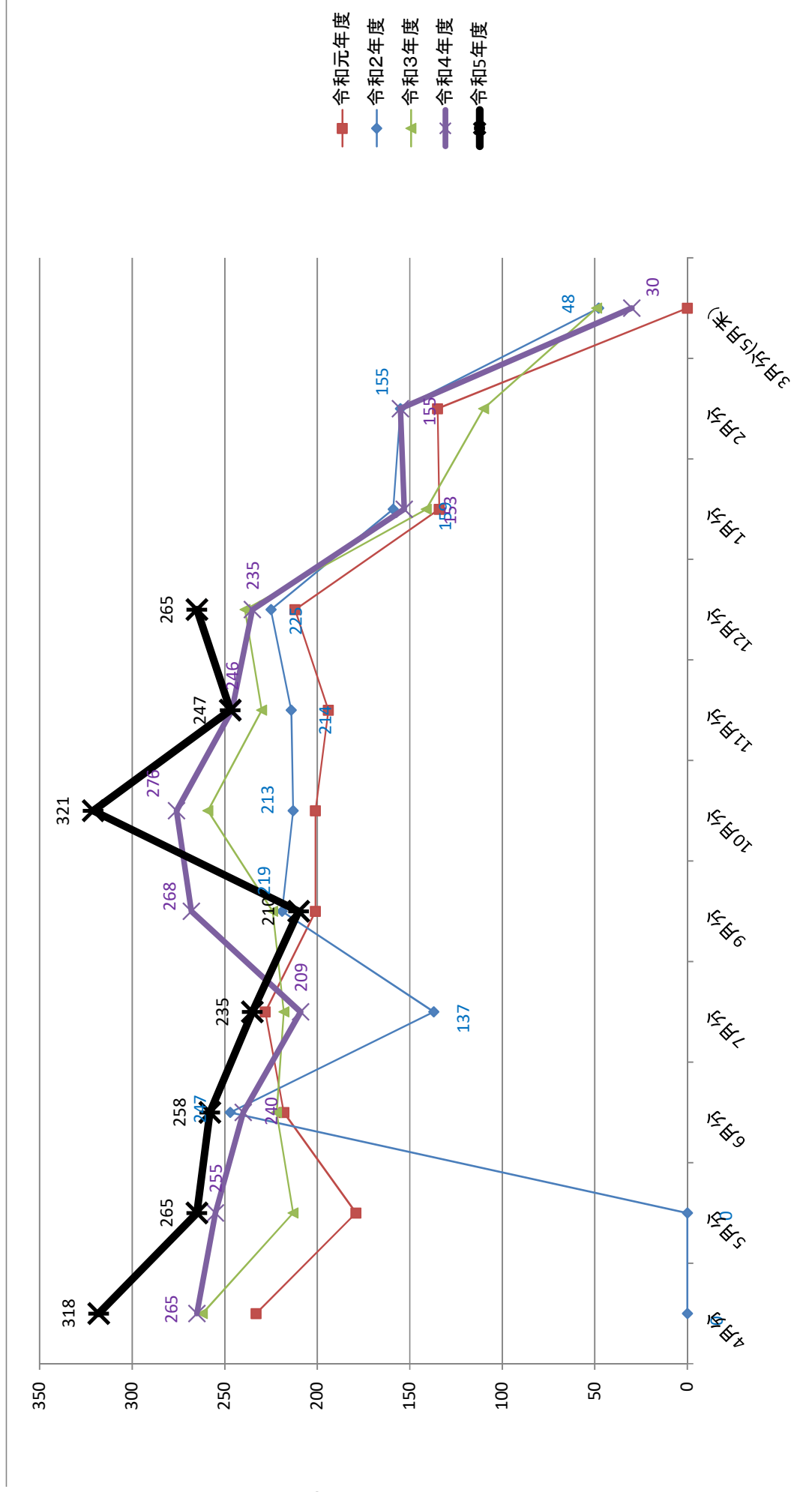




2 月毎未納者数(現年度、小学校+中学校)

(人)

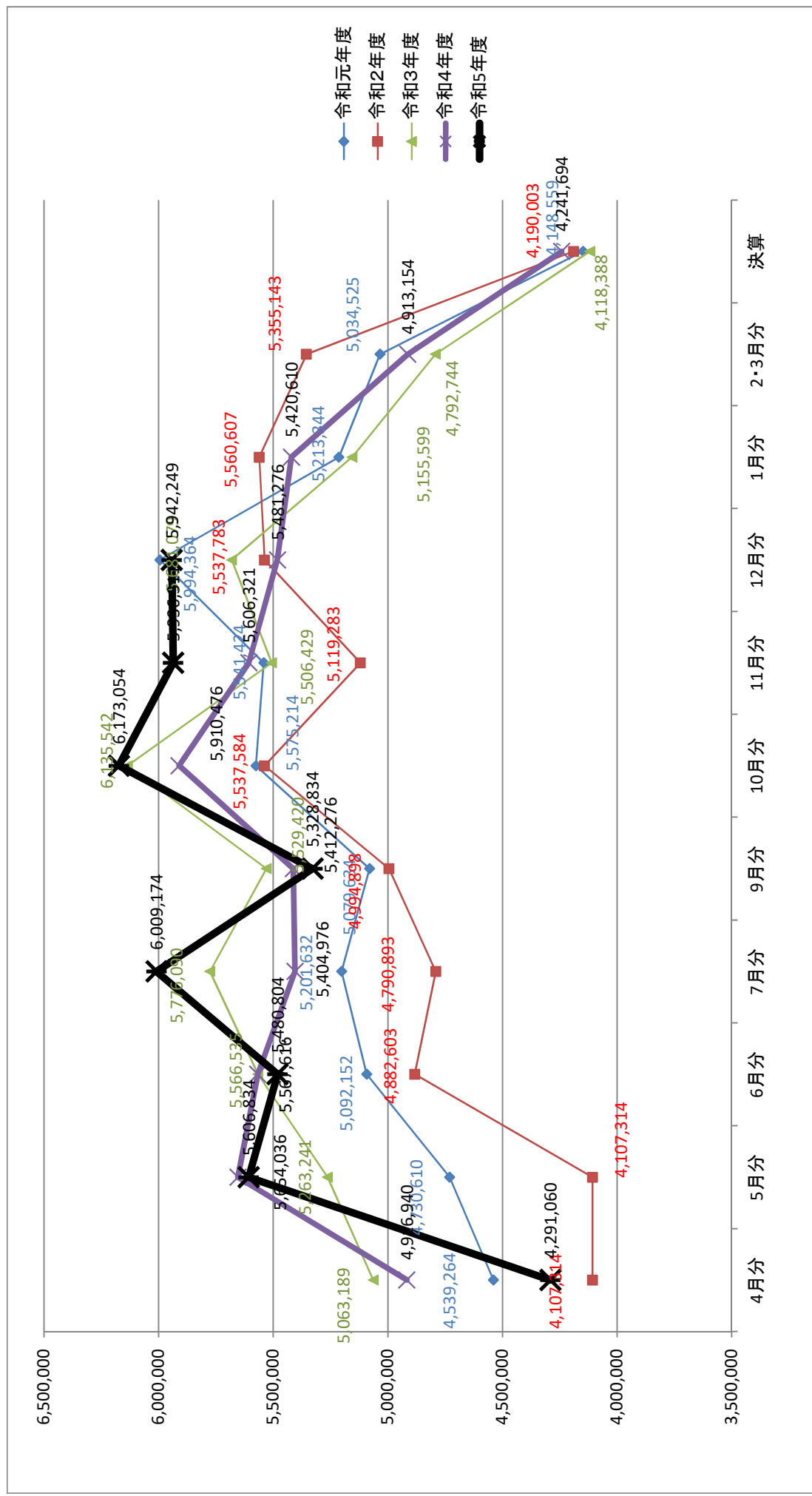
	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分(5月末)
令和元年度	233	179	218	228	201	201	194	212	134	135	0
令和2年度	0	0	247	137	219	213	214	225	159	155	48
令和3年度	262	213	222	218	224	259	230	239	141	110	49
令和4年度	265	255	240	209	268	276	246	235	153	155	30
令和5年度	318	265	258	235	210	321	247	265			



3 未納給食費累計額(現年度+過年度)

(円)

	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	決算
令和元年度	4,539,264	4,730,610	5,092,152	5,201,632	5,079,634	5,575,214	5,541,424	5,994,364	5,213,344	5,034,525	4,148,559
令和2年度	4,107,314	4,107,314	4,882,603	4,790,893	4,994,898	5,537,584	5,119,283	5,537,783	5,560,607	5,355,143	4,190,003
令和3年度	5,063,189	5,263,241	5,566,535	5,776,090	5,529,420	6,135,542	5,506,429	5,681,079	5,155,599	4,792,744	4,118,388
令和4年度	4,916,940	5,654,036	5,567,616	5,404,976	5,412,276	5,910,476	5,606,321	5,481,276	5,420,610	4,913,154	4,241,694
令和5年度	4,291,060	5,606,834	5,480,804	6,009,174	5,328,834	6,173,054	5,936,311	5,942,249			

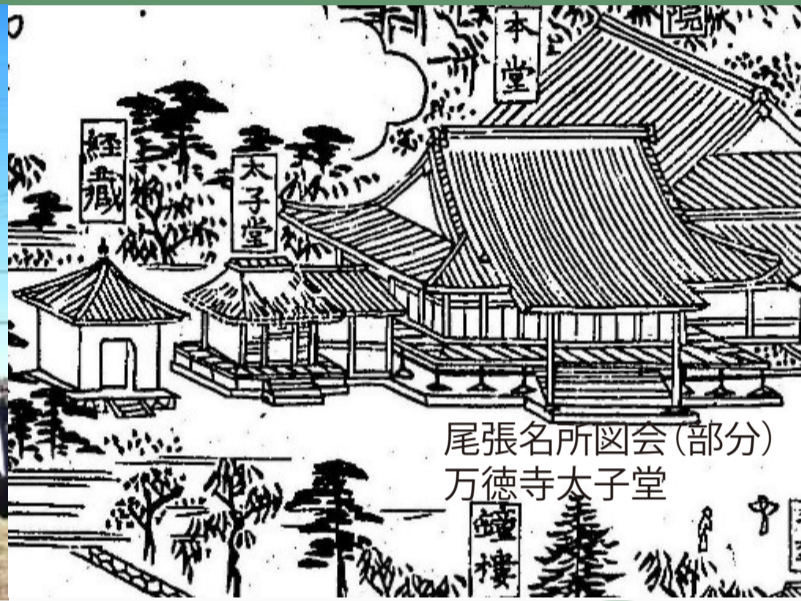




## 瀬戸の堂宇をめぐる



坂屋敷庚申堂



尾張名所図会(部分)  
万徳寺太子堂

### 日時 / 3月20日(水・祝)

- ①午前9時～正午(北コース)  
坂屋敷庚申堂、菩提寺仁王門、小金観音堂
- ②午後1時30分～4時30分(南コース)  
万徳寺太子堂、十三塚地藏堂、山口観音堂ほか

参加無料  
要事前申込  
定員各25名

### 集合・解散場所 / 瀬戸市文化センター(瀬戸市西茨町 113-3) 北駐車場

令和2年度に瀬戸市内の歴史文化の再発見と普及啓発を行うため発足した市民団体「せとモノがたりの会」が今年度は堂宇をテーマに市内8か所に看板を作成します。今回は看板を設置する堂宇の内の数か所をめぐり、市内の歴史について学びます。

- ※少雨決行。歩きやすい服装でお越しください。
- ※道幅や移動時間等の都合上、車窓や入口から紹介する場合があります。

こちらのQRコードからもアクセスできます。

Webで「あいち電子申請システム 瀬戸市」を検索の上、「せと歴! 瀬戸の堂宇をめぐる」よりお申込みください。

※インターネットでのお申込みが困難な場合は、瀬戸市文化課 電話(0561-84-1740)・FAX(85-0415)でも受け付けます。

- ・申込期限は、3月6日(水)までです。
- ・午前・午後は内容が異なる為、両方申込ができません。
- ・人数多数の場合、抽選になります。3月8日(金)までに抽選結果をお知らせします。



主催：瀬戸市・(公財)瀬戸市文化振興財団・せとモノがたりの会

## 令和5年度 瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者一覧

### ◎ 功労大賞

2名

- ・オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会で1位から8位までに入賞した者
- ・国際競技大会において1位となった者 など

No.	氏名	功績内容	競技	摘要
1	おおしま 健 吾 大 島 健 吾	杭州2022アジアパラ競技大会 陸上男子100mT64 優勝	パラ陸上競技	社会人
2	ふじかわ 川 泰 行 藤 川 泰 行	第5回世界身体障害者野球大会 優勝	障害者野球	社会人

敬称略

### ◎ 功労賞

5名、1団体(7名)

- ・オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に選手として参加した者
- ・国際競技大会において入賞した者
- ・全国競技大会において1位となった者
- ・スポーツ競技大会で世界記録や日本記録を更新した者 など

No.	氏名	功績内容	競技	摘要
1	コルニエニコ 夢乃 奈 西 田 伊 吹	第17回JKJ0全日本ジュニア空手道選手権大会 優勝	空手道	高校生
2	きくらの 井 富 文 櫻 井 富 文	KOBELCO CUP 2023 ボウリング 優勝	ラグビー	高校生
3	た 田 嶋 心 田 嶋 心	第29回全国ジュニアラグビーフットボール大会 優勝	ラグビー	中学生
4	わたなべ 世 伶 菜 渡 邊 世 伶 菜	第29回全国ジュニアラグビーフットボール大会 優勝	ラグビー	中学生
5	わたなべ 聖 霊 高 等 学 校 渡 邊 聖 霊 高 等 学 校	第24回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会 優勝	バドミントン	小学生
6	聖 霊 高 等 学 校 チアリーディング部	JAPAN CUP2023日本選手権大会 チアリーディング スピリッツ演技競技 高等学校部門 優勝	チアリーディング	高校生

敬称略

◎ 奨励賞

7名

・国際競技大会に選手として出場した者

・全国競技大会において入賞した者

など

No.	氏名	功績内容	競技	摘要
1	倉 知 健 太	WFDF2023世界U24アルティメット選手権大会 オープン部門 5位	アルティメット	大学生
2	福 満 翔	Double Dutch Delight 2023 3位 National Double Dutch League Holiday Classic 6位	ダブルダッチ	大学生
3	安 藤 美 紅	特別国民体育大会 体操競技 少年女子チーム 5位	体操	高校生
4	鈴 木 柚 来	第6回全国U18女子セブンスラグビーフットボール大会 3位	ラグビー	高校生
5	松 本 菜	第6回全国U18女子セブンスラグビーフットボール大会 3位	ラグビー	高校生
6	高 島 保 乃 華	特別国民体育大会 バasketボール競技 少年女子 3位	バスケットボール	高校生
7	原 田 拓 弥	特別国民体育大会 水泳競技 少年男子B 200m個人メドレー5位 4×100mメドレーリレー6位	水泳	高校生

敬称略

6年第7号議案

令和5年度瀬戸市教育委員会3月補正予算追加（案）について  
瀬戸市議会3月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和6年3月14日提出

瀬戸市教育委員会  
教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

# 令和5年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)【教育政策課】

(歳入)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明	
				区分	金額		
15款 国庫支出金 2項 国庫補助金	6目 教育費国庫補助金	▲ 473	260,029	01 小学校費補助金	▲ 11,025	陶原小学校管理室エアコン改修工事	2,175
						品野台小学校管理室エアコン改修工事	2,694
						陶原小学校LED化改修工事	8,585
						水南小学校LED化改修工事	7,035
						西陵小学校LED化改修工事	7,608
						下品野小学校屋内運動場トイレ改修工事	5,670
						水野小学校長寿命化改良工事（I期）	▲ 32,583
				02 中学校費補助金	10,552	幡山東小学校長寿命化改良工事（I期）	▲ 12,209
						南山中学校管理室エアコン改修工事	2,724
						水野中学校管理室エアコン改修工事	1,483
						南山中学校屋内運動場トイレ改修工事	6,345

(歳出)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明	
				区分	金額		
10款 教育費 2項 小学校費	3目 学校建設費 0120事業 小学校施設整備	▲ 58,627	933,487	14 工事請負費	▲ 58,627	水野小学校長寿命化改良工事（I期）	▲ 143,553
						幡山東小学校長寿命化改良工事（I期）	▲ 39,488
						陶原小学校管理室エアコン改修工事	12,407
						品野台小学校管理室エアコン改修工事	19,917
						陶原小学校LED化改修工事	25,500
						水南小学校LED化改修工事	20,900
						西陵小学校LED化改修工事	22,600
						陶原小学校屋内運動場トイレ改修工事【障害者施策分】	500
						下品野小学校屋内運動場トイレ改修工事	22,590
						10款 教育費 3項 中学校費	3目 学校建設費 0150事業 中学校施設整備
水野中学校管理室エアコン改修工事【障害者施策分】	8,405						
南山中学校屋内運動場トイレ改修工事	30,465						

繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10	教育費	2 小学校費 小学校施設整備	124,414
10	教育費	3 中学校費 中学校施設整備	54,378

6年第8号議案

令和6年度瀬戸市教育委員会当初予算追加（案）について  
瀬戸市議会3月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和6年3月14日提出

瀬戸市教育委員会  
教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。



# 令和6年度 瀬戸市教育委員会当初予算追加(案)【教育政策課】

(歳入)

(単位：千円)

款項目		追加前額	追加額	追加後額	節		説明
					区分	金額	
15款 国庫支出金 2項 国庫補助金	7目 教育費国庫補助金	398,130	14,376	412,506	02 小学校費補助金	24,019	陶原小学校管理室エアコン改修工事 ▲ 1,990
							品野台小学校管理室エアコン改修工事 ▲ 2,464
							陶原小学校LED化改修工事 ▲ 6,800
							水南小学校LED化改修工事 ▲ 5,573
							西陵小学校LED化改修工事 ▲ 6,026
					03 中学校費補助金	▲ 9,643	下品野小学校屋内運動場トイレ改修工事 ▲ 5,194
							水野小学校校長寿命化改良工事(Ⅱ期) 38,798
							幡山東小学校校長寿命化改良工事(Ⅱ期) 13,268
							南山中学校管理室エアコン改修工事 ▲ 2,483
							水野中学校管理室エアコン改修工事 ▲ 1,348
南山中学校屋内運動場トイレ改修工事 ▲ 5,812							

(歳出)

(単位：千円)

款項目		追加前額	追加額	追加後額	節		説明
					区分	金額	
10款 教育費 2項 小学校費	3目 学校建設費 0120事業 小学校施設整備	869,406	60,841	930,247	14 工事請負費	60,841	水野小学校校長寿命化改良工事(Ⅱ期) 143,553
							幡山東小学校校長寿命化改良工事(Ⅱ期) 39,488
							陶原小学校管理室エアコン改修工事 ▲ 12,200
							品野台小学校管理室エアコン改修工事 ▲ 19,600
							陶原小学校LED化改修工事 ▲ 25,000
							水南小学校LED化改修工事 ▲ 20,500
							西陵小学校LED化改修工事 ▲ 22,200
							陶原小学校屋内運動場トイレ改修工事【障害者施策分】 ▲ 500
							下品野小学校屋内運動場トイレ改修工事 ▲ 22,200
							10款 教育費 3項 中学校費
水野中学校管理室エアコン改修工事【障害者施策分】 ▲ 8,300							
南山中学校屋内運動場トイレ改修工事 ▲ 29,900							

# 令和6年度 瀬戸市教育委員会当初予算追加(案)【学校教育課】

(歳入)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明
				区分	金額	
16款 県支出金 3項 委託金	305	32,948	33,253	01 教育総務費委託金	32,948	「ラーケーションの日」事業委託金 32,948

(歳出)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明
				区分	金額	
10款 教育費 1項 教育総務費	171,218	31,615	202,833	01 報酬	29,205	校務支援員【月21日間】(ラーケーションの日) 6,544 校務支援員【月10日間】(ラーケーションの日) 3,117 非常勤講師(ラーケーションの日) 19,544
				03 職員手当等	1,305	校務支援員(ラーケーションの日)期末手当 1,305
				04 共済費	1,105	校務支援員(ラーケーションの日)短期給付負担金 380 校務支援員(ラーケーションの日)福祉負担金 24 校務支援員(ラーケーションの日)厚生年金負担金 701
10款 教育費 1項 教育総務費	47,938	1,333	49,271	08 旅費	1,333	校務支援員【月21日間】(ラーケーションの日)交通費 545 校務支援員【月10日間】(ラーケーションの日)交通費 259 非常勤講師(ラーケーションの日)交通費 529

6年第9号議案

第2次瀬戸市教育アクションプランの計画期間の延長について

第2次瀬戸市教育アクションプランについては、計画期間を1年延長し、次期教育アクションプランについては、令和9年度を開始時期として策定することとする。

令和6年3月14日提出

瀬戸市教育委員会  
教育長 加藤 正彦

(理由)

この案を提出するのは、教育基本法第17条第2項に基づく計画として位置付けている第2次瀬戸市教育アクションプランの計画期間の延長は、特に重要な事業の計画方針に関することであるため、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

## 第2次瀬戸市教育アクションプランの計画期間の延長について

### 1 計画期間を延長する趣旨

第2次瀬戸市教育アクションプランについては、令和7年度に計画期間が終了となることから、本来であれば令和8年度を開始時期とする次期教育アクションプランを策定するところであるが、策定予定である第7次瀬戸市総合計画の計画期間が、令和9年度から令和18年度であるとともに、県の次期教育振興基本計画は令和7年度末頃が公表予定となっている。

そこで、次期教育アクションプランについては、第7次瀬戸市総合計画との整合を図るとともに、国及び県の教育振興基本計画を参酌して策定するため、現教育アクションプランの計画期間を1年延長し、令和9年度を開始時期として策定することとする。

#### 【教育アクションプランとは】

教育基本法第17条2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画で、国及び県の教育振興基本計画を参酌した計画である。

### 2 延長期間における教育施策の推進

第2次瀬戸市教育アクションプランに掲げる基本施策や主な事業について取り組みを継続し、評価指標に基づいて点検を実施する。

### 3 次期教育アクションプランの策定スケジュール

令和6年度 計画の概要及び推進・策定体制の整理

令和7・8年度 計画策定

### 第3次瀬戸市教育アクションプランの計画期間

	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
市：総合計画	第6次計画 (2017～2026)							
			次期計画 策定期間		第7次計画 (2027～2036)			
国：教育振興基本計画	第4次計画 (2023～2027)							
						第5次計画 (2028～2037)		
県：教育振興基本計画	第4次計画 (2021～2025)							
			次期計画 策定期間		第5次計画 (2026～2030)			
市：教育大綱	2020～ 2023	2024～ 2027				2028～ 2031		
市： 教育アクションプラン	第2次計画 (2016～2025)		次期計画 策定期間		第3次計画 (2027～2036)			
		計画の概要 及び 推進・策定 体制の整理	次期計画 策定期間					
市：菱野団地 適正規模・適正配置	3小学校を統合 (2026.4～)							
	特別支援学校を統合 (2028.10～)							

6年第10号議案

瀬戸市学校運営協議会規則の一部改正について

瀬戸市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和6年3月14日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

瀬戸市学校運営協議会規則（令和5年瀬戸市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(委員)</p> <p>第4条 &lt;省略&gt;</p> <p>2 &lt;省略&gt;</p> <p>3 委員の定数は、一の協議会につき15人以内とする。<u>ただし、第3条第1項ただし書きの規定による場合は、30人以内とする。</u></p> <p>4 &lt;省略&gt;</p> <p>(会議)</p> <p>第7条 &lt;省略&gt;</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱及び任命後最初の会議は、対象学校の校長が招集する。</u></p> <p><u>3</u> &lt;省略&gt;</p> <p><u>4</u> &lt;省略&gt;</p>	<p>(委員)</p> <p>第4条 &lt;省略&gt;</p> <p>2 &lt;省略&gt;</p> <p>3 委員の定数は、一の協議会につき15人以内とする。</p> <p>4 &lt;省略&gt;</p> <p>(会議)</p> <p>第7条 &lt;省略&gt;</p> <p><u>2</u> &lt;省略&gt;</p> <p><u>3</u> &lt;省略&gt;</p>

<p>5 &lt;省略&gt;</p> <p>6 &lt;省略&gt;</p> <p>7 &lt;省略&gt;</p> <p>(報酬及び費用弁償)</p> <p>第9条 委員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和36年瀬戸市条例第2号)に定めるところによる。</p> <p>別表(第3条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校の名称</th> <th>学校の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立效範小学校</td> <td>&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立水野小学校</td> <td>瀬戸市小田妻町2丁目 22番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立八幡小学校</td> <td>&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立西陵小学校</td> <td>瀬戸市すみれ台1丁目 77番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立光陵中学校</td> <td>&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立水野中学校</td> <td>瀬戸市日の出町34番 地</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;省略&gt;</td> </tr> </tbody> </table>	学校の名称	学校の位置	<省略>		瀬戸市立效範小学校	<省略>	瀬戸市立水野小学校	瀬戸市小田妻町2丁目 22番地	<省略>		瀬戸市立八幡小学校	<省略>	瀬戸市立西陵小学校	瀬戸市すみれ台1丁目 77番地	<省略>		瀬戸市立光陵中学校	<省略>	瀬戸市立水野中学校	瀬戸市日の出町34番 地	<省略>		<p>4 &lt;省略&gt;</p> <p>5 &lt;省略&gt;</p> <p>6 &lt;省略&gt;</p> <p>(報酬及び費用弁償)</p> <p>第9条 委員の報酬及び費用弁償については、瀬戸市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和36年瀬戸市条例第2号)に定めるところによる。</p> <p>別表(第3条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校の名称</th> <th>学校の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立效範小学校</td> <td>&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立八幡小学校</td> <td>&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td>瀬戸市立光陵中学校</td> <td>&lt;省略&gt;</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;省略&gt;</td> </tr> </tbody> </table>	学校の名称	学校の位置	<省略>		瀬戸市立效範小学校	<省略>	<省略>		瀬戸市立八幡小学校	<省略>	<省略>		瀬戸市立光陵中学校	<省略>	<省略>	
学校の名称	学校の位置																																						
<省略>																																							
瀬戸市立效範小学校	<省略>																																						
瀬戸市立水野小学校	瀬戸市小田妻町2丁目 22番地																																						
<省略>																																							
瀬戸市立八幡小学校	<省略>																																						
瀬戸市立西陵小学校	瀬戸市すみれ台1丁目 77番地																																						
<省略>																																							
瀬戸市立光陵中学校	<省略>																																						
瀬戸市立水野中学校	瀬戸市日の出町34番 地																																						
<省略>																																							
学校の名称	学校の位置																																						
<省略>																																							
瀬戸市立效範小学校	<省略>																																						
<省略>																																							
瀬戸市立八幡小学校	<省略>																																						
<省略>																																							
瀬戸市立光陵中学校	<省略>																																						
<省略>																																							

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、瀬戸市学校運営協議会規則の一部を改正するにあたり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

6年第11号議案

瀬戸市公民館運営委員規則の廃止について

瀬戸市公民館運営委員規則を廃止する規則を次のように定めるものとする。

令和6年3月14日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市公民館運営委員規則を廃止する規則

瀬戸市公民館運営委員規則（昭和29年瀬戸市教育委員会規則第2号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

（理 由）

この案を提出するのは、瀬戸市公民館運営委員規則の廃止にあたり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。



## 6年第12号議案

代決処分の承認を求める件について（瀬戸市教育委員会決裁規程の一部改正）

瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項の規定により、次のとおり代決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものとする。

令和6年3月14日提出

瀬戸市教育委員会  
教育長 加藤 正彦

## 瀬戸市教育委員会決裁規程の一部改正

瀬戸市教育委員会決裁規程（昭和63年瀬戸市教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)から(4)まで &lt;省略&gt;</p> <p>(5) <u>部次長</u> <u>規則第7条第2項に規定する部次長をいう。</u></p> <p>(6) <u>参事</u> <u>規則第7条第2項に規定する参事をいう。</u></p> <p>(7) &lt;省略&gt;</p> <p>(8) &lt;省略&gt;</p> <p>(9) &lt;省略&gt;</p> <p>(10) &lt;省略&gt;</p> <p>(教育委員会の決裁事項)</p> <p>第4条 教育委員会は、おおむね次の事項を決裁する。</p> <p>(1)から(12)まで &lt;省略&gt;</p> <p>(13) <u>部長、部次長、参事、企画補佐、課長及び教育機関の長の任免に関する</u>こと。</p> <p>(14)から(16)まで &lt;省略&gt;</p> <p>別表第1 (第5条、第6条関係)</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)から(4)まで &lt;省略&gt;</p> <p>(5) &lt;省略&gt;</p> <p>(6) &lt;省略&gt;</p> <p>(7) &lt;省略&gt;</p> <p>(8) &lt;省略&gt;</p> <p>(教育委員会の決裁事項)</p> <p>第4条 教育委員会は、おおむね次の事項を決裁する。</p> <p>(1)から(12)まで &lt;省略&gt;</p> <p>(13) 部長、課長及び教育機関の長の任免に関すること。</p> <p>(14)から(16)まで &lt;省略&gt;</p> <p>別表第1 (第5条、第6条関係)</p>

決裁区分 専決事項	教育長	部長共通	課長共通	備考
＜省略＞				
事務引継	＜省略＞	＜省略＞	主幹等及び 課長補佐等 以下	
職員の任免	主幹等及び 課長補佐等 以下			＜省略＞
＜省略＞				
年次有給休暇 の付与	＜省略＞	＜省略＞	主幹等及び 課長補佐等 以下	
病気休暇、特 別休暇等の付 与	＜省略＞	＜省略＞	主幹等及び 課長補佐等 以下	＜省略＞
職務に専念す る義務の免除	＜省略＞	＜省略＞	主幹等及び 課長補佐等 以下	＜省略＞
週休日の振替 等及び休日の 代休日の指定	＜省略＞	＜省略＞	主幹等及び 課長補佐等 以下	

決裁区分 専決事項	教育長	部長共通	課長共通	備考
＜省略＞				
事務引継	＜省略＞	＜省略＞	主幹及び課 長補佐以下	
職員の任免	企画補佐及 び課長補佐 以下			＜省略＞
＜省略＞				
年次有給休暇 の付与	＜省略＞	＜省略＞	主幹及び課 長補佐以下	
病気休暇、特 別休暇等の付 与	＜省略＞	＜省略＞	主幹及び課 長補佐以下	＜省略＞
職務に専念す る義務の免除	＜省略＞	＜省略＞	主幹及び課 長補佐以下	＜省略＞
週休日の振替 等及び休日の 代休日の指定	＜省略＞	＜省略＞	主幹及び課 長補佐以下	

時間外勤務及び休日勤務命令	<省略>	<省略>	<省略>	主幹等及び 課長補佐等 以下	
<省略>					
出張命令	国内	<省略>	<省略>	主幹等及び 課長補佐等 以下	
	<省略>	<省略>	<省略>		<省略>
備考					
1 この表における用語については、次に定めるところによる。 (1)から(3)まで <省略> (4) 「主幹等」とは、規則第7条第2項に規定する主幹及び管理指導 主事をいう。 (5) 「課長補佐等以下」とは規則第7条第1項に規定する課長補佐以 下の職員並びに規則第7条第2項に規定する専門員以下の職員及 び規則第7条第3項に規定する職員をいう。 (6) <省略> (7) <省略>					
2 <省略>					

時間外勤務及び休日勤務命令	<省略>	<省略>	<省略>	主幹及び課 長補佐以下	
<省略>					
出張命令	国内	<省略>	<省略>	主幹及び課 長補佐以下	
	<省略>	<省略>	<省略>		<省略>
備考					
1 この表における用語については、次に定めるところによる。 (1)から(3)まで <省略> (4) 「主幹」とは、規則第7条第2項に規定する主幹をいう。 (5) <省略> (6) <省略>					
2 <省略>					

附 則

この訓令は、訓令を発した日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、瀬戸市教育委員会決裁規程の一部を改正するにあたり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

6年第13号議案

代決処分の承認を求める件について（令和6年度瀬戸市教育委員会事務局職員等の任免）

瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項の規定により、次のとおり代決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものとする。

令和6年3月14日提出

瀬戸市教育委員会  
教育長 加藤 正彦

令和6年度瀬戸市教育委員会事務局職員等の任免について  
別紙のとおり教育委員会事務局職員等を任免するものとする。

（理由）

この案を提出するのは、教育委員会事務局の職員等を任免するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条及び瀬戸市教育委員会決裁規程に基づき、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

6年第14号議案

市立学校における休業日の指定について

令和5年度から愛知県が制定した「愛知県民の日」及び「あいちウィーク」の趣旨を鑑み、学校教育法施行令第29条及び瀬戸市学校管理規則第3条に基づき、市立学校において令和6年11月22日(金)を体験的学習活動等休業日として指定することとする。

令和6年3月14日提出

瀬戸市教育委員会  
教育長 加藤 正彦

(理由)

この案を提出するのは、体験的学習活動等休業日を指定するにあたり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

## 令和6年4月 教育委員会日程表

日	曜日	件 名			
1	月				
2	火				
3	水				
4	木	小学校入学式			
5	金	小学校始業式 中学校入学式・始業式			
6	土				
7	日				
8	月	特別支援学校入学式			
9	火	特別支援学校始業式			
10	水	愛日地方教育事務協議会	豊明市役所	午後2時00分～	教育長及び 職務代理者
11	木	定例教育委員会事前打合せ 定例教育委員会	瀬戸市役所3階 303会議室 瀬戸市役所4階 大会議室	午後1時30分～ 午後2時00分～	全委員
12	金				
13	土				
14	日				
15	月				
16	火	第1回尾張部都市教育長会議	稲沢市役所 東庁舎2階 第10・ 11会議室	午後2時20分～	教育長
17	水				
18	木				
19	金				
20	土				
21	日				
22	月				
23	火				
24	水				
25	木	令和6年度東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会	刈谷市総合文化センター		教育長
26	金	令和6年度東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会	刈谷市総合文化センター		教育長
27	土				
28	日				
29	月・祝				
30	火				

5月16日(木) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所3階 301会議 午後1時30分～ 全委員  
 定例教育委員会 瀬戸市役所4階 大会議室 午後2時00分～



7か国語で話そう。

参加  
無料

見本

主催：一般財団法人 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ  
後援：瀬戸市、瀬戸市教育委員会、瀬戸市国際センター

講演会&ワークショップ

# 多言語の すすめ

子育てを楽しむパパ・ママへ  
英語も多言語も  
のびのびと



こどもたちには広い世界を見てほしい  
多くの大人の願いです。  
それには何が必要でしょうか。  
英語だけ話せばいい？翻訳機を使えば困らない？  
ますます多様になる世界の中で、  
なぜ今多言語なのか、  
講師の話聞きながら一緒に考えてみませんか？

4/28 (日) 14:00~16:00

名古屋国際会議場

&オンラインで参加可能

※託児はありませんが、  
親子ルームで視聴も可能です

3/17 (日)

10:00~11:30  
パルティセと

3/30 (土)

19:00~20:30  
道泉地域交流センター

4/6 (土)

10:00~11:30  
パルティセと

4/13 (土)

10:00~11:30  
パルティセと

当日の  
プログラム

世界の音楽で遊ぼう♪  
世界のことばを話してみよう♪  
多言語体験を聞こう♪



英語と機械翻訳で  
「ことばの壁」はなくなるか？  
～今、多言語と向き合う意味～

【講師】

木村護郎クリストフ教授  
(上智大学外国語学部長 言語社会学)1974年生まれ、  
高校時代まで名古屋で育つ。著書『異言語間コミュニ  
ケーションの方法』など

※講座&ワークショップと講演会両方の参加をお勧めします。  
0歳からのお子さま連れでも、お一人さまでも、年齢問わず参加できます。  
中学生以下の方は保護者の方が申し込み、一緒にご参加ください。  
4月28日(日)のオンラインにて参加希望の方は前日までにオンライン  
情報をお知らせ致します。

当日の  
プログラム

多言語活動の紹介♪  
木村先生の講演♪  
質問、感想タイム♪

お申込み専用ページ

【お問合せ】



一般財団法人 言語交流研究所  
ヒッポファミリークラブ



0120-557-761

受付時間(平日)  
10:00~17:30

<https://www.lexhippo.gr.jp/>



お申込み期限:前日17:30

見本  
から

# たくさんのごとばと人の中で ふっくらと育つ



急に喋ることが上手になってきた2歳の我が子。英語の教育も今か?!と悩んでいた時にHIPPOに出会いました。英語だけでなく多言語も喋られるようになるかも?! 留学やホームステイもあるけれど、ただ言語に触れるだけの場所じゃありませんでした。

繰り返し人の前で自分のことを話す、若いうちにたくさん人の話を聞いて自分のことを分析したり人生を考える機会がある、そして多世代での交流に慣れている子どもたちはコミュニケーション能力に長けているのが印象的でした。

ことばを育てるだけでなく子どもも大人も成長できる場所だな、と感じています。(2歳と5カ月の父)

木村先生の話聞いてハッとしたことがありました。先生はよく英語で話しかけられるそうです。「僕の母語はドイツ語と日本語です。」と言ってもなお英語で話しかけられ、寂しく感じるそうです。私も海外の方を見ると、英語で話しかけるのが当たり前だと思い込んでいたことに気がきました。(30代 女性)

タイの子がホームステイに来てくれた時、はじめはスマホで翻訳して話してくれたけど、変な日本語で意味がわからなくて、だから翻訳は使わず一緒に過ごして、料理したりトランプしたり楽しかったし、とても仲良くなれました。タイから送ってくれる翻訳したLINEはやっぱり変な日本語で面白いです。(小6)

## YouTubeで話題沸騰!



Kevin's English Room

【英語×コメディ×教育系】

アメリカ出身のケビン、純ジャバのかけ、ヒッポ育ちのやまちゃん 3人で活動中の人気グループ。やまちゃんは日本生まれ日本育ちですが、ヒッポファミリークラブで幼少期から多言語に触れて身についた自然な英語力に、ネイティブのケビンも驚愕!

見てね



## 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ



国や人種の違いを越えて、どんなことばを話す人ともコミュニケーションができるようになったら…。そんな思いから、1981年多言語を自然習得するヒッポファミリークラブは誕生しました。

本来、人間誰もが「どんなことばでも」「いくつでも」話せるようになる自然の力を持っています。赤ちゃんが母語として自然にことばを話す場と同じように、「多言語の環境」を作っています。



公式HP

東京大学×LEX/Hippo×MIT  
多言語活動の重要性が、  
脳科学的に明らかになりました。



Scientific Reports 2021年 神経科学分野  
ダウンロードランキング **Top 10** に入りました!

2016年にスタートした米MIT・東京大学・LEX/Hippoの共同研究で、「多言語話者は二言語話者より新しい言語の習得時に脳活動が活発になる」ことが、脳科学的に実証されました。その論文が、2021年3月、イギリス科学誌 Natureの姉妹紙 Scientific Reportsに掲載されました。日本の外国語教育で英語ばかりが目される中、多言語の音声に触れて自然に習得することの重要性が裏付けられました。

詳細はURLまたはQRコードよりご覧ください。

[https://www.lexhippo.gr.jp/lp/press\\_conference/](https://www.lexhippo.gr.jp/lp/press_conference/)



# 愛知文教大学 学び合う学び研究所



## セミナースケジュール SCHEDULE 2024年度

小牧市大草 5969-3 | TEL0568-68-6161 |

Mail : abu-manabi@abu.ac.jp



後援：愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会・小牧市教育委員会・春日井市教育委員会・岩倉市教育委員会・犬山市教育委員会・豊明市教育委員会・北名古屋市教育委員会・豊山町教育委員会・清須市教育委員会・江南市教育委員会・みよし市教育委員会・瀬戸市教育委員会

普段の職場と違う教師が集い、多様な経験や考えを共有し学び合います。きっと、新しい発見に出会っていただけます。詳しくは、ホームページで各月のご案内をいたします。

### 月例授業研究セミナー

毎月(6月除く)第3土曜日  
13:30~15:30

研究所フェローのコーディネートによる授業づくり研究会です。

#### 担当フェロー

- 4月20日(土) 永井 勝彦
- 5月18日(土) 後藤 孝文
- 7月20日(土) 林 文通
- 8月17日(土) 副島 孝
- 10月19日(土) 木村 芳博
- 11月16日(土) 神戸 和敏
- 12月7日(土) 倉知 雪春(第1土)

※ 都合により変更することがあります。  
変更はホームページでお知らせします

### 講師招聘セミナー

9月21日(土)13:30~15:30

東邦大学の丹下悠史先生をお迎えして、「道徳授業における子どもの学びを捉える」をテーマとしてセミナーを行います。

### シンポジウム 参加費は無料

6月22日(土)14:00~16:00  
に実施します。

シンポジストを招聘し「学び合う学びとは」について考えていきます。公開シンポジウムは参加無料です。\*午前の研究発表に参加される場合は有料です。

詳しくは、後日HPでお知らせします。

### 月例授業研究セミナー

4月~12月の第3土曜日  
(6月を除く12月は第1週)

小中学校の授業実践の事例をもとに、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりについて学び合います。

### 講師招聘セミナー

9月21日(土)

講師を招聘し、道徳教育における教師の洞察力について学び合います。

### シンポジウム

6月22日(土)

中部教育学会第72回大会が、愛知文教大学を会場に開催されます。

午後には、学び合う学び研究所の的場正美先生のコーディネートによる公開シンポジウムが開催されます。

### 申込について

申し込みは、研究所ホームページよりお願いします。対面は前日までに、オンライン(授業動画は音声のみ、視聴できません)は3日前までに申し込みと入金(入金方法はホームページで確認)をお願いします。入金確認後にZOOM招待メールをお送りいたします。

### セミナー 参加費

対面 1000円  
ZOOM 500円

# 学習講座スケジュール SCHEDULE 2024年度

愛知文教大学

## 愛知文教大学 学び合う学び研究所

小牧市大草 5969-3

TEL0568-68-6161

Mail : [abu-manabi@abu.ac.jp](mailto:abu-manabi@abu.ac.jp)

後援：愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会・小牧市教育委員会・  
春日井市教育委員会・岩倉市教育委員会・犬山市教育委員会・  
豊明市教育委員会・北名古屋市教育委員会・山崎教育委員会・  
清須市教育委員会・江南市教育委員会・みよし市教育委員会・  
瀬戸市教育委員会



### 学習講座① 実践論文講座

4月～2月 毎月第3土曜日の10:00～11:30

実践教育論文の書き方を学び、研究所の研究紀要に掲載を目指します。毎月、開いておりますので、開催日の1週間前までに、ホームページより申し込みください。気軽に参加してください。

### 学習講座②

#### 少経験者の実践研究会

2025年1月・2月 第3土曜日  
13:30～15:30

小・中・高等学校の少経験者が集い、実践上の悩みや具体的な指導法について学び合います。

学習講座 参加費  
何度参加しても  
対面 1000円

普段の職場と違う教師が集い、多様な経験や考えから学びましょう。きっと新しい発見があります。

#### 学習講座①②の申込について

申し込みは、研究所ホームページよりお願いします。学習講座は対面のみで、1週間前までに申込をお願いします

#### ① 実践論文講座

担当フェロ-  
責任者 中島 淑子  
10:00～11:30

実施日

4月20日(土)  
5月18日(土)  
6月22日(土)第4土  
7月20日(土)  
8月17日(土)  
10月19日(土)  
11月16日(土)  
12月7日(土)第1土  
1月18日(土)  
2月15日(土)

#### ② 少経験者の実践研究会

経験豊富な講師を囲み、少経験者の授業づくりの悩みや学級経営の工夫について考えていきます。

実施日 13:30～15:30

1月18日(土)  
2月15日(土)

担当講師  
中島 淑子  
栗木 智美



第34回  
瀬戸児童合唱団  
定期演奏会

34th CONCERT

2024年3月23日[土]

14:30 開場 / 15:00 開演

せとしんエンゼルホール

瀬戸市東横山町119-1 瀬戸信用金庫本店内

入場無料(要整理券)

ゲスト出演 

後援

主催 瀬戸児童合唱団

SETO JUNIOR CHOIR  
since 1988



# 英話教室の無料体験レッスン



※英語がわからなくても大丈夫

2024年2月29日(木)

「会場」志段味地区会館(2階)

名古屋市守山区下志段味一丁目1401番地

対象

園児3～6歳: 16時30分～17時00分

小学生: 17時15分～17時45分

2024年3月6日(水)

「会場」泉地域交流センター「ぐるっぺ道泉」  
瀬戸市道泉町53番地の5

対象

園児3～6歳: 16時30分～17時00分

小学生: 17時15分～17時45分

大人: 17時55分～18時25分

2024年3月22日(金)

「会場」高蔵寺公民館(2階)

春日井市高蔵寺町4丁目13-13

対象

園児3～6歳: 16時30分～17時10分

小学生: 17時25分～18時05分

中学生～大人: 18時20分～19時00分

外国人教師の指導のもと、日常生活で使える英会話を身につけます。初めての方でも楽しく学べますので是非この機会にご気軽にご参加ください。

各組 限定25名

入場料 無料!!

要予約 ↓のQRコードから



お問合せ先 イングリッシュガーデン

☎ 090-4165-6517 公式HP

[www.englishgarden.jp](http://www.englishgarden.jp)

名古屋市守山区上志段味東山 863-1

最強の子ども遊び集団！！

HearttoHeart三河



# わくわくキッズキャンプ

## 参加者大募集中！！



わんわん大佐

in岡崎市

少年自然の家

2024年始動！！

# 今年HearttoHeartは ついに！10周年！！

## 1.14 (日)

### 10:00～15:30

受付開始9:30～

新企画！！

## カスタム戦闘中！！

段ボール盾作り！

最強の防具を作って敵陣へ攻め込もう！



もれなく10周年記念  
プレゼント

## 中学生、高校生の皆さんに！

### 瀬戸市にある「東京大学演習林」で行う「シデコブシの会」のイベントのご案内

東京大学赤津研究林サポーターズクラブ  
シデコブシの会



東京大学の付属施設である東京大学生態水文学研究所が瀬戸市にあるのを知っていますか？ 普段は入ることのできない研究施設の一つ「赤津研究林」で開催されるシデコブシの会のイベントをご紹介しますので参加してください。

#### 【イベント(令和6年3月開催)】ジビエ

東京大学生態水文学研究所が所有する赤津研究林内にある「宿泊施設」と研究施設の一つである「川をせき止めた堰」との間にある広場でジビエ料理(\*)をしながら、毎年発生する野生動物と人間社会との間の問題について議論し、研究所のこれまでの研究成果の一部を紹介します。

(\*ジビエ料理は焼肉、カレー、揚げ物など普通の家庭料理を予定しています)

【開催日】令和6年3月17日(日曜日)

【スケジュール】

- 10:10 名鉄尾張瀬戸駅「パーティセト」のバスロータリー側に集合
- 10:16 名鉄バス3番乗り場でバスに乗車、終点赤津で下車し(乗車券¥260)  
予約してあるタクシーに乗り換えて赤津研究林へ
- 10:30 受付、注意事項、メニュー紹介
- 11:00 ジビエ、研究設備紹介など
- 13:00 タクシーで赤津バス乗り場に、バスに乗り換え名鉄尾張瀬戸駅に



1. 募集内容：
  - 中学生・高校生限定ですが、保護者の方・教員の方も参加していただけます。
  - 電車での参加か、保護者同伴の場合自動車で直接赤津研究林への参加かを申込み時に連絡ください。
  - 10名まで。(応募者多数の場合は抽選とさせていただきます)
  - 中高生は参加料無料ですが、それ以外の方は¥500～¥1000(\*)いただきます。  
(\*：食器・コメ・調味料・炭などの一部を負担していただき、リーフレット「東京 大学生赤津研究林の見どころ」を進呈します)

#### 2. 申し込み

- シデコブシの会の HP <https://shidekobushinokai.jimdofree.com/> の【お申込みフォーム】に必要事項記入して応募してください。
- 申し込みは令和6年3月7日までをお願いします。
- 保険はシデコブシの会で加入します。
- ご不明なことがありましたらシデコブシの会の HP からメールでお問い合わせください。

#### 3. 持ち物・服装

- タオル、飲み物は各自で持ってきてください
- 長袖・長ズボン・手袋(軍手など)・スポーツシューズなど山歩きができる靴

#### 4. その他・注意していただきたいこと

- 警報・注意報が発令された時は中止ですが
- 雨天の時は宿泊施設内の厨房で開催します。
- また、コロナ・インフルエンザなど感染症の状況などによっては急な中止もあります。

事前に連絡します

3月26日のイベントにも参加してください。



## 中学生、高校生の皆さんに！

### 瀬戸市にある「東京大学演習林」で行う「シデコブシの会」のイベントのご案内

東京大学赤津研究林サポーターズクラブ  
シデコブシの会



東京大学の附属施設である東京大学生態水文学研究所が瀬戸市にあるのを知っていますか？ 普段は入ることのできない研究施設の一つ「赤津研究林」で開催されるシデコブシの会のイベントをご紹介しますので参加してください。

#### 【イベント(令和6年3月開催)】瀬戸市の水道水の水源と水道水への処理施設紹介

＝瀬戸市「せと環境塾」との連携イベント＝

東京大学生態水文学研究所が所有する赤津研究林内の川が瀬戸市の水道水の水源の一つになっています。研究林に降った雨が林内を通過する間に水の成分がどう変化するのか研究成果の一部を紹介し、そのあと研究林の川の下流にある瀬戸市の水の処理施設である馬ヶ城浄水場で水道水に浄化する工程を見学して、雨水から水道水への流れを紹介します。

なお、この馬ヶ城浄水場は1933年から活躍している90年の歴史的価値のある設備です。

- 開催日：令和6年3月26日(火曜日)
- スケジュール：
  - 8：45 ～ 瀬戸市役所に集合、受付  
(次のページで集合場所、受付場所などみてください)
  - 9：00～9：30 マイクロバスで赤津研究林に移動
  - 9：30～10：30 研究林で研究施設の概要と、  
水道水の水源となる雨から川への変化と森の役割を紹介
  - 10：30～11：00 バスで馬ヶ城浄水場へ移動
  - 11：00～11：30 浄水場施設の見学と施設の説明
  - 11：30～12：20 アンケート記入、瀬戸市役所に移動・解散



1. 募集内容：中学生・高校生限定ですが、保護者の方・教員の方も参加していただけます。  
電車での参加か、保護者同伴の場合自動車での参加かを申込み時に連絡ください。  
20名まで（応募者多数の場合は抽選とさせていただきます）。  
中高生は参加料無料ですが、それ以外の方は¥500（\*）いただきます。  
（\*：リーフレット「東京大学生赤津研究林の見どころ」を進呈します）

#### 2. 申し込み

- シデコブシの会の HP <https://shidekobushinokai.jimdofree.com/> の【お申込みフォーム】に必要事項記入して応募してください。
- 申し込みは令和6年3月15日(金)までをお願いします。
- 保険はシデコブシの会で加入します。
- わからないことはシデコブシの会の HP からメールでお問い合わせください。

#### 3. 持ち物・服装

- 飲み物・タオル・筆記用具
- 長袖・長ズボン・スポーツシューズなど山歩きができる靴

#### 4. その他・注意していただきたいこと

- 警報・注意報が発令されたり雨天の時は中止です。
- また、コロナ・インフルエンザなど感染症の状況などによっては急な中止もあります。

事前に連絡します

★ 次回のイベントは決まり次第連絡します



織田信長と決戦の前、武田信玄はこの世を去った。信玄の死を隠し、影武者を立て戦うことになった武田軍。終焉地を隠したため現在まで信玄の墓は不明である。信玄の死から450年、信玄終焉地の謎に迫る。

## 歴史探索プチイベント内容

日 時： 令和6年3月10日(日) 10:00~12:00

集合場所： 山口憩いの家

内 容： 1月~3月イベント  
①武田信玄プチ勉強会  
②山口郷土資料館見学  
③武田信玄史跡見学



@OWARISETOFUJINKAZAN

参加費： 500円 (会員の方は無料)

参加申込： 氏名、住所、電話番号、参加日、「歴史探索参加希望」と明記のうえ下記mailまで送信ください。

ラボは今年で58年目！！

— 毎年子どもたちがこの行事を楽しみにしています —



# ラボ こども広場 2024

小さい子から大学生まで、こどもはみんな集まれ！英語の歌やゲームであそぼう♪

主催：ラボ教育センター

後援：(一財)ラボ国際交流センター



普段、どのような年代の子どもたちと接する機会がありますか？

この日は、日常触れ合うことのない小さい子から大学生までが、年代を超えて交流します。みんなと一緒に物語を楽しみ、London Bridgeなどの英語の歌やゲームで、思いっきり体を動かし、声を出しましょう！ たくさんのお友だちができますよ♪

日時：5月26日(日)

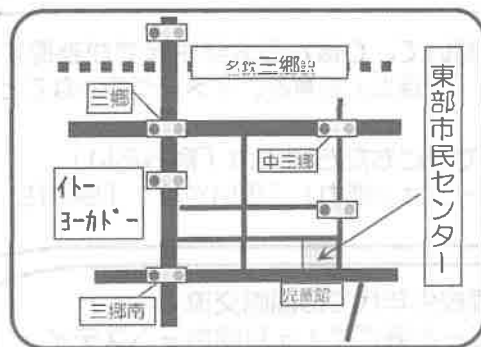
午前10時～12時

(受付開始：9時45分より)

場所：尾張旭市 東部市民センター

コミュニティーホール

※お車の場合、駐車場は限られています。  
予めご了承ください。



内容：英語の歌、『We're Going on a Bear Hunt』のお話を体を使って楽しめます。



持ち物：水筒・ビニール袋(下靴を入れる用)・上靴(室内用)

※動きやすい服装でご参加ください

参加費：無料

We're Going on a Bear Hunt  
ラボ教育センター刊  
ラボ・ライブラリーシリーズ  
GT20より

参加者：こども(よちよち歩きできるお子さんから大学生まで)・・・80名

※安全管理のため乳幼児・小学校低学年のお友達は、保育者の方とご参加ください。

※参加予定人数に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。ご了承ください。

お申込：右記のQRコードよりお申込みいただくか、  
下記のラボ・チューターにお申し込みください。



申込締切：4月26日(金)

主催者：ラボ・チューター / ラボ・インターナショナル ボランティアリーダー

加藤 絢子・船橋 由佳利・志村 秀子・巢山 万紀子

志村 秀子 (しむら ひでこ) TEL 090-7612-2177 s\_dekob@yahoo.co.jp

巢山 万紀子(すやま まきこ) TEL 090-3421-1998 m.suyamabb@nifty.com

船橋由佳利(ふなはし ゆかり) TEL 090-6597-4519 5909armagaspringsrd@gmail.com

加藤 絢子 (かとう あやこ) TEL 090-3259-4172 k-hiroaya@nifty.com

今回のラボこども広場では、地域のいろいろな年代の子どもたちが「出会い」、いろいろな世界の物語と「出会い」、英語の歌やゲームを楽しみ交流します。

お友達をお誘い合わせのうえ、ぜひ遊びに来て下さい。  
素敵な「出会い」が待っていますよ！

ラボ・パーティでは、ハロウィンパーティやクリスマスパーティ、全国で開催されるキャンプでの仲間達との交流、アメリカ・韓国などとの海を越えた交流など異年齢・異文化の子どもたちとのたくさんの「出会い」を経験することができます。また、たくさんの世界の名作絵本と「出会い」劇活動で表現します。そんな「出会い」の中で、「心」と「ことば」が大きく育っていくとラボ・パーティは考え、大事にしています。



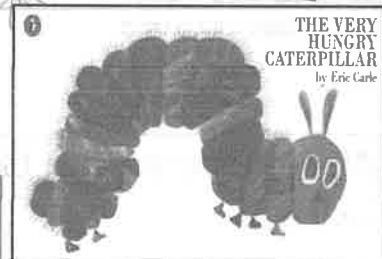
○ 物語CDを聞いて、0歳から大学生までが表現する活動  
「想像力」や「表現力」を育み、イメージ豊かなことばを身につけます。

○ たて長活動で子どもたち同士の「育ちあい」  
「コミュニケーション能力」「思いやり」「協調性」などの社会力が育まれます。



中学・高校生年代での国際交流！

ホストファミリーと過ごす1ヶ月間ホームステイ  
「自分の価値観」を探す『ひとりだちへの旅』



ラボ教育センター刊 ラボ・ライブラリー  
SK・GTシリーズより



尾張旭・瀬戸エリアのラボ・パーティ

品野教室 東松山町教室

<水南小学校東>  
<しらぎく幼稚園> <本地ヶ丘>  
<多治見文化会館> <多治見駅近く>  
講師：船橋 由佳利テューター  
問合せ：090-6597-4519



南原山町教室

<イトーヨーカドー尾張旭店 南口前>  
講師：加藤 絢子テューター  
問合せ：090-3259-4172



三郷教室 (三郷駅北) 大森教室 (守山区)

<駅から1分> <大森金城学院前>  
講師：志村 秀子テューター  
問合せ：090-7612-2177



尾張旭・旭前教室 瀬戸・はぎの台教室

<印場ふれあい会館> <西陵地域交流センター>  
講師：柴山 万紀子テューター  
問合せ：090-3421-1998



ラボ・パーティは、物語を通して豊かなことば(英語・日本語)とコミュニケーション能力を育てています。



ラボ・パーティは「ことばがこどもの未来をつくる」をスローガンに1966年に発足し、今年で58年を迎える外国語教育団体です。  
「英語でも日本語でもしっかりと自分を表現でき、世界の人々とコミュニケーションできる力」を育てることを目指しております。世界の物語、名作絵本をとおり、独自の英日バイリンガル方式で英語を耳から自然に親しみ、子ども時代に大切な想像力や感性を豊かにします。

「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）」  
パブリックコメント実施結果について

1 意見募集期間

令和6年2月1日（木）～2月29日（木）

2 意見提出人数

3人

3 意見件数

17件

4 意見への対応

A 意見を踏まえて、案を修正するもの	0件
B 意見の趣旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの	2件
C 今後の事業実施の参考とするもの	0件
D 表記・表現に関するもの（表記・表現の修正を含む）	13件
E その他（A～D以外のもの）	2件

5 意見の概要及び市の考え方

別紙「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）」についての意見概要と市の考え方のとおり

「瀬戸市子ども読書活動推進計画(第四次)(案)」についての意見概要と市の考え方

意見書№	意見№	意見該当ページ等	意見	市の考え方/対応の類型
1	1		子供の読書活動は、親の協力があってこそ、共働きの家庭であっても、平日の仕事帰りに本を返却したり、予約した本を受け取ることができる場所を瀬戸市駅構内に設置してほしい。豊田市図書館のように時間外でも、無人で返却や予約貸出ができることがありがたい。	(E) 図書館の環境整備に関する貴重なご意見として参考にします。 なお、バルティセと1階の返却ポストはいつでもご利用できます。また、バルティセと3階にあります情報ライブラリーは、21時30分まで開館しておりますのでご予約本の受取りにもご利用いただけます。
2	2		<p>中高校生のスマートフォン普及率も増え、気になる本があるのかホームページで事前に調べてから足を運ぶこともあると思います。ただ、ホームページの利用において不便を感じた場合、面倒になって興味を失ってしまうかもしれません。そのため、事前に調べてくれるような子ども(中学生)が対象にはなるとは思いますが、ホームページの利便性向上を、意見として提出いたします。(PC・スマホ共通)</p> <p>トップページのメニュー、ボタン配置が少わかりづらくなります。 知りたい情報(ページ)にいきづくために、違うページを何度も行き来することが多いので、もう少しユーザーが感覚的に理解できるデザインがありがたいと思います。 細かいことを言うとかきりがないかもしれませんが、「厳格検索」「マイページログイン」はもう少し目立つようにしたいと思います。</p> <p>借りたいと思っている本が、地域図書館のうちのどこにあるのか分りづらいです。 (資料詳細のページにとはないと分からない) 借りられると思って行ったら別の図書館にあった、というパターンがあります。</p> <p>「本や資料をさがす」「新刊」「司書さんのおすすめ」等をもっと目立つようにするのがいいと思います。 おすすめをする意図などのコメントがあると興味がわきやすいのでは。 (司書さんの負担も増えますが。。。)</p> <p>書影が分からないもの(No imageのもの)を減らす。</p> <p>リクエストを気軽にできるようになればいいと思います。 リクエストフォームがホームページのどこにあると司書さんに伺いましたが、未だどこにあるか見つけられていません。</p>	(E) ホームページに関する貴重なご意見として参考にします。 なお、図書館に所蔵していない図書のリクエストについて、ホームページにリクエストフォームがあるという誤解を生じる回答をしまいお詫びいたします。リクエスト用紙は本館、バルティセと3階情報ライブラリー、各地域図書館に用意しております。 また、リクエストのみのご来館が困難な場合には本館、情報ライブラリーでは電話にてリクエストをお受けできます。
3	3	1p,2p	<p>「子ども」と「子どもたち」について 本家では「子ども」という表記が基本となっているように思いますが、一人に注目するには「子ども」という表記が相応しいように思っています。 そして、本家では「子ども」という表記がほとんどですが、いくつか「子どもたち」という表記があります。 教育理念「すべての瀬戸の子とたち」や教育大綱「子どもを取り巻く環境・・・子どもたちの可能性を・・・」などを引用する場合は、原文のまま「子どもたち」を使うこととなります。 しかし、引用以外の箇所では「子どもたち」ではなく「子ども」として問題ないと思えるところがありました。ご検討ください。 次のとおりです。 P1 二つ目の●2行目「・・・学習用端末を含め子どもたち・・・」 七つ目の●書き出し「子どもたちを取り巻く・・・」 一行目後半「・・・中、子どもたちが誰一人取り残されず・・・」 2行目中頃「すべての子どもたち・・・」 P2 一つ目の●後半部分「子どもたちが立ち寄りやすい・・・」</p>	(D) 「子ども」を使用することを原則とし、引用等で必要な場合は「子どもたち」とします。 ご指摘のうち、1p 七つ目の●書き出しについては次のように修正します。 「子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちが誰一人取り残されず可能性を發揮していくために、すべての子どもたちの読書機会や学習機会の充実を目指します。」を「子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、誰一人取り残されず可能性を發揮していくために、すべての子どもたちの読書機会や学習機会の充実を目指します。」
4	2p,15p,17p,25p		<p>「出会う」と「出会う」について この二種類がありますが、統一してもいいように思います。 10ページの下から8行目では「出会う」ですが、他の箇所は「出会う」です。 P2 ①「・・・本と出会う・・・」 二つ目の●2行目「・・・本に出合える図書館・・・」 P15 (2)一つ目の●2行目 「・・・本に出合える環境・・・」 P17 基本目標2 一つ目の● 2行目 「本に出合える図書館」 P25 [21]の取組方法最後の行「本に出合える図書館」</p>	(D) 「出会う」を「出会う」に統一します。 「図書館活用計画」では「本と出会う」という表現を使用しており、本計画においても「出会う」とします。また、35pからの用語解説に語句説明として次のとおり追加します。 本計画では「出会う」は「人と人が出会う」だけでなく、「人と本が出会う」図書館を目指しており「出会う」を使用しています。
5	1p,11p,12p,15p,17p,21p		<p>「すべて」と「全て」と「あらゆる」について この3種の表記があります。 「すべて」 P1の七つ目の●2行目では「・・・すべての子どもたちの・・・」 P12(2)①一つ目の●2行目では「・・・瀬戸市では、すべての中学校区・・・」 「全て」 P11五つ目の●「小学校では、全ての学校で・・・」 「あらゆる」 P15 (2)三つ目の●2行目では「・・・あらゆる子ども・・・」 P17 最後の行では「・・・関わるあらゆる人が・・・」 P21 二つ目の●「あらゆる子ども・・・」 「すべて」「全て」「あらゆる」、可能なら表記を統一してもいいのではないかと思います。(教育理念では「すべての・・・」となっているので、それにそえてもいいかとは思いました。</p>	(D) ご指摘の箇所について「すべて」に統一します。
6	11p,21p		<p>本家では「小学校」「中学校」との表記がほとんどですがP11一つ目の●では「市内小学校」、P21[141]の取組方法では「市内全小学校」となっています。瀬戸市内には、市立小学校・瀬戸特別支援学校以外に、SOLANI小学校や朝鮮語7級学校、瀬戸つばき特別支援学校、そして、市内の国公立小中学校・特別支援学校と私立小中学校に通う同年代の子どももいることと思います。もし可能なら本家で取り上げている小学校中学校に含まれるのはどの学校なのか、あるいは取り上げられていないのはどの学校なのか、どこかに記載があってもいいように思いました。ご検討ください。</p>	(B) 21p[141]の取組方法の「市内全小学校」を「市内小学校」に修正します。 本家の計画に取組主体として参画をしている学校等は幼稚園・保育園も含め48pから58pのとおりです。 なお、図書館サービスはご指摘の図書館見学や図書館訪問について、私立学校もサービス対象に含まれております。
7	2p		<p>P2 三つ目の● 一行目から2行目にかけたの文章 順番を入れ替えてみました。 「・・・を開催し、読書や本と出合える図書館づくりについて、子どもたちの意見を聴く機会を設けました。」ではどうでしょうか。</p>	(D) ご指摘のとおり修正します。
8	2p,15p		<p>P2では「・・・意見を聴く機会」と「聴く」、P15の一つ目の●2行目では「・・・考え等、意見を聞くため・・・」と「聞く」となっています。そろえたらどうでしょうか。</p>	(D) 「聴く」に統一します。
9	6p		<p>P6 第2章現状と課題 (1)社会状況 三つ目の●3行目「・・・形成や読書の関心・・・」 「・・・形成や読書への関心・・・」では？ 他の箇所では「読書への関心」となっています。</p>	(D) 「読書への関心」に修正します。
10	20p		<p>P20 (2)表の取組主体 二つとも「保育課・幼稚園」となっていますが、「保育園・幼稚園」ではないでしょうか。</p>	(D) 「保育園・幼稚園」に修正します。
11	24p		<p>P24 三つ目の●「情報ライブラリーにおいて、中学生をターゲット・・・」 「中学生」から漏れる子どももいると思うので「情報ライブラリーにおいて、中学生世代をターゲット・・・」またはティーンズコーナーについての用語解説にあるように「・・・青少年を対象にした・・・」としたらどうでしょうか。</p>	(D) 「青少年」に統一します。
12	34p		<p>P34 最後の行「・・・反映させていただきます。」となっていますが、「・・・反映いたします。」でいいのではないのでしょうか。</p>	(D) 「反映いたします。」に修正します。
13	37p~		<p>P37~ 本家で、「とりくみ」の漢字表記は「取組」となっていますが、P37以後の表で「No」「基本目標」「分野」の次が【施策番号】主な取り組みのように「取り組み」になっています。</p>	(D) 「取組」に統一します。
14	43p		<p>No43 P21 [222]に「図書館等における中学生向け・・・」がありますが、同世代で高校生ではない子どもがいることが考えられるため、「中学生世代向け・・・」とか「青少年向け・・・」というような表現はどうかでしょうか。</p>	(B) 「第三次計画の進捗状況・方針調査結果」を引用しておりますので原文のままとします。

	<p>15 55p.56p</p>	<p>P55-56 読書活動の取組(中学校) 3校目に本山中学校についての記載があります。既に、にじの丘学園に統合されているので…。</p>	<p>(D) 本山中学校の記載について削除します。</p>
	<p>16 8p.9p.10p.11p.12p.13p.15p.18p.20p.21p.23p.25p.26p.27p.28p.29p.33p.35p.37p.38p.40p.41p.42p.43p.44p.45p.48p.50p.51p.52p.54p.55p.56p.57p.58p.61p.62.63p</p>	<p>主な取組内容 他の箇所では「貸出」となっていますが、この中学校の取組(南山中、幡山中、水野中、にじの丘中)では「貸し出し」となっています。</p>	<p>(D) 「貸出し」と表記し、「貸出冊数」のように「貸出」の後に名詞が続く場合は、「貸出」とする2つの表記で統一します。</p>
	<p>17 60p</p>	<p>P60 最後の行「※特別支援学校(小学部)は萩山小学校と図書館を共用」このページは中学校についてなので「※特別支援学校(中学部・高等部)は光陵中学校と図書館を共用」なのかと思いました。</p>	<p>(D) 「※特別支援学校(小学部)は萩山小学校と図書館を共用」を削除し「※瀬戸特別支援学校(中学部・高等部)は光陵中学校と共用」に修正します。</p>

案

## 瀬戸市子ども読書活動推進計画(第四次)

～子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ～

令和6年 月

瀬戸市



## 目 次

第1章 第四次推進計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
(1) 国・県の動向.....	2
(2) 瀬戸市の動向.....	3
3 計画策定の目的.....	4
4 計画策定の基本的な考え方.....	4
5 計画期間.....	5
6 計画の対象.....	5
第2章 現状と課題.....	6
1 瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状.....	6
(1) 社会状況.....	6
(2) 県の状況～読書の実態～.....	6
(3) 市の状況～取組の状況～.....	8
2 第三次計画における主な成果と課題.....	10
(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実に関する取組の成果と 課題.....	10
(2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備の成果と課題..	12
(3) 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発の成果と課題..	13
3 第四次計画において取り組むべき課題.....	15
(1) 発達段階に応じて切れ目なく子どもが読書に親しむ機会を充実 すること.....	15
(2) 子どもが身近に読書活動をしやすい環境を整えること.....	15
(3) 子どもや市民の読書活動の関心を高めること.....	15
第3章 第四次計画の基本的な方針.....	17
1 基本理念.....	17
2 基本目標.....	17
基本目標1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実.....	17
基本目標2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備.....	17
基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発.....	17
3 施策の体系.....	18

第4章	第四次計画の具体的な取組 .....	19
1	子どもが読書に親しむ機会の提供・充実 .....	19
	(1) 家庭での読書活動への支援 .....	19
	(2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実 .....	20
	(3) 学校での読書機会の提供・充実 .....	20
	(4) 図書館での読書機会の提供・充実 .....	21
	(5) 地域での読書機会の提供・充実 .....	21
	(6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進 .....	22
2	子どもの読書活動を推進するための環境の整備 .....	24
	(1) 身近に本がある環境の整備 .....	24
	(2) 図書館の充実 .....	25
	(3) 連携・協働による推進体制の整備 .....	26
3	子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発 .....	28
	(1) 子どもの関心を高めるための取組 .....	28
	(2) 普及啓発活動 .....	29
4	数値目標 .....	29
第5章	計画の推進に向けて .....	30
1	計画の周知 .....	30
2	関係機関との連携・協働 .....	30
3	計画の実施状況の点検・評価 .....	30
資料編	.....	31

# 第1章 第四次計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

- 平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律（以下「推進法」という。）」では、基本理念の中で「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とし、第9条第2項で「市町村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」としています。（一部抜粋）
- 近年、情報化の進展は著しく、GIGA スクール構想による学校でのプログラミング教育、ICT 環境の整備等も進み、学習用端末を含め子どもが学校や家庭で ICT 端末に触れる時間が増えてきています。
- 情報化の進展は世界的な潮流であり、子どもがこれからの社会で生きていく上で、情報を取捨選択して役立てる能力を養うことが必要です。さらに、子どもの情報処理能力と読書力が調和して高まっていくことが求められます。
- 子どもの生活時間から読書に費やす時間が減ることや、それによる本離れや活字離れがますます懸念されています。
- 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号。以下「読書バリアフリー法」という。）の制定により、本市でも電子書籍をすでに提供していますが、紙媒体の書籍から電子書籍への移行ではなく、紙媒体の書籍と電子書籍をうまく活用していくことが求められます。
- 全国学力・学習状況調査において、「家にある本の冊数が多い児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。」、「読書が好きな児童ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られる。」と報告されています。
- 子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、誰一人取り残されず可能性を發揮していくために、すべての子どもの読書機会や学習機会の充実を目指します。「～子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ～」ため、社会全体で積極的に子どもの読書活動のための環境を整えていくことが必要です。
- 「瀬戸市立図書館利活用計画」に基づき令和8年春に図書館（本館）をリニューアルオープンする予定です。改修後の目指す姿を「大人がゆっくり楽しむ。子どもも一緒に楽しむ。」とし、令和5年11月から長寿命化改修工事設計業務を開始しています。
- 「瀬戸市立図書館利活用計画」では改修後の目指す姿として5つの指針を挙げていま

す。

- ① “本を探す図書館から本と出会う図書館へ” を実現する空間づくり
  - ② サードプレイスとして魅力ある滞在交流型の知的空間の創出
  - ③ 本（知）を介して、ひと・もの・ことが交流できるアクティビティ
  - ④ わくわくする“にぎわい空間”と落ち着いた“読書空間”のバランス
  - ⑤ 瀬戸市の未来を拓く人材が集まり、考えて、活動する場づくり
- 家庭でも学校でもない落ち着ける空間として、子どもが立ち寄りやすく心地よい居場所としての図書館とします。
  - リニューアル後は、書籍の一部を日本十進分類法に頼らない「テーマ別配架」とし「本を探す図書館」から「本に出合える図書館」づくりを目指します。
  - 子ども・若者図書館ミーティング、高校生図書館ミーティングを開催し、読書や本と出合える図書館づくりについて、子どもたちの意見を聴く機会を設けました。（資料編参照）
  - 市では、第三次計画までの取組を継続的に行っていくことが重要と考え、今後も家庭、学校、地域等がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもの読書活動のための取組を計画的に推進するよう「第四次瀬戸市子ども読書活動推進計画」を策定します。

## 2 計画の位置付け

### （1）国・県の動向

- 推進法は、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として制定され、その中で、国（政府）が「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表することや、4月23日を「子ども読書の日」とすることを定めています。
- これまで、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年3月に「同（第二次）」、平成25年5月に「同（第三次）」、平成30年4月には「同（第四次）」、そして令和5年3月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「第五次基本計画」という。）」を策定しました。
- 第五次基本計画においては、子どもの読書活動の推進のための主な方策のポイントとして、「探究的な学習活動等での図書館等の活用促進」や「多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境の整備」、「図書館及び学校図書館等のDXを進める」ことなどを掲げています。
- 国の第4期教育振興基本計画ではコンセプトを「2040年以降の社会を見据えた持

続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」としてしています。

- 県では、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」、平成21年9月に「同（第二次）」、平成26年3月に「同（第三次）」、平成31年2月に「同（第四次）」を策定しました。
- 第四次推進計画においては、基本理念を「未来へつなぐ、いつも本のある暮らし」とし、「家庭、地域、学校等における取組の充実」及び「子供読書活動推進支援の一層の充実」の2つの基本目標のもと「高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催」や「家読書（うちどく）事業の推進」等新規事業を含めた各種取組を推進するとしています。

## （2）瀬戸市の動向

- 平成29年3月に「第6次瀬戸市総合計画」を策定し、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するための3つの都市像の内2つに、「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」、「地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち」を掲げています。これらは、子育てや教育、生涯学習の充実等を目指すものであり、子どもの読書活動推進に関わる大きな方向性と言えます。
- 瀬戸市教育大綱では、「子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、子どもたちの可能性を引き出していくためには、社会全体で教育を推進する「地域とともにある学校づくり」に引き続き取り組むとともに、9年間を見通した小中一貫教育の深化など教育環境を整備し、ウェルビーイングの向上と、子どもたちの多様な教育ニーズに対応したきめ細やかな教育の推進により、「まちと未来を拓く人づくり」を目指す」としています。

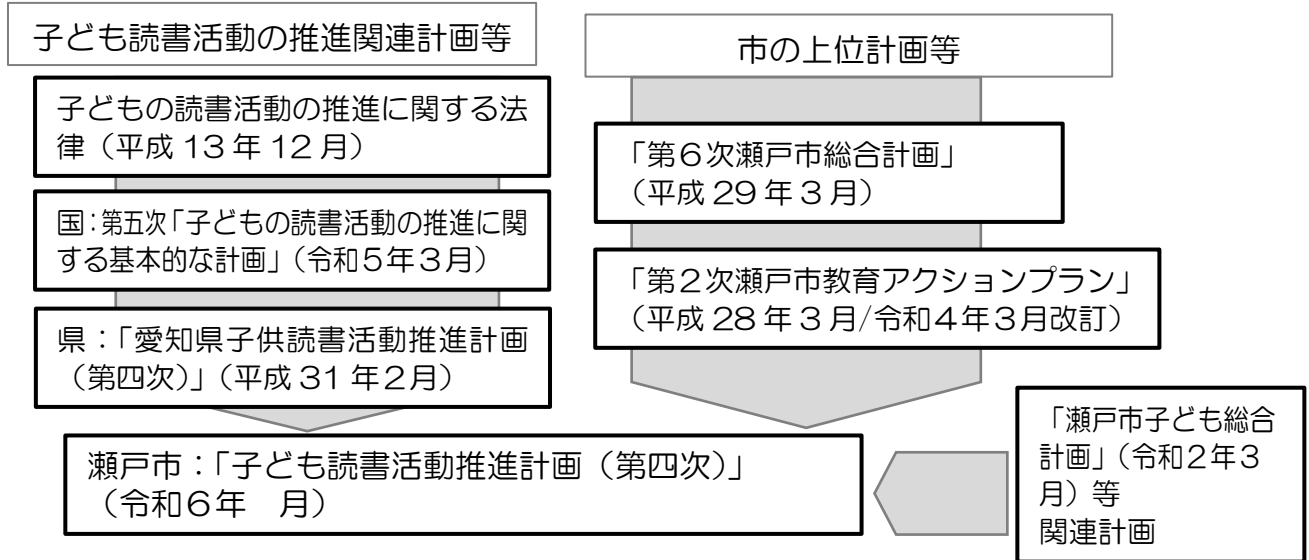
- 平成28年3月には、瀬戸市教育振興基本計画として「第2次瀬戸市教育アクションプラン」（令和4年3月改訂）を策定し、基本理念のひとつに「瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」を掲げ、基本理念の実現と「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するための様々な教育施策が進められています。

同プランでは、基本目標「豊かな心の育成」の基本施策の一つに「図書館サービスの充実」を掲げています。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じることができる読書活動は、豊かな心を育み、国の教育振興基本計画、瀬戸市教育大綱(案)にもあるウェルビーイングの向上に役立つものです。

- 子ども読書活動においては、平成20年4月に「瀬戸市子ども読書活動推進計画（以下「第一次計画」という。）」、平成26年4月には「同（第二次）（以下「第二次計画」という。）」、平成31年3月には「同（第三次）（以下「第三次計画」という。）」を策定し取組を進めてきました。令和5年度末に第三次計画の期間終了を迎えることから、国・県の計画及び市の子ども読書活動の推進状況等を踏まえ、明らかになった課題に対応するため、「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第四次）（以下「第四次計画」とい

う。)」を策定します。

図表 1-1 子ども読書活動推進計画の位置付け



### 3 計画策定の目的

計画策定を通じ、国・県を含めた本市の子ども読書活動の実状を踏まえながら、既に実施している取組と今後推進すべき取組を明らかにし、連携と協働による推進体制の構築や子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発の指針とします。

### 4 計画策定の基本的な考え方

- 計画策定に当たっては、次の3つの視点を基本とします。
  - ① 各主体の取組を整理し更新する。(着実な実行を目指す)
  - ② 協働の範囲と連携の方策を探る。(切れ目ない推進を図る)
  - ③ プロモーションを意識する。(効果的に普及・啓発する)
- 取組のポイントを示すことで、取組相互の関連や優先度を明らかにして、進捗管理の目安とします。
- 発達段階に応じ切れ目なく取組を推進するため、取組主体と対象とする年齢層を体系的に表で示します。

## 5 計画期間

令和6年度～令和10年度

- 計画期間は、令和6年度からの5年間とします。
- 計画期間中に、子どもの読書活動を取り巻く状況等の大きな変化や国・県の関連計画及び市の上位計画等の変更が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

図表 1-2 子ども読書活動推進計画等の計画期間

令和 年度	5年度 (2023)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度 (2028)	11年度	12年度	13年度 (2031)
瀬戸市総合計画	第6次 平成29年度～				第7次				
瀬戸市教育アクションプラン	第2次 平成28年度～			第3次					
子ども読書活動推進計画	第三次	第四次 令和6年度～				第5次			

## 6 計画の対象

- 計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもと、保護者、子どもの読書活動に関わる団体、地域等とします。

## 第2章 現状と課題

### 1 瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状

- 国の第五次基本計画や県が実施した「愛知県における子どもの読書活動の現況」（2022年調査）の結果及び「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）推進のための取組進捗状況・方針調査（令和5年6月実施。以下「第三次計画進捗状況調査」という。）」から、市の子ども読書にかかわる現状と課題を整理します。

#### （1）社会状況

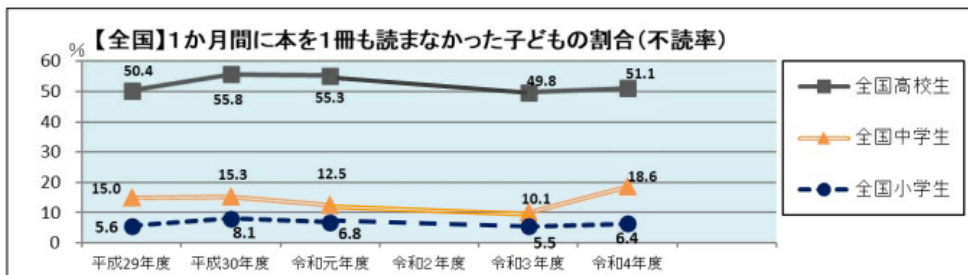
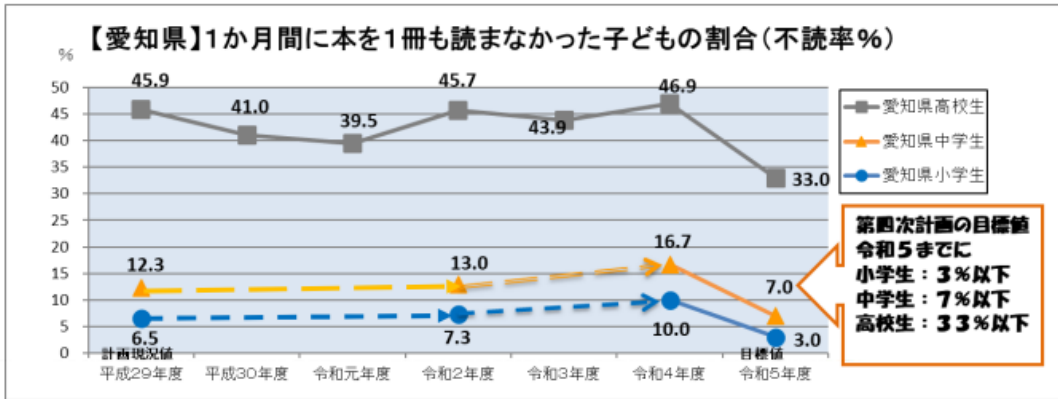
- 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展等により将来の予測が困難な状況の中で、様々な情報を見極めていくことが必要になっています。一方、情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にあります。あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと指摘もあります。
- 読書活動は、情報をもとに自分の考えを形成し表現する等、新しい時代に必要となる能力を育むという点からもますます重要になると考えられます。
- 国の第五次基本計画によると、小学生から高校生の不読率は新型コロナウイルス感染症拡大による措置により全国一斉臨時休業等を経て上昇していますが、高校生の不読率は依然として高く、高校生の読書習慣の形成や読書への関心を高める取組が課題となっています。

#### （2）県の状況 ～読書の実態～

- 愛知県における「子どもの読書活動の現況」（2022年調査）によると、次のような実態と課題があります。
- 小・中・高のいずれの世代においても不読率は上昇傾向にあり特に高校生は依然として高い状況にあります。
- 1人1台端末の利用によって学習環境が大きく変化する中、デジタル社会に対応した読書環境の整備等、子どもたちの読書の推進に向けての検討をする必要があります。

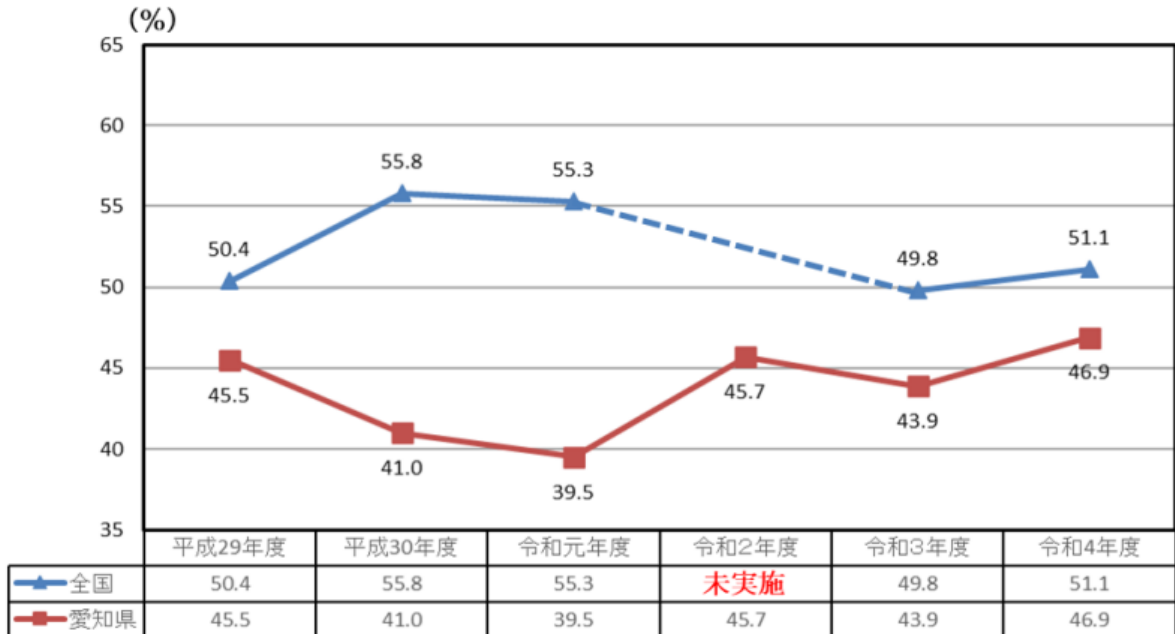


愛知県における子供の読書活動の現況



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、調査を中止。

【全国と愛知県の比較】1か月間に本を1冊も読まなかった高校生の割合（不読率）



※全国の数値：学校読書調査（全国学校図書館協議会）

※愛知県の数値：愛知県教育委員会調査

**(3) 市の状況 ～取組の状況～**

子どもの読書活動推進についての全体的な取組状況は、次項「2 第三次計画における主な成果と課題」で示しますが、ここでは、各取組主体・施設における取組と蔵書等について示します。(資料編参照)

**①学校等**

- 保育園・幼稚園では、すべての園で絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。また、日常的に読書の時間を設ける等、保育や指導に読書活動を積極的に取り入れています。また、図書室や図書コーナーの図書の充実や絵本の貸出しを行う等、子どもが本を手に取りやすい環境づくりを工夫しています。
- 小中学校では、毎週1～2回と定期的に教員、保護者、ボランティア、生徒による朝読、あるいは読み聞かせを行っている学校が多くあります。また、読書週間や読書月間といった取組時期を決め、教員や図書委員等によるお勧めの本の紹介や、学年ごとにテーマを決めた読書、家庭での親子読書週間の実施、図書館司書によるブックトーク等、ユニークな活動を進めています。
- 小中学校の図書充足率は、施設的な条件も影響してか学校によって差があり、3割強の学校で100%に達していません。(令和4年度末蔵書数による)小学校では、75%～200%となっています。図書室を共有しているにじの丘小学校を除き15校中11校で100%を超えています。図書充足率が低い学校に対しては、瀬戸市立図書館(以下「図書館」という)が配本により支援をしています。中学校では図書充足率は51%～153%です。大半の学校で充足率は100%前後となっています。
- 市内の4つの県立高等学校では朝読や図書の紹介、「図書館だより」の発行、テーマに合わせた選書・展示、読書感想文の作成等を行っています。

**②図書館**

- 平成11年に図書館の呼びかけにより発足した瀬戸図書館友の会により、七夕やクリスマスの歳時に合わせた館内の飾り付けやおはなし会が行われています。
- ボランティアやサポーターとの協働により読み聞かせやブックスタート事業を行っており、平成29年1月から児童コーナーで平日毎日実施していた読み聞かせは、新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止していた期間を経て、令和3年9月からボランティアやサポーターの協力を得ながら再開する等、取組が充実してきています。
- 読書活動推進の取組として、青少年向け図書を集架したティーンズコーナーを常設しています。また、大学コンソーシアムせと加盟大学との連携事業として平成27年度から年1回ビブリオバトルを開催しており、平成29年度からは市内の

高校との連携により高校生の参加が実現しています。

- 地域図書館等を含む全蔵書数（令和4年度）は、333,346冊で、うち児童書は100,160冊所蔵しています。
- 図書の年間貸出状況（令和4年度）は、本館のほかに情報ライブラリー、地域図書館を合わせて594,164冊で、うち児童書の貸出しは298,890冊あり、一般書の259,999冊を上回りました。（資料編参照）

### ③地域図書館

- 小中学校との連携により、土日祝日に学校図書館を一般開放し、貸出しや予約本の受取等の図書館サービスを提供する「地域図書館事業」を行っています。中学校区に各1校を目標に平成18年10月の品野台小学校での開設以降、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校、幡山西小学校の順に開設し、令和2年10月には7校目となるにじの丘学園地域図書館を開設しました。地域図書館開設校へは、図書の購入や週1回の図書館司書の派遣によるブックトーク等の読書活動への支援を行っています。
- 貸出冊数はほぼ毎年増えています。また、入館者数は7館すべての地域図書館で前年度から増えており、地域になくってはならないものとなっています。
- 市内に7つある中学校区のうち、水無瀬中学校区には未だ地域図書館が開設できていません。瀬戸市内すべての中学校区に地域図書館が設置されることを目指しています。

### ④地域施設

- 交通児童遊園やせとっ子ファミリー交流館、子育て総合支援センターキッズコーナーでは、図書コーナーを設け、来館する子どもやその保護者が本を自由に読める場を提供しています。また、子育て支援事業や育児講座、サロン等で絵本の読み聞かせ等を行っています。
- 公民館では、市内にある14館のうち、図書室（図書コーナー）があるのは12館、本や絵本の貸出しが行われているのは10館で、8割程度の公民館で読書活動のための環境が整っています。また、市内に6館となった地域交流センターでは、図書室（図書コーナー）が3館あり、そのうち2館で貸出しを行っています。しかし、これらの施設で貸出しを行っていない場合や、図書室があっても利用がほとんどされていない場合等があります。

## 2 第三次計画における主な成果と課題

「第三次計画における取組状況」について、その進捗や評価を行い今後の課題を整理します。

はじめに、第三次計画に掲げた数値目標の達成状況を下表の「評価」欄のとおりまとめました。

項目	初期値	目標値	令和4年度実績値	評価
図書館で活動する読み聞かせボランティア団体数・人数	8団体・56人 (H30)	現況値を維持	6団体・54人	未達成
図書館の団体貸出冊数	29,690冊 (H29)	現況値を上回る	29,332冊	未達成
学校での朝読等実施率	小90%、 中78%、 高50% (H29)	小100%、 中100%、 高75%	小94%、 中88%、 高50%	小中はH29より増加が見られるが目標は未達成
「子ども読書の日」関連催事数・取組主体数	3催事・1主体 (H30)	10催事・3主体	3催事・1主体	H30の数値を維持しているが目標は未達成

※令和2年3月から令和5年5月までの間、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による影響があり、読み聞かせや催事等は制限の中で実施しました。

※学校での朝読等実施率について、目標は未達成ながら、平成29年度と比べて令和4年度の実施率は小中学校で増加しました。各小中学校において朝読等の読書活動を実施できた結果となりました。

### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実に関する取組の成果と課題

#### ①家庭での読書活動への支援

- 0歳からの読書週間の形成の一助となるブックスタート事業や家読（うちどく）推進の啓発について達成できており、今後も継続していく必要があります。
- 子どもが本に出合うきっかけづくりとするブックスタート事業は、コロナ禍では6か月児の健康相談時にブックスタートパックを渡すのみでしたが、コロナ禍以降は読み聞かせと絵本のプレゼント等を再開しています。該当する対象のうち実施率は90%を超えており、令和4年度には97%に達しています。
- ブックスタート事業のフォローアップ事業として図書館で行う読み聞かせは、ボランティアの協力を得て実施しています。ボランティアステップアップ講座などの研修の実施や、無理のないボランティア活動の継続性に配慮が必要です。
- 大人向けの読み聞かせ・講座はコロナ禍の期間については日常的な制限もあり開

催できませんでしたが、令和4年度は三密を避けるなどの制限をしながら開催をしました。

- 交通児童遊園や、せとっ子ファミリー交流館、公民館への図書室（図書コーナー）の設置、絵本の貸出し等を第一次計画の頃から継続しており、より魅力ある書棚づくりや図書の計画的な充実が求められます。
- 親子で参加できるおはなし会や読み聞かせ等は図書館をはじめ、交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館で開催しています。
- 読み聞かせ等の実施にあたっては、子育て環境の変化に即した企画内容の工夫や対象の拡大等に対応し、家庭での読み聞かせ等読書活動につなげることが課題です。

## ②保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実

- 保育園では、保育活動の中で読書の時間を設け、本の貸出しを行っています。園ごとで図書館の蔵書を活用した図書の充実に偏りがあるため、団体貸出し制度の周知と利用促進が課題です。
- 幼稚園では、絵本タイムや図書室（図書コーナー）の設置、本の貸出し等、各園が読書活動のための環境づくりを創意工夫しています。

## ③学校での読書機会の提供・充実

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためブックトークや保育園での絵本の貸出し等について一部実施できなかった事業はあるもののほぼ達成できています。
- 子どもの主体的な読書活動や読書習慣の定着についての取組はほぼ達成しています。引き続き創意工夫し子どもが読書離れをしない取組が必要です。
- 読書指導や読書時間の充実、読書週間等での事業についてはほぼ達成しています。
- 平成29年度から実施している図書館めぐりやビブリオバトルへの参加はコロナ禍を除き継続しています。高校生が積極的に参加できるようPRと読書活動推進事業の継続が必要です。
- 小学校では、すべての学校で読書週間を設け、読み聞かせをはじめとした、様々な工夫を凝らし、子どもが楽しめる活動が取り組まれています。また、国語や社会等の教科で調べ学習や図書室の利用指導等が行われています。
- 中学校では、朝読や読み聞かせの実施、図書委員による図書だよりの発行や本の紹介等の活動が行われています。
- 高校では、朝読、「図書館だより」の発行、読書週間の展示等、各校で特色ある取組が行われています。

## ④図書館での読書機会の提供・充実

- 市内小学校を対象にした図書館見学や、保育園・幼稚園からの図書館訪問についてはコロナ禍の影響もあり未達成の部分があります。
- 図書館へ来る機会づくりの促進と、すべての子どもへの図書館サービスの提供のため、読み聞かせ、おはなし会等の開催や、LLブック等読書に障害がある子どもに対応した図書の収集等さらなる充実が課題です。
- 直接来館できない子どもへのサービスの提供については、郵送による貸出しを行っています。また、電子書籍を充実していますが、利用者の増加は芳しくありません。

#### ⑤地域での読書機会の提供・充実

- 身近な場所で読書に親しむ環境づくりや機会の充実のため地域図書館を開設しています。
- 地域図書館の利用促進のため、図書館ホームページへの案内の掲載や、児童生徒を通してチラシを配布するなどPRを行っています。利用のきっかけとなる地域図書館内での講座は、一部の地域図書館では開催できています。今後すべての地域図書館で開催できるような仕掛けづくりが課題です。
- せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園などの地域施設でも定期的な読み聞かせを実施することができています。引き続き継続的な実施と新規来館者を増やす取組が必要となってきます。

## (2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備の成果と課題

### ①身近に本がある環境の整備

- 令和2年10月、にじの丘学園に地域図書館を開設し地域図書館は現在7館となりました。瀬戸市ではすべての中学校区に地域図書館の設置を目標としており、開設できていない地区は水無瀬中学校区のみとなっています。
- 地域の公民館では14館のうち12館で図書室や図書コーナーを設け貸出しを行っています。多くの館で同じ人の利用が目立っています。
- 遠隔地や子ども向け催事への自動車文庫による貸出し等の出張サービスについては未実施でした。地域図書館や電子図書館の活用など新たな実施方法の検討が必要です。

### ②図書の充実

- 読書のバリアフリー化に対応した図書館資料について大活字本や大型絵本、紙芝居の収集など積極的に行いました。引き続き収集は必要です。
- 来館できない子どもへ郵送による図書の貸出しを行っています。紙の本では読

書をするのが困難な子どものためには、令和3年2月に電子書籍の導入を行っています。しかし利用者数は伸び悩んでいるため広報活動等が課題です。

- 保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等においては各年齢の子どもたちの興味のある図書をそろえ環境を整備しています。また、学校図書館ではいつでも読書ができるように学級文庫を整えています。今後も読書に親しめる環境を維持することが課題となっています。

### ③連携・協働による推進体制の整備

- 図書館から地域図書館以外の学校7校に対して配本を行っています。また、地域図書館を開設している学校へは学校司書派遣を行っています。引き続き事業実施が必要です。
- 家庭、学校、地域、行政機関での子ども読書活動に関わる人材・団体間の情報を共有化するため令和4年度は読み聞かせボランティア研修を開催しました。読み聞かせボランティア等有用な人材の活用を図ることと継続的に参加してもらえるボランティアの確保が課題です。

## (3) 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発の成果と課題

### ①子どもの関心を高めるための取組

- 子どもの関心を高めるための取組として読書通帳機の導入を検討していましたが維持管理費等が必要となるため未実施となりました。これに代わるものとして利用者自身で読書の記録を残すことができる「読書手帳」を作成し窓口で配布しています。
- 各施設での読み聞かせの実施は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止期間を経て図書館や学校では徐々に再開しました。今後はコロナ禍前の開催に戻すことができるよう、読み聞かせボランティアとの連携をしながら継続的に開催することが課題です。
- 大学コンソーシアムせと加盟大学との連携事業として平成27年度から年1回ビブリオバトルを開催しており、平成29年度からは市内の高校との連携により高校生の参加が実現しています。発表者、参観者ともに高校生の参加が少ないため参加を促すためのPRや魅力ある企画を検討する必要があります。

### ②普及啓発活動

- 市の広報媒体等を活用した積極的な情報発信については、広報紙やホームページで図書館の催しや新着本の紹介を行っています。また、玄関展示やギャラリー展

示についても図書館のSNSを利用し発信しています。しかしながらホームページを利用して直接的に子ども読書活動への理解と関心を高めることについては、啓発・PRを十分に実施することができませんでした。広報活動による啓発やホームページ等の工夫が必要です。

- 「子ども読書の日」を中心に読書感想画の展示や図書館のテーマ展示、キッズルームの開設を行い、期間中毎日読み聞かせを実施しました。開催時間を午後から午前中に変更するなどして集客することができました。
- 保育園では読書の日を意識し、年齢に応じた読み聞かせを実施しています。家読につながるよう保護者への周知が課題です。
- 学校では読書週間に合わせて読書まつりなどの催事を行っています。おすすめの本を図書委員会等が紹介している学校もあります。学校行事が重なり読書週間に実施できない学校もありますが各校工夫し日にちをずらすなどしています。
- 読書週間中に行われる瀬戸高校の図書館まつりへ、図書館は広報で参加者を募集し同行しています。継続して参加できる体制をとることが課題です。



### 3 第四次計画において取り組むべき課題

- 図書館では、令和4年7月から令和5年8月に、子どもたちから将来の図書館づくりのためのアイデアや、子どもの思い、考え等、意見を聴くため、子ども・若者図書館ミーティング、高校生図書館ミーティングを開催し、さまざまな意見をいただきました。（資料編参照）
- 国・県の計画や、「1 瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状」、「第三次計画における主な成果と課題」、上記の子どもたちの意見を踏まえて、第四次計画において取り組むべき課題を、次のように整理することができます。

#### (1) 発達段階に応じて切れ目なく子どもが読書に親しむ機会を充実すること

- 本市においては、乳児から幼児、児童・生徒の子どもの発達段階に応じて、読書に親しむ機会を保育園・幼稚園、学校、図書館等で提供しています。  
引き続き、家庭における読書の一層の推進、各取組主体の連携・協働により、子どもが乳幼児期から切れ目なく読書に親しむ機会を充実することが必要です。

#### (2) 子どもが身近に読書活動をしやすい環境を整備すること

- 図書館リニューアルに伴い、子どもが本に興味を持ち、本を手に取りやすい環境、本に出合える環境を整えることが必要です。
- 本市においては、学校と図書館との連携による地域図書館を開設し、身近な場所での読書環境を整備しています。水無瀬中学校区では地域図書館が開設されていないため他の地域図書館同様に更なる充実と整備をすることが必要です。  
交通児童遊園（せとクルランド）等へ図書館の団体貸出しによる図書の実質が引き続き必要です。
- 放課後児童クラブ等、子どもにとってさらに身近な場所で読書ができる環境を整えることや、すべての子どもが本に親しみ読書が楽しめるよう子どもの読書活動に関わる人材や、団体の連携・協働による推進体制を整備することが必要です。

#### (3) 子どもや市民の読書活動への関心を高めること

- 本市においては、「読書週間」を中心に図書館や学校等で様々な催事や啓発活動を行っています。さらに、「子ども読書の日」に合わせた啓発活動等、図書館や図書の利用を楽しみにするしくみの導入、不読率の改善が望まれる高校生を対象とする催事

等の実施により、子どもや市民の読書活動への関心を高める必要があります。

## 第3章 第四次計画の基本的な方針

### 1 基本理念

本計画では、子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知り、読書を通じて豊かな感性と知識を身に付け、未来に向け生き抜く力を得られるよう、家庭、学校、図書館、地域等がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働して子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することを目指し、次の基本理念を掲げます。

子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ

### 2 基本目標

#### 基本目標1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

- 家庭、学校、図書館、地域等、各主体がそれぞれの場で、子どもが本に親しみ、自主的に読書する機会を提供・充実します。
- 子どもが本に親しむことの喜びや楽しさを感じ、読書を通じ生きる上で必要な知識を得ることができるように、子どもの発達段階に応じた働きかけを行っていきます。

#### 基本目標2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備

- 図書館リニューアルに伴い「大人がゆっくり楽しめる。子どもも一緒に楽しめる。」をコンセプトとし、テーマ別配架に対応した「本に出合える図書館」とする等、環境を整えます。
- 子どもが本に興味を持ち、良い本に出合うことができるように、身近に本があり子どもと本をつなぐことができる環境を整えます。
- 学校、図書館、関係機関等が連携・協働して、読書活動を推進する雰囲気や育まれるよう施設の環境を充実します。

#### 基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

- 子ども自身が読書への関心を高めるとともに、子どもに関わるすべての人が子どもの

読書活動の意義と重要性について理解を深めるための普及・啓発を行います。

### 3 施策の体系

※【 】内の番号は進行管理のための施策番号

#### 基本目標1

子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

##### (1) 家庭での読書活動への支援

- 【111】ブックスタート事業の実施
- 【112】「家読（うちどく）」推進の啓発
- 【113】大人向け読み聞かせ・講座の実施

##### (2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実

- 【121】読み聞かせの実施
- 【122】本の貸出しの充実

##### (3) 学校での読書機会の提供・充実

- 【131】読み聞かせ・ブックトークの実施
- 【132】読書指導・朝読の充実
- 【133】読書週間・月間催事の充実
- 【134】高等学校との連携事業の実施

##### (4) 図書館での読書機会の提供・充実

- 【141】図書館見学・訪問の実施
- 【142】読み聞かせ・おはなし会等の開催
- 【143】図書館利用のバリアフリー化
- 【144】来館できない子どもへのサービスの提供

##### (5) 地域での読書機会の提供・充実

- 【151】地域図書館の利用促進
- 【152】地域施設での読み聞かせ等の実施
- 【153】放課後児童クラブ等での読書活動の推進

##### (6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進

※上記（1）～（5）の取組の連続的な展開

#### 基本目標2

子どもの読書活動を推進するための環境の整備

##### (1) 身近に本がある環境の整備

- 【211】図書館リニューアルによる施設の充実
- 【212】地域図書館の増設・充実
- 【213】情報ライブラリーのティーンズコーナーの充実

##### (2) 図書の実充

- 【221】図書館の図書の充実
- 【222】図書館等における青少年向けコーナーの開設
- 【223】保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等の図書コーナーの整備
- 【224】学校図書館の整備
- 【225】団体貸出し制度の活用の促進

##### (3) 連携・協働による推進体制の整備

- 【231】学校の調べ学習への図書館からの支援
- 【232】団体貸出しの対象・貸出し図書の充実
- 【233】子どもの読書活動に関わる人材・団体間の情報の共有化
- 【234】ボランティア登録制度の整備
- 【235】ボランティア団体との連携
- 【236】地域図書館開設校へ図書館からの司書の派遣

#### 基本目標3

子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

##### (1) 子どもの関心を高める取組

- 【311】各施設での読み聞かせの実施
- 【312】高校生参加ビブリオバトルの開催等

##### (2) 普及啓発活動

- 【321】広報紙・HP等を通じたPR
- 【322】「子ども読書の日」催事・啓発活動の実施
- 【323】「読書週間」催事・啓発活動の実施

## 第4章 第四次計画の具体的な取組

### 1

### 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

#### 【施策の目的】

- 子どもの発達段階に応じて読書に親しむ機会を、様々な主体・方法・場所で提供します。
- 乳幼児期の絵本に触れる段階から、高校生期の自主的に本を選ぶ段階まで、連続して切れ目なく読書活動が行われるよう支援します。

#### 【施策が目指す将来の姿】

- 乳幼児期から高校生期まで、子どもが本に触れ親しみ、自主的に読書をして、段階に応じて心が発達しています。
- 保護者を始めとする大人が、読書の意義をよく理解し、読書を楽しみ、心豊かに過ごす姿を子どもに示すとともに、家庭、学校、図書館、地域等において、子どもが本に親しむ機会を積極的に提供しています。

#### (1) 家庭での読書活動への支援

#### 【取組推進のポイント】

- 0歳からの読書習慣の形成
- 保護者等大人への読書活動の働きかけ

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現在	計画期間
【111】 ブックスタート事業の実施	6か月児の健康相談時に、絵本の読み聞かせ、ファーストブックの配布等を行う。外国語版(7言語)アドバンスブックを用意し必要に応じ配布する。	図書館 健康課	ボランティア	実施	継続
【112】 「家読(うちどく)」推進の啓発	県が推進する「家読」事業について、市民周知のための啓発を行う。	図書館 小中学校	—	実施	継続
【113】 大人向け読み聞かせ・講座の実施	保護者等大人を対象に読み聞かせや読書の大切さ等を学ぶ講座を開催する。	図書館 子ども・若者センター	ボランティア 保育園・幼稚園	実施	継続

**(2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実**

## 【取組推進のポイント】

- 各園での読み聞かせや本の貸出しの積極的な実施
- 保育園・幼稚園等における図書館の絵本等の利用促進

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現在	計画期間
【121】 読み聞かせの 実施	図書館の団体貸出しの利用により大型絵本等を使う等、子どもの関心や興味を広げる、絵本・紙芝居の読み聞かせを行う。	保育園 幼稚園	図書館 ボランティア	実施	継続
【122】 本の貸出しの 充実	図書館の団体貸出しの利用により図書を充実し、家庭においても子どもが本に親しめるよう絵本等の貸出しを行う。	保育園 幼稚園	図書館	実施	継続

**(3) 学校での読書機会の提供・充実**

## 【取組推進のポイント】

- 子どもの主体的な読書活動や読書習慣の定着のための働きかけ
- 学校での読書指導や読書時間の充実
- 読書週間等での子どもにとって魅力ある催事の実施

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【131】 読み聞かせ・ ブックトーク の実施	図書館からの司書の派遣やボランティアの協力により、読み聞かせ、ブックトークを実施する。	小中学校	図書館 ボランティア	実施	継続
【132】 読書指導・朝 読の充実	国語における読書の仕方や大切さについての学習、社会等における調べ学習での図書館の利用等の読書指導を行う。また、朝読活動を推進し、学校生活での読書時間を確保する。	小中学校 高等学校	—	実施	継続
【133】 読書週間・月 間催事の充実	読書週間等に、読書活動推進のための催事を開催する。	図書館 小中学校 高等学校	—	実施	継続
【134】 高等学校との 連携事業の実 施	高校生ビブリオバトルや高校図書館めぐり等、図書館と市内高等学校との連携により、高校生のための読書活動推進事業を実施する。	図書館 高等学校	—	実施	継続

**(4) 図書館での読書機会の提供・充実**

## 【取組推進のポイント】

- 図書館へ来る機会づくりの促進
- すべての子どもへの図書館サービスの提供

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【141】 図書館見学・ 訪問の実施	市内小学校を対象に図書館見学を実施する。また、保育園・幼稚園にも図書館訪問を呼びかける。	図書館 小学校 保育園 幼稚園	—	実施	継続
【142】 読み聞かせ・ おはなし会等 の開催	読み聞かせ、おはなし会、一日司書体験等、多様な催事を開催する。	図書館 ボランティア 図書館友の会	—	実施	継続
【143】 図書館利用の バリアフリー 化	LLブック等読書に障害がある子どもに対応した図書の収集・充実や利用しやすい施設の改修・整備により図書館サービスのバリアフリー化を行う。	図書館	—	実施	継続
【144】 来館できない 子どもへのサ ービスの提供	直接来館できない子どもへ郵送による図書の貸出しを行う。そのための利用方法等広報を行う。	図書館	—	実施	継続

**(5) 地域での読書機会の提供・充実**

## 【取組推進のポイント】

- 身近な場所で読書に親しむ環境づくりや機会の充実

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【151】 地域図書館の 利用促進	地域図書館について学校の集会等を通じ子ども・保護者等にも積極的にPRし認知度を高める。利用のきっかけとなる講座等を開催する。	図書館	地域図書館 サポーター	実施	継続
【152】 地域施設での 読み聞かせ等 の実施	公民館や子ども・子育て支援施設等において、読み聞かせ等を行う機会を増やす。	まちづくり 協働課 せとっ子ファミ リ交流館 交通児童遊園	図書館 ボランティア	実施	継続
【153】 放課後児童ク ラブ等での読 書活動の推進	小学生等が家庭や学校以外で過ごす施設に図書館の団体貸出し等の利用を案内し読書活動を推進する。	図書館 こども未来課	—	実施	継続

**(6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進 ※(1)~(5)の取組の連続的な展開**

## 【取組推進のポイント】

- 子どもの発達段階に応じて、子どもが本に親しみ、読書を楽しむことができる機会を切れ目なく提供
- 各主体が連携・協働して連続的・発展的に子どもの読書習慣を形成

図表2-1 読書に関する発達段階ごとの特徴

## ① 就学前（幼稚園、保育所、認定こども園等）の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

## ② 小学生の時期（おおむね6歳から 12 歳まで）

- ・低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。
- ・中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。
- ・高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

## ③ 中学生の時期（おおむね 12 歳から 15 歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

## ④ 高校生の時期（おおむね 15 歳から 18 歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

（出典）第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」



図表2-2 発達段階に応じた取組一覧表（基本目標1に示す取組）

歳		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		乳幼児期						小学生期						中学生期			高校生期			
家庭		ブックスタート事業の実施 大人向け・読み聞かせ・講座の実施																		
		「家読（うちどく）」推進の啓発																		
地域	図書館	読書週間・月間催事の充実																		
		読み聞かせ・おはなし会等の開催																		
		図書館利用のバリアフリー化																		
		来館できない子どもへのサービスの提供																		
	地域施設	地域図書館の利用促進																		
		地域施設での読み聞かせ等の実施																		
学校等	幼稚園・保育園等	各園での読み聞かせの実施																		
		本の貸出しの充実																		
		図書館見学・訪問の実施																		
	小学校	読み聞かせ・ブックトークの充実																		
		朝読指導・朝読の充実																		
		読書週間・月間催事の充実																		
		図書館見学・訪問の実施																		
	中学校	読み聞かせ・ブックトークの充実																		
朝読指導・朝読の充実																				
読書週間・月間催事の充実																				
高等学校	朝読指導・朝読の充実																			
	読書週間・月間催事の充実																			

## 2

## 子どもの読書活動を推進するための環境の整備

## 【施策の目的】

- 「瀬戸市立図書館の利活用計画」に基づき、令和8年春を目指して、図書館（本館）をリニューアルし、本に出合える図書館として整備します。
- 「身近な場所に身近な図書館を」を合言葉に学校図書館を活用した地域を図ります。
- 情報ライブラリーにおいて青少年をターゲットとした蔵書構成を充実します。
- 保育園・幼稚園、小中学校の身近な場所に本がある環境を整えます。
- 図書館や図書コーナーにおいて子どもの年齢や発達段階に応じた本を充実します。
- 公民館や小中学校、ボランティア等が図書館と連携・協働して、お互いが持つ情報や人材、ノウハウを生かして、子ども読書活動を効果的に推進します。

## 【施策が目指す将来の姿】

- リニューアル後の図書館本館では、「大人がゆっくり楽しめる。子どもも一緒に楽しめる。」のコンセプトの下、親子で過ごせる空間が充実しています。
- 図書館本館、情報ライブラリー、地域図書館の機能と役割、蔵書構成を明確にし、連携によるネットワーク型サービスが充実しています。
- 子どもや親子づれが図書館、地域図書館、保育園・幼稚園の図書コーナー、学校図書館等を積極的に利用して、読書を通じて知識や興味を広げています。また、心地よい居場所として安心して過ごしたり、学習活動を行ったりしています。
- 読み聞かせ等のボランティアが交流や学習を深めながら、いきいきと活動を行っています。

**(1) 身近に本がある環境の整備**

## 【取組推進のポイント】

- 図書館のリニューアルにおいて、子ども・若者図書館ミーティング、高校生図書館ミーティングで小・中・高校生等からいただいた意見を踏まえた施設整備（「館内エレベーター」、「個別ブース」、「閲覧席の増設」、「くつろいで読書ができる空間」）
- 情報ライブラリーや地域図書館等による身近に本に親しめる環境づくり

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【211】 図書館リニューアルによる 施設の充実	①テーマ別配架 (十進分類法に頼らない主 題による配架) ②閲覧席の増設 (書架間に閲覧席の設置) ③交流の場をつくる (アクティブラーニングが できるスペースを設ける) ④サイレントルームの設置 (一部で個別ブース対応学 習スペースの確保) ⑤親子で過ごせる空間の設 置(親子で気兼ねなく過ご せる場、読み聞かせがで きる場所の設置) 上記①から⑤の環境を整 え、「大人がゆっくり楽し める。子どもも一緒に楽し める。」をコンセプトとし た子どもが本に興味を持 ち、本に出合える図書館づ くりを実施する。	図書館	—	—	新規
【212】 地域図書館の 増設・充実	「瀬戸市地域図書館づくり 推進計画」に基づき、中学校 区内に1館の地域図書館設 置のため、未設置地区の水 無瀬中学校区内に地域図書 館を開設する。 本館同様の図書館サービ スを受けられたり、居場所 として安心して過ごすこと や、学習活動を行える場所 であることを周知し子ども の利用を促進する。	図書館 教育政策課	地域図書館 サポーター	実施	拡充
【213】 情報ライブラ リーのティ ーンズコー ナーの充実	情報ライブラリーのティ ーンズコーナーを充実する。	図書館	—	—	新規

## (2) 図書の充実

### 【取組推進のポイント】

- 読書のバリアフリー化に対応した図書の収集
- 保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等の図書コーナーや学校図書館の図書の充実
- 図書館と各主体との連携・協働による団体貸出しや配本支援の利用促進

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【221】 図書館の図書 の充実	外国語を母語とする子ども や読書に障害がある子ども 等に対応した本の収集を行 う。また、保育園・幼稚園、 子ども・子育て支援施設等 のニーズに合った団体貸出 しを考慮し図書を収集す る。	図書館	—	実施	継続
【222】 図書館等にお ける青少年向 けコーナーの 開設	青少年の関心や興味をとら える展示・情報提供を行う。 図書館等に専用コーナーを 設置する。	図書館	—	実施	継続
【223】 保育園・幼稚 園、子ども・子 育て支援施設 等の図書コー ナーの整備	保育園・幼稚園の全園が図 書館の団体貸出しの登録を 行い利用するとともに、子 どもが利用する施設に図書 を置き、読書ができる環境 を整備する。	保育園 幼稚園 こども未来課 せとっ子ファミ リ交流館 交通児童遊園	図書館	実施	継続
【224】 学校図書館の 整備	国の「学校図書館図書整備 等5か年計画（R4～R8）」 に基づき、各学校図書館に おける学校図書館図書標準 の充足、図書館からの配本 の活用、新聞の配置、展示の 工夫等を行う。	学校教育課 小中学校	図書館	実施	継続
【225】 団体貸出し制 度の活用の促 進	図書館の団体貸出し件数や 登録団体数を増やす。	図書館	—	実施	継続

### （3）連携・協働による推進体制の整備

#### 【取組推進のポイント】

- 図書館から学校への図書貸出しや読書活動への支援
- 人材・団体間の情報の共有化
- ボランティアとの連携、ボランティア活動への支援

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【231】 学校の調べ学 習への図書館 からの支援	調べ学習に必要な図書の貸 出しや学習の進め方につい ての助言等を図書館が必要 な学校すべてに支援する。	図書館 小中学校	—	実施	継続

【232】 団体貸出しの 対象・貸出し 図書の充実	団体貸出しの対象を増やす とともに、パネルシアター・ 大型絵本等、貸出し図書を 充実する。	図書館	—	実施	継続
【233】 子どもの読書 活動に関わる 人材・団体間 の情報の共有 化	図書館ボランティアと学校 図書館ボランティアとの交 流会等の開催やボランティ アへ研修等の情報提供を行 う。	図書館 学校教育課	—	実施	継続
【234】 ボランティア 登録制度の整 備	読書に関わるボランティア の登録制度を整備し、人材 の確保や活用を行う。	図書館 学校教育課	—	実施	継続
【235】 ボランティア 団体との連携	図書館ボランティアや学校 図書館ボランティア、子育 て支援等市民活動団体との の交流を行い、人材や情報 等の相互交流を充実する。	図書館 学校教育課 まちづくり 協働課 こども未来課 社会福祉協 議会	—	実施	継続
【236】 地域図書館開 設校へ図書館 からの司書の 派遣	図書館から地域図書館を開 設する学校図書館へ司書を 派遣し、学校図書館業務を 支援する。	図書館	—	実施	継続

## 3

## 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

## 【施策の目的】

- 発達段階に応じ子どもが図書館や読書に関心を高める機会を充実します。
- 広報媒体を有効に活用して、広く市民に分かりやすく情報を提供します。
- 子どもや保護者、市民が参加したくなるような「子ども読書の日」、「読書週間」の催しを充実します。

## 【施策が目指す将来の姿】

- 乳幼児期から高校生期まで、子どもが図書館で気軽に本を借り、催しにも積極的に参加しています。
- 市民が子ども読書の重要性を理解して、世代を超えて子どもが読書に親しむ機会づくりを後押ししています。

## (1) 子どもの関心を高めるための取組

## 【取組推進のポイント】

- 子どもが図書館や図書の利用を楽しみにするしくみの導入
- 子どもの発達段階に応じた魅力ある催しの開催

主な取組	取組方法	取組主体	連携・協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【311】各施設での読み聞かせの実施	読み聞かせボランティアとの連携・協働により、保育園・幼稚園、子育て支援施設、小学校等で読み聞かせを行う。	図書館 保育園 幼稚園 小中学校 こども未来課 社会福祉協議会	ボランティア	実施	継続
【312】高校生参加ビブリオバトルの開催等	市内の高等学校との連携により高校生ビブリオバトルを開催する。また、愛知県大会開催のPRや参加支援を行う。	図書館	高等学校	実施	継続

**(2) 普及啓発活動**

## 【取組推進のポイント】

- 市の広報媒体等を活用した積極的な情報発信
- 「子ども読書の日」、「読書週間」における魅力ある催しの開催

主な取組	取組方法	取組主体	連携・協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【321】 広報紙・HP等を通じたPR	市広報掲載の「図書館からのお知らせ」やHP等を通じ、関連催事の案内等の情報を提供する。	図書館	—	実施	継続
【322】 「子ども読書の日」催事・啓発活動の実施	「子ども読書の日」(4/23)に合わせた図書の展示やおはなし会等の催事を開催する。子どもの読書活動への関心を高める啓発を行う。	図書館 保育園 幼稚園 小中学校	ボランティア	実施	継続
【323】 「読書週間」催事・啓発活動の実施	「読書週間」(11月)に合わせた図書館での図書館まつりや公共施設、高等学校等での催事を開催する。子どもの読書活動への関心を高める啓発を行う。	図書館 小中学校 高等学校	ボランティア	実施	継続

**4 数値目標**

- 子ども読書活動を推進するにあたり、達成すべき具体的な数値目標として次の4つを掲げます。

項目	令和4年度実績値	目標値
図書館で活動する読み聞かせボランティア団体数・人数	6団体・54人	令和4年度を上回る
図書館の団体貸出冊数	29,332冊	令和4年度を上回る
学校での朝読等実施率	小94%、中88%、高50%	小100%、中100%、高75%
「子ども読書の日」関連催事数・取組主体数	3催事・1主体	10催事・3主体

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の周知

- 計画の推進については、家庭、学校、図書館、地域、ボランティア団体、民間企業をはじめ、多くの関係者の理解と協力が必要です。
- 計画について市のホームページ等各種広報媒体への掲載や、保育園・幼稚園、学校、公共施設で開催される、催事等に来場する市民等への広報を積極的に行います。
- 市民にわかりやすく情報発信し、計画内容全体や取組について理解を深め、参加や協力を得ることができるようプロモーションします。

### 2 関係機関との連携・協働

- 子どもの読書活動の推進には、関係機関や団体等がその重要性を認識して、それぞれ環境を整えることや、既存の取組の中で子どもの読書活動推進の考え方を盛り込んでいく必要があります。
- 子どもの発達段階に応じて読書活動が切れ目なく行われ、また、市民に効果的に広がっていくよう、関係者が連携・協働して取組を進めます。

### 3 計画の実施状況の点検・評価

- 年1回の調査により取組の実施状況を把握し、その結果について「瀬戸市子ども読書活動推進協議会」の会議開催を通じて点検・評価を行い、計画の進捗管理を行います。



## 資料編

子ども・若者図書館ミーティング/高校生図書館ミーティングの開催	32
用語解説	35
第三次計画の進捗状況・方針調査結果	37
読書活動の取組（幼稚園/保育園）	48
読書活動の取組（小学校）	51
読書活動の取組（中学校）	55
読書活動の取組（高等学校）	57
小・中学校蔵書数（R4）	59
瀬戸市立図書館利用状況（R4）	61
各公民館図書利用調べ（R4）	62
子どもの読書活動の推進に関する法律	64
第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要	66
愛知県子供読書活動推進計画（第四次）の概要	68
瀬戸市子ども読書活動推進協議会設置要綱	72
瀬戸市子ども読書活動推進協議会委員名簿	75
瀬戸市子ども読書活動推進計画（第四次）策定の経緯	76

## ○子ども・若者図書館ミーティング/高校生図書館ミーティングの開催

令和4年7月から令和5年8月にかけて、将来の図書館づくりに必要なアイデアや、子どもたちの思い、考え等、意見を聴くため、子ども・若者図書館ミーティング、高校生図書館ミーティングを開催しました。

各々のミーティングは同じ内容で実施しました。その中でのワークショップでは、自己紹介を「おかしな私」と題し行いました。「お菓子に例えると私は○○です。」「なぜなら、○○なお菓子と私は□□のような点で似ている、私は△△のような人です。」とし、頭を編集的に動かすところからはじめ、身近な「お菓子」を題材にすることでリラックスした雰囲気でのミーティングを行うことができました。

次に、「ないもの」を考えるコツや、図書館と関係のないところから図書館にアイデアを持ってくる方法で、最終的には瀬戸市の図書館に必要なもの、欲しいものを考えてもらいました。

### 【高校生図書館ミーティング】

令和4年7月15日

参加者：高校生8名

### 【子ども・若者図書館ミーティング】

令和4年8月5日

参加者：14名（7歳から17歳）

### 【高校生図書館ミーティング】

令和5年7月19日

参加者：高校生6名



### ① これからの図書館に残したいもの

- ・小さい子があそべる場所
- ・読み聞かせ
- ・小説、歴史まんが、絵本
- ・紙芝居
- ・雑誌
- ・パソコン
- ・コピー機
- ・壁画
- ・ぬいぐるみ
- ・青山美智子さんのサイン
- ・ベビールーム
- ・テラス

- 自習室
- 貸出機
- 除菌機
- 子どもたちの作品
- 返却口

## ② 図書館にないものであったらいいと思うもの

- スマートフォンをあずけるところ
- お菓子や飲み物を買えるところ、カフェ、イートインスペース
- 勉強だけではなくポスター作りなど作業ができる場所
- エレベーター
- エスカレーター
- キッズルーム
- 広いスペース、広い自習室
- テラス席
- 暖色系のライト
- 目をみはるようなポスター
- 坂ではない道
- 祭り、イベント
- プール
- ソファ
- ピアノ
- ベッド
- ゲーム、ボードゲーム
- UNO
- チェス
- 将棋
- トランプ
- 畑
- たくさんのロッカー
- 遊具、滑り台
- 水槽
- 動物
- 欲しい人がもらう段ボール
- 点字のもの
- まんが

## ③ 瀬戸市にあるもので、図書館にあってもいいかなと思うもの

- 動物とふれあうところ
- 工作するところ
- 絵
- 望遠鏡
- 楽器
- ジオラマ
- ミニ水族館
- 添削会
- 美術館
- ラジオを流すなど BGM
- 一蘭みたいな一人用スペース
- 学校から図書館の本を借りるシステム

## ④ 瀬戸市にないもので図書館にあったらいいと思うもの

- ナイト図書館
- プラネタリウム
- 図書カードアプリ
- 雑誌の付録を配るイベント
- 自分の書いた小説を寄贈する
- 寝て本が読める場所
- ハンモックにつつまれたい
- 各分野の定期的な講座
- 流しそうめん
- 仮眠スペース
- ロケット
- プニルンズ（女の子用ゲーム）
- UV レジン（工作用材料）



令和4年8月5日子ども・若者図書館ミーティング



令和5年7月19日高校生図書館ミーティング

※子どもたちからいただいた貴重な意見の一部は「大人がゆっくり楽しめる。子どもと一緒に楽しめる。」本と出合える図書館づくりに反映いたします。

## 用語解説

## ※五十音順

朝読	学校で、授業が始まる前の10分間程度、一斉に先生と生徒がそれぞれに自分の好きな本を読む活動。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。
家読（うちどく）	子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想などを話し合っ、コミュニケーションを深めることを目的とした読書活動。
LLブック	LLとは、「やさしく読みやすい」を意味するスウェーデン語の略で、知的障害や学習障害のある人などが読みやすいよう、絵や写真などを使って分かりやすく書かれた本。
おはなし会	図書館の子どもに対するサービスの一つ。子どもと本の世界を結び付ける手段として、子どもを集めて読み聞かせやストーリーテリング（語り手が物語を覚え、本を見ずに語って聞かせること）などにより、おはなしを聞かせる集まり。
学校司書	学校図書館の仕事に主として携わっている職員。「文字・活字文化振興法」の第8条第2項で「学校図書館に関する業務を担当するその他の職員」として位置づけられた。
学校図書館図書標準	文部省（現文部科学省）が平成5年に、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めたもの。
子ども読書の日	「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、4月23日を「子ども読書の日」と定めたもの。
司書教諭	教諭の資格をもち、学校図書館の専門的な職務を行う教員のこと。「学校図書館法」の改正により、平成15年以降、12学級以上の学校に配置が義務付けられている。
大学コンソーシアムせと	瀬戸市と近隣の6大学（愛知医科大学、愛知工業大学、金城学院大学、名古屋学院大学、名古屋産業大学、南山大学）が協働して、瀬戸地域の新しい文化活動を創成していくための組織。瀬戸市立図書館と各大学図書館間の図書の相互利用が可能。
地域図書館	学校図書館を地域に開放し、地域図書館サポーター（ボランティア）の協力を得て、図書の貸出し・返却・予約など瀬戸市立図書館の分館的機能を提供。平成18年10月に品野台小学校に地域図書館「宝島」を開館して以降、光陵中（H20.10）、西陵小（H21.10）、水野小（H22.10）、東山小（H23.10）、幡山西小（H29.10）、にじの丘学園（R2.10）順に開館し、現在7館の地域図書館を運営。
出合う	本計画では「出合い」は「人と人が出会う」だけでなく、「人と本が出合う」図書館を目指しており「出合う」を使用しています。
ティーンズコーナー	青少年に読書の楽しさを知ってもらうために設置された、青少年を対象とした図書・雑誌などを集めたコーナー
読書週間	10月27日から11月9日までの2週間にわたり、読書を推進する行事が集中して行われる期間
読書通帳機	図書の貸出し履歴を利用者が自分で読書通帳に記録するシステム
バリアフリー化	高齢者や障害者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くことであり、ここでは誰もが読書や本にふれることができるようにすること

ビブリオバトル	それぞれが読んで面白いと思った本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めていく知的書評合戦のこと。ビブリオバトルの効果として、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力・語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会う機会が増えることなどが言われている。近年では、全国の大学、地方公共団体、図書館などで広がりつつある。
ブックスタート	すべての赤ちゃんと保護者を対象に、保健センター（やすらぎ会館4階）で、6か月児健康相談時において、絵本を読み聞かせるとともに、メッセージを添えて手渡し、赤ちゃんと保護者が本を通して楽しい時間を分かち合うことを応援する子育て支援の運動
ブックトーク	子どもや大人の集団を対象に、本への興味を引き出すよう工夫を凝らして、特定の主題について何冊かの本の内容の紹介を行う活動
不読率	1か月に1冊も本を読まなかった人の割合
プロモーション	販売促進のための宣伝等が元々の意味であるが、この計画に対する意識や関心を高め、読書活動についてのメッセージを発信すること。
放課後児童クラブ	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。
読み聞かせ	主として、乳幼児から小学生の子どもに、絵本や紙芝居を見せながら読んで聞かせる行為。

## 第三次計画の進捗状況・方針調査結果

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
1	子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	家庭での読書活動への支援	【111】ブックスタート事業の実施	6か月児の健康相談時に、絵本の読み聞かせ、ファーストブックの配布等を行う。新たに外国語版（7言語）アドバンスブックを用意し必要に応じ配布する。	実施	拡充	図書館健康課	ボランティア	・ブックスタート事業 開催時期：6か月児健康相談時 内容：絵本（2冊）・アドバンスブックの配布、読み聞かせ 参加親子数： R1-742組（実施率95%） R2-781組（実施率91%） R3-708組（実施率96%） R4-708組（実施率97%）	達成
2	子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	家庭での読書活動への支援	【112】「家読（うちど）」推進の啓発	県が推進する「家読」事業について、市民周知のための啓発を行う。	—	実施	図書館小中学校	—	・家庭での読書活動支援のため、ブックスタート事業でファーストブックを配布した。 ・家読が実施できるよう、貸出し業務を行った。 ・図書館のHPに、読書に関するリンク集（お役立ち情報）を掲載。 ・読書週間に合わせて、家庭での読書を学校から勧めた。	達成
3	子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	家庭での読書活動への支援	【113】大人向け読み聞かせ・講座の実施	保護者等大人を対象に読み聞かせや読書の大切さ等を学ぶ講座を開催する。	実施	拡充	図書館こども未来課	ボランティア 保育園・幼稚園	・「大人向け朗読会」「ボランティアステップアップ研修」、「読み聞かせボランティア講座」を実施。 ・孫育て応援講座の中で絵本を紹介したり、大人に向けての読み聞かせをしたり、手作り絵本の作り方の紹介をした。	達成
4	子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実	【121】読み聞かせの実施	図書館の団体貸出しの利用により大型絵本等を使う等、子どもの関心や興味を広げる絵本・紙芝居の読み聞かせを行う。	実施	継続	保育課幼稚園	図書館ボランティア	・団体貸出しや個人貸出しの利用により絵本や紙芝居等を使い、保育の中で読み聞かせを行った。	達成

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計 画 期 間				
5	子どもが読書に親しむ機会提供・充実	保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実	【122】本の貸出しの充実	図書館の団体貸出しの利用により読書を充実し、家庭においても子どもが本に親しめるよう絵本等の貸出しを行う。	実施	拡充	保育課 幼稚園	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館での団体貸出し利用を活用して、家庭への貸出しを検討する。</li> <li>コロナウイルス感染症拡大防止のため貸出しを休止期間があった。</li> </ul>	継続 推進
6	子どもが読書に親しむ機会提供・充実	学校での読書機会の提供・充実	【131】読み聞かせ・ブックトークの実施	図書館からの司書の派遣やボランティアの協力により読み聞かせ、ブックトークを実施する。	実施	実施	小中学校	図書館 ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校、中学校でボランティア等による読み聞かせを実施した。コロナの関係で定期的に実施することができなかったが、状況に合わせて実施した。</li> </ul>	継続 推進
7	子どもが読書に親しむ機会提供・充実	学校での読書機会の提供・充実	【132】読書指導・朝読の充実	国語における読書の仕方や大切さについての学習、社会等における調べ学習での図書館の利用等の読書指導を行う。また、朝読活動を推進し、学校生活での読書時間を確保する。	-	実施	小中学校 高等学校	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科による読書の大切さや図書館利用等の実施。</li> <li>小学校は、多くの学校で読書週間を設定し朝読書を推進している。中学校ではほとんどの学校が朝読書を実施。</li> </ul>	継続 推進



No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
8	子どもが読書に親しむ機会提供・充実	学校での読書機会の提供・充実	【133】 読書週間・月間催事の充実	読書週間等に、読書活動推進のための催事を開催する。	-	実施	図書館 小中学校 高等学校	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校での読書週間の取組について市民に周知し、市民とともに学校巡りとして参加した。</li> <li>小中学校では読書週間に記録カードやクイズ、多読賞を設けるなどして推進した。</li> </ul>	達成
9	子どもが読書に親しむ機会提供・充実	学校での読書機会の提供・充実	【134】 高等学校との連携事業の実施	高校生ビブリオバトルや高校図書館めぐり等、図書館と市内高等学校との連携により、高校生のための読書活動推進事業を実施する。	-	実施	図書館 高等学校	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学コンソーシアムせと」と連携しビブリオバトルを実施。高校生6人が発表者として参加した。その様子はインターネットでライブ配信された。</li> <li>瀬戸高校の図書館巡りを実施した。</li> </ul>	達成
10	子どもが読書に親しむ機会提供・充実	図書館での読書機会の提供・充実	【141】 図書館見学・訪問の実施	市内全小学校を対象に図書館見学を実施する。また、保育園・幼稚園にも図書館訪問を呼びかける。	-	実施	図書館 小学校 保育園 幼稚園	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館見学 R1-20校 1,150名 R2-12校 891名 R3-16校 1,056名 R4-15校 1,102名 ※R2 にじの丘学園開校のため全小学校数は20校から16校になった。</li> </ul>	達成

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
11	子どもが読書に親しむ機会 の提供・充実	図書館での読書 機会の提供・充 実	【142】 読み聞かせ・おは なし会等の開催	読み聞かせ・おは なし会等の開催	実施	継続	図書館 ボランティア 図書館 友の会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症収束後から、平日午前の読み聞かせを再開。</li> <li>キッズルームを開設し、読み聞かせ、夏休み期間中の理科講座・読書感想文の書き方講座、図書館まつりでの一日司書などの行事を行った。</li> </ul>	継続 推進
12	子どもが読書に親しむ機会 の提供・充実	図書館での読書 機会の提供・充 実	【143】 図書館利用のバ リアフリー化	LLブック等読書に障 害がある子どもに 対応した図書の収 集・充実や利用し やすい施設の改修 ・整備により図書 館サービスのバ リアフリー化を行 う。	実施	拡 充	図書館	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>LLブックや大活字本の収集を行うとともに、館内にバリアフリーコーナーを設置した。</li> <li>R2.3.25から開始した電子図書館貸出冊数 R3：5,260冊 (延べ利用数 9,958人) R4：5,457冊  (延べ利用数 7,372人)</li> </ul>	継続 推進
13	子どもが読書に親しむ機会 の提供・充実	図書館での読書 機会の提供・充 実	【144】 来館できない子 どもへのサ ービスの提供	直接来館できない 子どもへ郵送によ る図書の貸出しを 行う。そのための 利用方法等広報を 行う。	実施	継続	図書館	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍の充実で実施</li> </ul>	未達 成
14	子どもが読書に親しむ機会 の提供・充実	地域での読書 機会の提供・充 実	【151】 地域図書館の 利用促進	地域図書館について 学校の集会等を通 じ保護者等にも積 極的にPRし認知 度を高める。利用 のきっかけとなる 講座等を開催す る。	実施	拡 充	図書館	地域図 書館 サポ ーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ活動のグループ作業の場として地域図書館を提供できた。</li> <li>水野まつりに関連してイベントを開催 (R1、R4)</li> </ul>	達成

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
15	子どもが読書に親しむ機会提供・充実	地域での読書機会の提供・充実	【152】 地域施設での読み聞かせ等の実施	公民館や子ども・子育て支援施設等において、読み聞かせ等を行う機会を増やす。	実施	実施	まちづくり協働課 せとっ子ファミリー交流館 交通児童遊園	図書館 ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の中には、定期的に読み聞かせを実施し、本の楽しさを子ども達に伝えている館もある。</li> <li>「絵本の読み聞かせ」を年間44回実施し、乳幼児296名、保護者234名の参加をいただき、保護者に読み聞かせを勧めることで子ども非認知能力を高めた。</li> <li>子育て支援事業中の各種講習会において読み聞かせを実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て談笑（R4年度：11回）</li> <li>②子育て情報会（誕生会）（R4年度：12回）</li> <li>③ふれあい遊び（R4年度：58回）</li> </ul> </li> </ul>	達成
16	子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	地域での読書機会の提供・充実	【153】 放課後児童クラブ等での読書活動の推進	小学生等が家庭や学校以外で過ごす施設に図書館の団体貸出し等の利用を案内し読書活動を推進する。	-	実施	図書館 こども未来課	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブの新規利用登録実績はないが、放課後児童クラブの継続的な貸出し利用があった。</li> <li>定期的に指導員による本の読み聞かせを行うことで、本に興味をもつ児童が増え、次回の読み聞かせを楽しみにして待ってくれるようになった。また、読み聞かせの時間以外でも、児童が自主的に本を読むようになった。</li> </ul>	達成
17	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	身近に本がある環境の整備	【211】 地域図書館の増設・充実	小中一貫校「にじの丘学園」に地域図書館を開設し、7館とする。案内看板の設置等、地域住民が利用しやすい環境を整備する。	実施	拡充	図書館 教育政策課		<p>令和2年10月に、にじの丘学園地域図書館を開設。 【にじの丘学園地域図書館利用状況】</p> <p>令和2年度： 貸出し利用者 13,549人 貸出冊数 20,841冊</p> <p>令和3年度： 貸出し利用者 19,446人 貸出冊数 28,933冊</p> <p>令和4年度： 貸出し利用者 20,788人 貸出冊数 35,404冊</p> <p>【7館の合計（R4）】 貸出し利用者 53,318人 貸出冊数 89,541冊</p>	達成

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
18	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	身近に本がある環境の整備	【212】 公民館 図書室 等の整備	図書を置くだけでなく子どもが本を手に取りやすい施設環境を整える。地域交流センターにおいても図書室や図書コーナーの設置を推進する。	実施	拡充	図書館	保護者ボランティア	14 公民館中 12 館で、図書室や図書コーナーを設けており、絵本の貸出しもしている。	達成
19	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	身近に本がある環境の整備	【213】 自動車 文庫の 実施	遠隔地や子ども向け催事への自動車文庫による貸出し等の出張サービスを行う。	-	実施	図書館	-	未実施	未達成
20	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	図書の充実	【221】 図書館 の図書 の充実	図書館資料収集方針の見直しを行い、外国語を母語とする子どもや読書に障害がある子ども等に対応した本の収集を行う。また、保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等のニーズに合った団体貸出しを考慮し図書を収集する。	-	実施	図書館	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LLブックやパネルシアター、大型絵本・紙芝居の収集を引き続き行った。</li> <li>・障害等で紙の本では読書をするのが困難な子どものために電子書籍の導入を行った。</li> </ul>	達成

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
21	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	図書の充実	【222】 図書館等における中高生向けコーナーの開設	中高生の関心や興味をとらえる展示・情報提供を行う。図書館等に専用コーナーを設置する。	実施	継続	図書館	-	YAコーナーにおいて、定期的にテーマ展示を行った。	達成
22	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	図書の充実	【223】 保育園・幼稚園・子ども子育て支援施設等の図書コーナーの整備	保育園・幼稚園の全園が図書館の団体貸出しの登録を行い利用するとともに、子どもが利用する施設に図書を置き、読書ができる環境を整備する。	実施	拡充	保育園 幼稚園 こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 交通児童遊園	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児サロンを開催しているそれぞれの部屋に、年齢に合った本を設置。図書室では畳や机・椅子を置いて、親子でまたは一人でゆったりと本に親しめる環境にした。</li> <li>・小学生や中高生向けの本が少なかったため、人気の漫画本を購入し設置した。</li> <li>・児童室の一角に図書コーナーを常設し、親子で図書に親しむ事のできる環境を提供した。</li> <li>・R4年度は、コロナ渦で中断していた貸出し業務を通年で実施できた。（1回あたり2週間3冊まで貸出し）</li> <li>・殺菌庫の導入で、本の消毒時間を短縮できるようになったことが大きな要因であった。</li> <li>・R4年度も、3ヶ月ごとに市立図書館からの借用本入れ替え作業を継続実施できた。</li> <li>・中高生の利用促進策として、中古マンガの寄贈を受け入れた。</li> <li>・団体貸出しの登録をほとんどの園がしており、図書館の本を借りているが、子どもたちが直接手に取って見ることは少ない。</li> <li>・園の図書は子どもの興味によって購入しながら、読書できる環境は整備している。</li> </ul>	達成

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計 画 期 間				
23	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	図書の充実	【224】 学校図書館の整備	国の「学校図書館図書整備等5か年計画（H29～33）」に基づき、各学校図書館における学校図書館図書標準の充足、図書館からの配本の活用、新聞の配置、展示の工夫等を行う。	実施	継続	学校教育課 小中学校	図書館	図書室におすすめコーナーを設置したり、各教室に学級分館を作ったりして、いつでも読書ができる環境を整えた。	達成
24	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	図書の充実	【225】 公民館等 地域施設 の図書の 充実	図書館との連携により公民館図書室の図書の入替を定期的を実施する。その他地域施設においても必要に応じ図書館の団体貸出しを行う。	実施	拡 充	まちづくり協働課	図書館	年に1度、公民館の図書の入れ替えを実施。図書室の充実を図っている。	達成
25	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	図書の充実	【226】 団体貸出 し制度の 整備・活 用の促進	要綱策定等、図書館の団体貸出し制度を整備するとともに、登録団体を増やす。	-	実 施	図書館	-	教育施設や保育施設、ボランティア団体などの利用登録があった。	達成

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
26	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	連携・協働による推進体制の整備	【231】学校の調べ学習への図書館からの支援	調べ学習に必要な図書の貸出しや学習の進め方についての助言等を図書館が必要な学校すべてに支援する。	実施	拡充	図書館 小中学校	-	図書館から7校に対し学校司書派遣を行った。 (配本冊数) R1：7,000冊 R2：4,500冊 R3：3,645冊 R4：2,875冊	未達成
27	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	連携・協働による推進体制の整備	【232】団体貸出しの対象・貸出し図書の充実	図書館ボランティアと学校図書館ボランティアとの交流会等の開催やボランティアへ研修等の情報提供を行う。	実施	拡充	図書館	-	大型絵本の購入や新規保育施設の利用登録・貸出しを行った。	達成
28	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	連携・協働による推進体制の整備	【233】子どもの読書活動に関わる人材・団体間の情報の共有化	図書館ボランティアと学校図書館ボランティアとの交流会等の開催やボランティアへ研修等の情報提供を行う。	実施	拡充	図書館	-	読み聞かせボランティア研修やボランティア同士の情報交換や交流会を開催	未達成
29	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	連携・協働による推進体制の整備	【234】ボランティア登録制度の整備	読書に関わるボランティアの登録制度を整備し、人材の確保や活用を行う。	-	実施	図書館 学校教育課	-	読み聞かせボランティア研修を開催し新規登録へつなげることができた。	達成

No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
30	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	連携・協働による推進体制の整備	【235】ボランティア団体との連携	図書館ボランティアや学校図書館ボランティア、子育て支援等市民活動団体との交流を行い、人材や情報等の相互交流を充実する。	-	実施	図書館 学校教育課 まちづくり協働課 こども未来課 社会福祉協議会	-	・水野まつりイベントを図書館サポーターや地域の子育て部門のメンバーと合同で開催。 ・図書館ボランティアや子育て支援市民活動団体に限らず、あらゆる市民活動団体同士の交流、情報交換を実施。	未達成
31	子どもの読書活動を推進するための環境の整備	連携・協働による推進体制の整備	【236】地域図書館開設校へ図書館からの司書の派遣連携	図書館から地域図書館を開設する学校図書館へ司書を派遣し、学校図書館業務を支援する。	実施	継続	図書館	-	対象7校に司書を派遣 R1：166回 R2：261回 R3：307回 R4：291回	達成
32	子ども読書活動への理解と関心の普及・啓発	子どもの関心を高めるための取組	【311】読書通帳機の導入	図書館に読書通帳機を導入し、図書館見学时等に子どもに読書通帳を配布する。	-	実施	図書館	地元企業	読書通帳機の導入は未実施。「読書手帳」を作成し窓口で配布。	達成
33	子ども読書活動への理解と関心の普及・啓発	子どもの関心を高めるための取組	【312】各施設での読み聞かせの実施	読み聞かせボランティアとの連携・協働により、保育園・幼稚園、子育て支援施設、小学校等で読み聞かせを行う。	実施	拡充	図書館 保育園 幼稚園 小中学校 こども未来課 社会福祉協議会	ボランティア	・ボランティアグループが小中学校等で読み聞かせを行った。 ・多くの学校でボランティアによる読み聞かせ等を実施した。 ・保育士による読み聞かせの実施	達成



No.	基本目標	分野	【施策番号】 主な取組	取組方法	取組指標		取組主体	連携・ 協働組織	令和元年度から令和4年度の 主な取組	取組 状況 の 評価
					現在	計画 期間				
34	子ども読書活動への理解と関心の普及・啓発	子どもの関心を高めるための取組	【313】高校生参加ビブリオバトルの開催等	市内の高等学校との連携により高校生ビブリオバトルを開催する。また、愛知県大会開催のPRや参加支援を行う。	-	実施	図書館	高等学校	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため未実施。 参加者 R1：6人（高校生3人） R3：5人（高校生1人） R4：6人（高校生6人）	達成
35	子ども読書活動への理解と関心の普及・啓発	普及啓発活動	【321】広報紙・HP等を通じたPR	市広報掲載の「図書館からのお知らせ」やHP等を通じ、関連催事の案内等の情報を提供する。	実施	継続	図書館	-	・広報にて2か月に1度新着児童書の紹介を行った。 ・館内にて定期的に行っているテーマ展示を、HPで紹介した。	達成
36	子ども読書活動への理解と関心の普及・啓発	普及啓発活動	【322】「子ども読書の日」催事・啓発活動の実施	「子ども読書の日」（4/23）に合わせた図書の展示やおはなし会等の催事を開催する。子どもの読書活動への関心を高める啓発を行う。	実施	拡充	図書館 保育園 幼稚園 小中学校	ボランティア	・子ども読書の日を中心に、読書感想画の展示や図書のテーマ展示、キッズルーム開設を行い、期間中毎日読み聞かせを実施。 ・年齢に応じた読み聞かせを実施。	達成
37	子ども読書活動への理解と関心の普及・啓発	普及啓発活動	【323】「読書週間」催事・啓発活動の実施	「読書週間」（11月）に合わせた図書館での図書館まつりや公共施設、高等学校等での催事を開催する。子どもの読書活動への関心を高める啓発を行う。	実施	継続	図書館 小中学校 高等学校	ボランティア	・読書週間に合わせ、子ども一日司書等図書館まつりを実施。 ・瀬戸高校の学校図書館への見学ツアーを実施。 ・学校では読書まつりなどの催事を企画している。 ・おすすめの本を委員会等が紹介する学校もあった。	達成

## 読書活動の取組（幼稚園/保育園）

幼稚園	主な取組内容
瀬戸幼稚園	<p>&lt;クラス図書&gt; 各クラスに 30 冊程度の絵本を常備して、子どもたちは好きな絵本を自分で手に取り読める環境。年度末に数冊入れ替えている。 図書室：蔵書 1,000 冊以上。毎年 80 冊程度、新しい絵本を購入</p> <p>&lt;図書貸出し&gt; 月 2 回、全園児が図書室で自ら絵本を選んで借りる。借りた絵本は家に持ち帰り、保護者と読み聞かせの時間を持つ。 紙芝居や絵本：職員室に 500 冊程あり。保育者が、保育中や行事前の由来を伝える際などに活用している。図書係があり、時々、新しい紙芝居を購入している。大型絵本や大型紙芝居もあり活用している。</p>
瀬戸ひなご幼稚園	<p>○活動の合間、給食後、降園前などに絵本や紙芝居を毎日読んでいる。 ○1日1回はどんなに時間がなくても、落ち着くためにも時間を作っている。 ○子どもたちは各々、朝の会の前のトイレの時間後の待ち時間、給食後の待ち時間に好きな絵本を読んでいる。</p>
はちまん幼稚園	<p>①園文庫をもつ（約 45 m<sup>2</sup>の平屋、一戸建『おひさま文庫』の名称で親しまれている。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園設立時より文庫として貸出しを行っており、蔵書数は 6,600 冊以上、学期ごとに新刊を購入し、年度末には古くなった絵本の差し替えも行っている。</li> <li>・週 1 回家庭への貸出しをして、子どもが自分で借りたい絵本を選び、持ち帰り、家庭での読み聞かせをお願いしている。（夏休み前には一人二冊ずつ貸出し）</li> <li>・利用の際には、一般図書館と同じように、本の扱い方や文庫でのマナーも伝えるようにしている。</li> <li>・職員は季節、その時の子どもの興味、関心に沿った絵本を借り、クラスでの読み聞かせに利用することができる。</li> <li>・図書委員という形で各クラスより 2～3 名、保護者の方のお力を借りて貸出し・返却の作業のお手伝いをお願いしている。</li> <li>・年度末には棚卸をし、すべての絵本の確認をしている。</li> </ul> <p>②各保育室の絵本（月刊絵本、園文庫で古くなった本、図鑑などを 100 冊程度常備している。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本は子どもの創造力を引き出し、追体験できるものなので、大切な教材として使用している。</li> <li>・子どもが折に触れ、見たり読んだり、自由にできるようにしてある。</li> <li>・絵本はおもちゃではないので扱い方についても伝えるようにしている。</li> </ul> <p>③園だよりにて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期にとっての絵本の大切さ・絵本の持つ力を伝えながら、おすすめの絵本の紹介や、親子での楽しみ方、絵本の選び方や読み方を伝えている。</li> </ul> <p>④日々の保育の中で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の集いや食後、帰りの会などの時間や、活動の導入にも絵本の読み聞かせをしている。（その時々々の興味、関心に合うもの、また、年齢に合った本を担当が選び、読み聞かせを毎日必ず 1 冊以上は行っている。）</li> </ul> <p>⑤劇遊びに使用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年どの学年も、クラスでお気に入りの絵本をもとに、オリジナルの脚本を子どもたちと一緒に考えながら作成し、劇遊びの題材として使用している。</li> </ul>

幼稚園	主な取組内容
菱野幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常的に、季節や行事に合った内容の絵本や紙芝居を読み聞かせている。</li> <li>○活動の導入に取り入れている。</li> <li>○朝や給食後、帰りの会の前などの自由時間に、クラスの本棚から好きな絵本を選び、自主的に活用している。</li> <li>○誕生日会のお楽しみとして、図書館から大型絵本を借り読んでいる。</li> <li>○長編絵本を意図的に区切って読んだり、絵本を見せずに素話をするなどしている。</li> <li>○図鑑を見ながら模写したり、見つけた虫を調べたりするなど、子どもたちが自主的に活用している。</li> <li>○話すだけでは内容が伝わりにくい、約束事や道徳的内容などは絵本を使って視覚からも理解が深まるよう活用している。</li> </ul>
真真幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動の導入に紙芝居や大型絵本、絵本などを見せている。</li> <li>○帰りの会などの空き時間に、紙芝居、絵本などを見せている。</li> <li>○図書室を充実し、本の飾り方やゆっくり座って見れるスペースを工夫して、好きな絵本が見られる環境を作っている。(毎年新しく絵本を購入し、読み聞かせに取り入れている。)</li> <li>○絵本に色シールを貼り、絵本の整頓や片付け方をわかりやすくし、大切に扱えるよう、年少から指導している。</li> <li>○年長、年中の各クラスにブックコーナーがあり、推薦図書を紹介したり、好きな絵本を見られるようにしている。(年中には各クラスに実物図鑑がおいてある。)</li> <li>○子どもたちが見える所に今日読む絵本を飾っておき、子どもが興味を持てるようにしている。</li> <li>○年少、満3クラスにはデンスペースがあり、座って本を読む環境を作っている。</li> <li>○各学年、月刊絵本を園児一人ひとりに用意し、クラスの皆と一緒に見た後、月末に持ち帰り、家庭でも見ていただいている。</li> <li>○誕生日のプレゼントに絵本を贈っている。</li> <li>○動植物の飼育法など、図鑑で調べるようにしている。</li> <li>○園外保育に小さな図鑑を持って探検に行き、植物などを調べたりする。</li> <li>○夏休み前の”おたより”で推薦図書の紹介をし、ご家庭でも興味を持っていただけるよう働きかけている。</li> </ul>

幼稚園	主な取組内容
マリア幼稚園	1. 月刊絵本や紙芝居の読み聞かせ <ul style="list-style-type: none"> <li>①月 1 回、各保育室で担任が月刊絵本を読み聞かせる（年少のみ）。</li> <li>②週 5 回、降園時に歩き・バスコースの部屋で絵本や紙芝居を読み聞かせる。</li> <li>③帰りの会の時、担任が絵本や紙芝居を読み聞かせる。</li> <li>④未就園児教室で担当教諭が読み聞かせる。</li> <li>⑤自由遊びの時、子どもたちが絵本に親しみ自由に読めるように、各保育室に年齢相応の絵本をそろえている。</li> <li>⑥新しい紙芝居や、各保育室に年齢相応の新しい絵本を購入している。</li> </ul> 2. 絵本の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>①年 4～5 回、園選定の絵本紹介チラシを各家庭へ配布する。</li> <li>②未就園児教室の保護者に、園選定の絵本紹介チラシを配布する。</li> </ul> 3. 図鑑 <ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもが自然・植物・動物・魚・宇宙などに興味関心を持てるように、各保育室に年齢に応じた各種図鑑を置いている。</li> </ul>
雪の聖母幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月、『なぜなぜはっけんクイズ絵本』を各クラスで保育者が読み聞かせている。</li> <li>○各クラスに 20 冊位の絵本を自由に読めるよう配置している。</li> <li>○行事、季節の絵本、宗教（キリスト教関係）紙芝居等を保育者が読み聞かせている。</li> <li>○未就園児クラスでも 1 回は絵本、紙芝居を読む。</li> <li>○毎月全園児に絵本を配布している。</li> <li>○図書室にある本は種類ごとに色付けで分類されており子どもが自分で自由に読んで片付けられるようにしている。</li> <li>○玄関には少年写真新聞社の幼児新聞ニュースを掲示している。</li> </ul>

保育園	主な取組内容
保育園 (公立 10 園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食後、おやつ後の「絵本タイム」を設けている。</li> <li>○お迎え待ちの時間を利用し読書時間の設置している。</li> <li>○保育士による読み聞かせを一日 1～2 回実施している。</li> <li>○週 1 回、1 人 1 冊程度の園の本の貸出しを行い、家庭でも親子で本に触れる機会を作っている。</li> <li>○ボランティアによる読み聞かせを行っている園もある。</li> </ul>

## 読書活動の取組（小学校）

学校	R4年度 実施・時期	主な取組内容
陶原小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝（モジュールの時間）読み聞かせボランティア「なんじゃもんじゃの会」による読み聞かせ</li> <li>○11月 学校公開日</li> <li>○6月と11月に読書週間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ZOOM と対面を併用して、読み聞かせボランティア「なんじゃもんじゃの会」による読み聞かせ</li> <li>○学校公開日、読み聞かせボランティア「なんじゃもんじゃの会」の活動の周知を目的として、保護者も児童と一緒に読み聞かせを視聴できる機会を設定</li> <li>○朝学習の時間に読書</li> <li>○図書室の使い方・新しい本の紹介動画を図書委員会で作成して視聴</li> <li>○図書委員のおすすめの本を掲示物で紹介</li> <li>○読書ビンゴ</li> </ul>
效範小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学期に1回、朝（モジュール）の時間、2週間の読み聞かせを実施（図書委員の児童、読み聞かせボランティアによる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせ活動（保護者のボランティア）（図書委員会の児童は低学年のクラスへ）</li> <li>○読書記録カードを利用し、本の感想などを記入</li> <li>○図書委員会の児童手作りしおりのプレゼント</li> </ul>
水野小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1学期と3学期に読書週間を実施。</li> <li>○2学期は読書月間を実施</li> <li>○毎週木曜日の給食時に校長による読み聞かせを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書郵便を二学期に実施。</li> <li>○読み聞かせボランティアによる朝の読み聞かせ</li> <li>○読書週間や読書月間にて、司書による読み聞かせを実施</li> <li>○朝読書の実施</li> <li>○読書ビンゴの実施し、ビンゴできた児童にしおりをプレゼントした。</li> <li>○読書月間では、図書委員による読み聞かせを動画で撮ってDS ファイルに入れ、いつでも各クラスで見られるように共有した。</li> <li>○校長による校内放送での読み聞かせを実施</li> <li>○担任以外の教師によるサプライズ読み聞かせの実施</li> </ul>
水南小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書週間を毎学期実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝の読み聞かせ（読み聞かせボランティア・先生・図書委員）</li> <li>○おすすめの本の紹介（1・2学期 先生・図書委員）</li> <li>○しおりのプレゼント（読書週間中に本を返すたびにもらえる）</li> <li>○読書郵便コンクール（1・2学期 優秀作品を掲示）</li> <li>○おすすめの本の紹介（3学期 図書委員のおすすめの本をくじを引いて当たったら読む）</li> <li>○図書室にジブリコーナーを設置</li> </ul>
幡山東小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎週火曜日朝（モジュールの時間）、朝読書を実施</li> <li>○1学期に読書週間を行う。</li> <li>○2学期に読書月間を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書委員による長放課と昼放課の本の貸出し返却</li> <li>○6月2週間の読書週間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書委員による読書週間のお知らせ</li> <li>・図書委員による低学年への読み聞かせ</li> <li>・担任の先生による読み聞かせ</li> <li>・ペア読書</li> </ul> </li> <li>○10月～11月 4週間の読書月間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアによる読み聞かせ</li> <li>・図書委員による読書月間のお知らせ</li> <li>・図書委員による低学年への読み聞かせ</li> <li>・自分の学級ではない教室での先生の読み聞かせ</li> <li>・委員会でのしおり作り</li> <li>・期間内に本を返却した子へのしおりプレゼント</li> <li>・ペア読書</li> </ul> </li> <li>○夏休みと冬休みの本の貸出し（2冊）</li> <li>○図書だよりの配布</li> </ul>

学校	R4 年度 実施・時期	主な取組内容
幡山西 小学校	○年に3回の読書月間 (学期に1度)	○朝や長放課の読み聞かせ(図書ボランティアによる) ○国語の時間として、読書週間に読み聞かせ(あゆみ・たんぼぼ・らんぷの会による) ○図書館司書によるブックトーク(6年生) ○読書感想文(入選者)の発表
下品野 小学校	○11月に、2週間「読書まつり」を開催。期間中、他に予定のない日は朝読書を実施	○読み聞かせボランティアによる読み聞かせ(月1回程度) ○読書まつりを開催し、朝読書や読書ゆうびん、ペア読書、読書貯金を行った。 ○新刊の半数程度を学級図書に配置し、各教室の図書の充実を図った。 ○図書委員会の児童が、おすすめする本をカードに書き、図書室前に掲示して紹介した。
品野台 小学校	○毎週木曜日朝、読書や読み聞かせを実施 ○2学期に読書月間 ○お昼の放送での読み聞かせ	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア・ランブの会) ○読書ビンゴ ○読書郵便 ○学年ごとの好きな本アンケートとランキング掲示 ○年間多読者賞の発表
掛川小学校	○クラスにより朝読書や読み聞かせを実施 ○1学期・2学期に読書月間を行う。	○朝の読み聞かせ(クラスにより担任が読み聞かせ) ○1学期・2学期の読書週間に「らんぷの会」の読み聞かせ ○学年ごとにテーマを決めた読書の取組 ○読書週間に委員会で決めた取組をしてより多くの子が本に親しめるように促す。(本の紹介・読書の木など)
長根小学校	○金曜日朝(モジュールの時間)、毎週、ボランティアによる読み聞かせ、または読み聞かせ動画視聴を実施 ○2学期に読書月間を行う。	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア) ○本の紹介カード掲示 ○読書ビンゴ実施 ○お昼の放送で多読者ランキング、貸出し数の多いクラスの発表
原山小学校	○読み聞かせボランティアによる朝の読み聞かせ ○本の修理 ○毎週火曜日は朝読書の時間を設けた。 ○11月頃に読書週間を設定し、図書集会を開き、読書週間イベントを実施した。 ・しよりのプレゼント ・図書クイズラリー ・図書ポスター	○学級での読み聞かせは、実物投影機を使用した。 ○図書委員会で、しおり作り、おすすめコーナー設置 読書推奨ポスターを作成。
東山小学校	○読み聞かせボランティアによる朝の読み聞かせ ○秋の読書月間 ○図書委員会のおすすめの本を紹介する動画を作成し、給食の時間等に発表した。 ○読書月間に合わせて、先生や児童のおすすめの本を「図書便り」にして配布した。 ○ジブリコーナー・季節のおすすめの本コーナーの設置	○読み聞かせボランティアによる朝の読み聞かせ ○秋の読書月間 ○図書委員会のおすすめの本を紹介する動画を作成し、給食の時間等に発表した。 ○読書月間に合わせて、先生や児童のおすすめの本を「図書便り」にして配布した。 ○ジブリコーナー・季節のおすすめの本コーナーの設置

学校	R4 年度 実施・時期	主な取組内容
萩山小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝会や児童集会のない朝(モジュールの時間)に朝読書や読み聞かせを実施</li> <li>○毎学期ごとに2週間程度、読書週間実施</li> <li>○昼の放送活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝読書の取組(読書カード記入)</li> <li>○「読書だより」の発行</li> <li>○あじさい読書週間、もみじ読書週、つばき読書週間の実施(児童と先生方のおすすめ本の紹介カードの掲示・読書ビンゴ・たてわり班による読み聞かせ・図書委員の読み聞かせ実施・先生たちによる読み聞かせ)</li> <li>○読書感想文受賞作品の朗読</li> <li>○図書委員によるポップの作成</li> <li>○波の会によるおはなし会(2回)</li> </ul>
八幡小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝の会後の15分間に、毎月1~2回読み語りを通年実施</li> <li>○6月に「あじさい読書週間」を行う。</li> <li>○11月に「秋の読書週間」を行う。</li> <li>○1月に「ジブリコーナー」設置</li> <li>○2月に教職員のおすすめ本を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝の読み語り(図書ボランティア)</li> <li>○あじさい読書週間(読書の記録をあじさいの花弁に書き、掲示)</li> <li>○秋の読書週間(読書ビンゴ・読書集会でのビブリオバトル・読書記録)</li> <li>○「ジブリコーナー」にジブリ関連の図書を配置</li> <li>○教職員のおすすめ本の紹介カードを掲示</li> </ul>
西陵小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎週金曜日業前、読書タイム</li> <li>○初夏と秋に読書まつり(約3週間ずつ)</li> <li>○朝や、長放課の読み聞かせ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝の読み聞かせ…各教室で(保護者の読み聞かせボランティア・図書委員など)</li> <li>○長放課の読み聞かせ…図書室で(学校司書や、図書委員など)</li> <li>○放送による図書クイズ</li> <li>○おすすめ本の紹介カード</li> <li>○保護者のボランティアによる図書室の本の整頓、修理など</li> <li>○学級文庫の充実(図書室の古い本や、似たような内容の本が多くある本などを学級にまわす)</li> <li>○図書室前掲示板の活用</li> </ul>

学校	R4 年度 実施・時期	主な取組内容
にじの丘小 学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアによる読み聞かせ：各学級、学期に1回。学年ごとに実施時期が異なる。</li> <li>○上級生による読み聞かせ：不定期実施</li> <li>○リクエストボックス：7月に設置</li> <li>○読書週間：各学期1回</li> <li>○配架変更：夏期休業中</li> <li>○大階段の書棚：通年利用</li> <li>○ライブラリー通信：年間5回、不定期発行</li> <li>○ライブラリー装飾：図書委員会で不定期実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせボランティアによる朝の本の読み聞かせを実施した。</li> <li>○6年生が休み時間に低学年に読み聞かせを行った。</li> <li>○ライブラリーに「本のリクエストボックス」を置き、図書選定の前に児童から置いてほしい本のリクエストを募った。</li> <li>○各学期の読書週間に、貸出アップキャンペーンを行った。読書カードにスタンプを集めてもらい、スタンプが集まった児童には、手作りのしおりをプレゼントした。</li> <li>○夏休み中に、子どもたちが本を探しやすくなるよう、市立図書館の協力を得て、配架の変更を行った。</li> <li>○大階段の書棚に旧5校から持ち寄った本を置いて、休み時間などに自由に読めるようにした。</li> <li>○年に5回、ライブラリー通信を発行し、図書委員会主催の取組について知らせたり、新刊本の紹介をしたりした。</li> <li>○図書委員会の児童が、ライブラリーに季節の飾りを作って置いた。</li> </ul>
瀬戸特別支 援学校(小学 部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせボランティアの読み聞かせの会(年2回、6月・12月)</li> <li>○萩山小読み聞かせの会に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせボランティア(おはなしぐらんど)による読み聞かせの会を年に2回実施している。</li> <li>○萩山小と図書室を共用し、それぞれの図書を開覧・貸出し可能としている。</li> <li>○ブックラックを活用し、図書室以外でも図書利用ができるようにしている。</li> <li>○萩山小で実施される読み聞かせの会に参加している。</li> </ul>



## 読書活動の取組（中学校）

学校	R4 年度 実施・時期	主な取組内容
水無瀬 中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○08:15～8:30 まで朝読書を行った。</li> <li>○図書委員おすすめの 本という形でポップ 造りを行った。</li> <li>○先生のおすすめの本 をインタビューし、 図書室に置いた。</li> <li>○ジブリコーナーの設 置ということで、ジ ブリなどのペーパー クラフトを作成し た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書室利用時に手指のアルコール消毒を行った。</li> <li>○利用者が多い日は、学年を限定した。</li> </ul>
南山中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝読書を実施</li> <li>○読書週間でおすす めの本を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝読書を実施した。</li> <li>○読書週間で、図書委員によるおすすめの本を紹介した。</li> <li>○学級文庫としてクラス単位で本の貸出しを行った。</li> </ul>
幡山中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テスト期間以外は、毎 日朝読書の時間が 15 分ある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書委員会で、図書室の本を 20 冊、学級文庫の本と して選び教室で 1 か月保管している。1 か月ごとに本を 交換している。</li> <li>○夏休み前に、夏休み特別貸出期間を設け、3 冊借 りられるようにしている。</li> <li>○図書委員会で、おすすめの本を紹介している。</li> </ul>
品野中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝読書の実施</li> <li>○朝の読み聞かせを実 施</li> <li>○生徒玄関に本の平積 みをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝読書（図書室で借りた本、家から持ってきた本）を毎朝行う。</li> <li>○朝の読み聞かせ（月曜日：担任、火曜日：図書委員 2、3 年生が 後輩のクラスで、木金：図書委員が自分クラスで行った。）</li> <li>○水曜日の SST や行事以外の朝、朝読書を実施。 6 月に 1 週間読み聞かせを実施。</li> <li>○生徒が本を手に取りやすいように、毎回テーマを決めて生徒玄 関に本を置く。（続編のある本の第 1 巻、先生・図書委員のおす すすめ本など）</li> </ul>
光陵中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせボランテ ィアによる読み聞か せの実施</li> <li>○学級文庫の定期的な 入れ替え</li> <li>○図書館だよりでのお すすめ本紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アルコール消毒の設置</li> <li>○机や椅子、本棚などの、除菌シートを用いた拭き掃除</li> <li>○掲示物で手洗いの呼びかけ</li> <li>○開館時、窓を開けての換気</li> <li>○図書室利用学年の制限（月…1 年、水…2 年、金…3 年）</li> <li>○図書室内での本の閲覧の禁止</li> <li>○読書週間に朝の読み聞かせ</li> </ul>
水野中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝読書</li> <li>○生活委員の「人権週間 活動」に協力し、図書 室にある人権に関わ る本の紹介を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級文庫</li> <li>○昼放課の貸出し</li> <li>○図書委員による図書室の本の紹介および図書室内の展示 コーナーの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・おすすめの 本</li> <li>・人権に関わる 本</li> <li>・ジブリの本</li> </ul> </li> </ul>

学校	R4 年度 実施・時期	主な取組内容
にじの丘中 学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせボランティアによる朝の読み聞かせ</li> <li>○学期ごとに「貸出アップキャンペーン」と題した貸出しを促す行事を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読み聞かせボランティアによる朝の読み聞かせ</li> <li>○貸出アップキャンペーン 主な内容 ビンゴカード、図書委員によるポップ作り、本を隠して貸し出すミステリーブック、先生のおすすめ本紹介コーナーの設置など。</li> </ul>
瀬戸特別支 援学校(中学 部・高等部)	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お話ボランティアの方に読み聞かせをしていただいた。</li> <li>○本の展示コーナーを設け、月刊のニュース雑誌やおすすめの本を紹介し、生徒が本を手に取りやすくした。</li> </ul>

## 読書活動の取組（高等学校）

学校	R4年度 実施・時期	主な取組内容
瀬戸高校	○朝の時間（通年） ○夏のおすすめ図書 （6月～10月） ○まんが展 （6月～7月） ○読書感想文コンクール（9月） ○図書館まつり （10月下旬～11月中旬） ○ビブリオバトル （11月） ○新蔵書管理システムによる蔵書点検（2月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝のST前に心を落ち着かせる時間。学年によっては読書を行う。（10分間）</li> <li>・夏のおすすめ図書：図書委員（約40名）が1枚ずつPOPを作成し、自分のお薦め本とともに展示。期間中に読まれた冊数を集計、上位者を表彰する企画。</li> <li>・まんが展：蔵書の漫画本を紹介展示し、本を借りた人はガチャガチャを引いて缶バッジがもらえるイベント。</li> <li>・読書感想文コンクール：夏休み中に本人が選んだ本の感想文を書かせ、2学期に学校が選び県のコンクールに出展する。（希望者のみ）</li> <li>・図書館まつり：読書週間にあわせてテーマを設定し、図書館全体を使って展示等を行う。昨年はタイムリーなテーマだったためテレビにも取り上げられ大盛況となった。</li> <li>・ビブリオバトル：希望者なく、時期的にも指導が困難だったため参加せず。</li> <li>・春から蔵書管理システムを（CASA（32bit版）」から「Noah(64bit版)」に変更して運用。大きなトラブルなく蔵書点検まで実施できた。</li> </ul>
瀬戸西高校	○年に2回の特別貸出し（夏季及び冬季休業前）  ○蔵書点検  ○年間7回  ○年間5回  ○通年  ○読書週間イベント  ○年度末	夏季休業前： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワタシの一行大賞</li> <li>・POP作成のためコーナー設置</li> </ul> 夏休み閉館中に実施  「図書館だより」の発行  図書選定・購入 「図書館通信」の発行：新着図書の紹介  オススメ本コーナーの設置  ジブリをテーマに展示・発表を行う。  「年間多読賞」の表彰

学校	R4 年度 実施・時期	主な取組内容
瀬戸工科 高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年 3 回の特別貸出し(春、夏、冬休み)</li> <li>• 夏休み中の読書感想文</li> <li>• 年 6 回の図書だより発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各休みごとに冊数・貸出期間を変更して、読書する機会を増やす。</li> <li>• 400 字詰め原稿用紙 3～5 枚を提出。優秀作品は後日表彰する。</li> <li>• 図書委員による図書だよりの発行</li> <li>• 先生のおすすめの本の紹介や読書のススメなどを掲載。</li> <li>• 授業での図書室利用の促進</li> </ul>
瀬戸北総合 高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎日 8:35～45 の 10 分間 (考査期間、行事を除く)</li> <li>②年 5 回 (四季ごとと新年度)</li> <li>③通年</li> <li>④実施せず</li> <li>⑤⑥秋の読書週間企画「映画やドラマになった本」&amp; 来館者に栞プレゼント&amp;雑誌バックナンバーフェア</li> <li>⑦3 年生卒業時 (2 月末)</li> <li>⑧適宜</li> <li>⑨適宜</li> <li>⑩利用申請があった時に対応</li> </ul> <p>※図書館は、令和 3 年度 1 学期末から校舎改修工事に伴い閉館。令和 4 年度 2 学期に再開館。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①朝読書</li> <li>②「図書館だより」の発行</li> <li>③インスタグラムによる情報発信 (R4～)</li> <li>④図書委員によるポップ作り→展示</li> <li>⑤読書週間用展示 (図書委員・3 年生情報創造系列生徒)</li> <li>⑥クリスマス特別企画「吹奏楽ミニコンサート&amp;雑誌バックナンバーフェア」</li> <li>⑦多読者の表彰</li> <li>⑧新刊書等の案内掲示作り</li> <li>⑨特設コーナーにて定期的に各分野の本の紹介</li> <li>⑩愛知県図書館の協力貸出利用 (R3～)</li> </ul>

## 小・中学校蔵書数 (R4)

小学校									
校名		司書 教諭	学校 司書	蔵書数 (R4年度末)	学級数 (R5.5.1)	図書標準	図書 充足率	不足冊数	備考
		専任・ 兼務・ 無	有・無						
1	陶原小	兼務	無	10,906	19	10,560	103%	346	
2	效範小	兼務	無	12,821	24	11,560	111%	1,261	
3	水野小	兼務	無	10,030	21	10,960	92%	-930	地域図書館 図書館からの配架 分：6,246冊
4	水南小	兼務	無	9,662	17	9,960	97%	-298	
5	幡山東小	兼務	無	8,551	23	11,360	75%	-2,809	図書館からの学校 配達：1,095冊
6	幡山西小	兼務	無	16,417	22	11,160	147%	5,257	地域図書館 図書館からの配架 分：10,853冊
7	下品野小	兼務	無	14,400	15	9,160	157%	5,240	図書館からの学校 配達：100冊
8	品野台小	無	無	11,331	8	6,040	188%	5,291	地域図書館 図書館からの配架 分：5,854冊
9	掛川小	無	無	3,787	5	4,560	83%	-773	図書館からの学校 配達：320冊
10	長根小	兼務	無	10,817	20	10,760	101%	57	図書館からの学校 配達：760冊
11	原山小	無	無	9,037	10	7,000	129%	2,037	
12	東山小	兼務	無	11,830	17	9,960	119%	1,870	地域図書館 図書館からの配架 分：8,181冊
13	萩山小	無	無	6,952	8	6,040	115%	912	図書館からの学校 配達：440冊
14	八幡小	無	無	12,076	8	6,040	200%	6,036	
15	西陵小	兼務	無	12,785	23	11,360	113%	1,425	地域図書館 図書館からの配架 分：7,991冊
16	にじの丘小	兼務	無	21,206	30	12,760	93%	-1,714	地域図書館 図書館からの配架 分：17,477冊
	にじの丘中	無			11	10,160			
合計				161,089	270	149,240	115%	23,208	

※にじの丘小学校・にじの丘中学校は図書室を共用。

※瀬戸特別支援学校（小学部）は萩山小学校と共用。

中学校									
校名	司書 教諭	学校 司書	蔵書数 (R4 年度末)	学級数 (R5.5.1)	図書標準	図書 充足率	不足冊数	備考	
	専任・ 兼務・ 無	有・無							
1	水無瀬中	兼務	無	13,251	20	14,240	93%	-989	
2	南山中	兼務	無	19,566	27	16,480	119%	3,086	
3	幡山中	兼務	無	12,820	17	13,120	98%	-300	
4	品野中	無	無	10,389	10	9,600	108%	789	
5	光陵中	無	無	13,831	9	9,040	153%	4,791	地域図書館 図書館からの 配架分： 11,176 冊
6	水野中	兼務	無	7,161	19	13,920	51%	-6759	
7	にじの丘中	無	無	小学校に 含む	11	前頁で記載	前頁で記載	前頁で記載	前頁で記載
	合計			77,018	113	76,400	101%	618	学級数のみに にじの丘中学を 含む

※にじの丘小学校・にじの丘中学校は図書室を共用。

※瀬戸特別支援学校（中学部・高等部）は光陵中学校と共用。

## 瀬戸市立図書館利用状況 (R4)

## 1. 総括表

## 1. 総括表

			合 計	前年度合計	月平均	前年度 月平均	対前年比(%)	
本館 (学校配達分含む)	開館日数		338	291	28	29	116.2%	
	入館者数		197,522	141,030	16,460	14,103	140.1%	
	個人 貸出	利用者数(人)	100,582	86,769	8,382	8,677	115.9%	
		貸出冊数(冊)	438,611	383,767	36,551	38,377	114.3%	
	新規登録者数		2,053	2,045	171	205	100.4%	
	団体貸出	貸出冊数(冊)	25,958	22,229	2,163	2,223	116.8%	
情報 ライブラリー	開館日数		347	200	29	20	173.5%	
	入館者数		49,851	29,137	4,154	2,914	171.1%	
	貸出	利用者数(人)	13,694	9,282	1,141	928	147.5%	
		貸出冊数(冊)	36,712	26,070	3,059	2,607	140.8%	
地域 図書館	品野台小(宝島) 平成18年開館	貸出	利用者数(人)	1,701	2,190	142	219	77.7%
		貸出冊数(冊)	4,747	6,055	396	606	78.4%	
	光陵中 平成20年開館	貸出	利用者数(人)	1,267	1,050	106	105	120.7%
		貸出冊数(冊)	3,733	2,810	311	281	132.8%	
	西陵小 平成21年開館	貸出	利用者数(人)	7,614	9,095	635	910	83.7%
		貸出冊数(冊)	11,109	11,996	926	1,200	92.6%	
	水野小 平成22年開館	貸出	利用者数(人)	4,527	4,338	377	434	104.4%
		貸出冊数(冊)	9,594	8,479	800	848	113.2%	
	東山小 平成23年開館	貸出	利用者数(人)	6,692	9,137	558	914	73.2%
		貸出冊数(冊)	8,100	10,054	675	1,005	80.6%	
	幡山西小 平成29年10月開館	貸出	利用者数(人)	10,729	9,207	894	921	116.5%
		貸出冊数(冊)	18,860	15,232	1,572	1,523	123.8%	
	にじの丘学園 令和2年10月開館	貸出	利用者数(人)	20,788	19,446	1,732	1,945	106.9%
		貸出冊数(冊)	36,740	30,470	3,062	3,047	120.6%	
総貸出冊数			594,164	517,162	49,514	51,716	114.9%	

☆令和3年度月平均は臨時休館を鑑み、10ヶ月で算出

## 2. 貸出状況

総貸出数 資料区分	貸 出 場 所			計	構 成 比	前年度 実績	増減数
	本館	情報ライブラリー	地域図書館				
一般書	230,514	21,772	7,713	259,999	43.8%	222,577	37,422
児童書	206,560	7,740	84,590	298,890	50.3%	263,811	35,079
郷土資料	1,240	44	102	1,386	0.2%	1,190	196
点字・大活字本	8,572	722	309	9,603	1.6%	7,428	2,175
小計	446,886	30,278	92,714	569,878		495,006	74,872
雑誌	12,058	5,127	130	17,315	2.9%	15,230	2,085
視聴覚資料	5,625	1,307	39	6,971	1.2%	6,926	45
小計	17,683	6,434	169	24,286		22,156	2,130
合計	464,569	36,712	92,883	594,164		517,162	77,002

## 公民館等図書利用調べ (R4)

		図書室(図書コーナー)がある		本の貸出しがある		絵本の貸出しがある		1年間の貸出冊数	1年間の利用者数	貸出期間	冊数制限
		ある	ない	ある	ない	ある	ない	冊	人		冊
①	陶原公民館	○		○			○	37	10	2週	なし
②	深川公民館	○		○		○		0	0	2週	5
③	祖母懐公民館	○		○			○	67	44	3週	5
④	古瀬戸公民館	○		○		○		25	15	2週	5
⑤	東明公民館		○		○		○	-	-	-	-
⑥	效範公民館	○		○		○		76	26	3週	5
⑦	長根公民館	○		○		○		30	26	2週	3
⑧	水南公民館	○		○		○		30	15	2週	2
⑨	山口公民館		○		○		○	-	-	-	-
⑩	幡山公民館	○		○		○		36	24	1月	10
⑪	掛川公民館	○		○			○	0	0	1週	1
⑫	原山公民館	○		○		○		5	3	2週	2
⑬	萩山公民館	○		○			○	44	93	2週	3
⑭	八幡公民館	○		○			○	68	9	1月	3
⑮	道泉地域交流センター	○		○			○	14	6	2週	なし
⑯	水野地域交流センター		○		○		○	-	-	-	-
⑰	下品野地域交流センター	○			○		○	-	-	-	-



		図書室(図書コーナー)がある		本の貸出しがある		絵本の貸出しがある		1年間の貸出冊数	1年間の利用者数	貸出期間	冊数制限
		ある	ない	ある	ない	ある	ない	冊	人		冊
⑱	品野台地域交流センター	○		○			○	2	1	1月	5
⑲	西陵地域交流センター		○		○		○	-	-	-	-
⑳	新郷地域交流センター		○		○		○	-	-	-	-

※陶原、深川、道泉、古瀬戸、萩山、效範、品野台等、貸出しを行っている公民館、地域交流センターでは同じ人の利用がある。

※原山公民館、萩山公民館では絵本や児童書を借りる人はほとんどいない。

※水南公民館：1階事務室内に図書室があり事務機器が置いてある。利用者はほぼ運営委員のみ。

※品野台地域交流センター：交流スペースで本を読む親子、大人、子どもの姿がみられる。

※貸出期間「2週」は2週間のこと。「1月」は1か月のこと。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

## 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

<b>趣旨</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおよそ5年)を策定</li> <li>○ 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする</li> </ul>	
<b>第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等</b>	
<b>子どもの読書活動に関する取組の現状</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 増加している点： 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加</li> <li>○ 減少している点： 図書館の児童用図書の出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少</li> </ul>	
<b>子どもの読書活動の現状</b>	
<b>不読率の現状</b>	<b>新型コロナウイルスの感染拡大</b>
<p><b>目標</b>：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下 ※不読率＝1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合</p> <p><b>現状</b>：不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない</p> <p>R4：小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%</p> <p>(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性</li> <li>○ 小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇</li> <li>※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加</li> </ul> <p>(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)</p>
	<b>読書量・読解力の現状</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)</li> <li>(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)</li> <li>○ 日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37か国中11位)</li> <li>※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い</li> <li>(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)</li> </ul>

## 第2章 基本の方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、**読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられる**よう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

## 1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

## 2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

## 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、**図書館及び学校図書館等のDXを進める**

## 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、**子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる**

## 第3章 子どもの読書活動の推進体制等

○ 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、**学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化**その他必要な体制整備に努める

○ 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める(推進法第9条)

※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村

市町村推進計画策定率の数値目標(令和4年度末までに、市100%、町村70%以上)を達成(令和3年度:市:93.9%、町村:74.4%)

目標:市:100% 町村:80%以上

都道府県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、**実態把握・分析**
- **地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有**

## 第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、**家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある**

## I 共通事項

## 1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
  - ・地域の図書等資料の有効活用、**読書バリアフリーコンソーシアム**の推進等
  - ・地域学校協働活動の推進(**コミュニティ・スクールとの一体的な推進**)
  - ・読書活動など体験活動に関する**ポータルサイトの構築**

## 2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
  - ・司書等の**講習・研修等の見直し**
  - ・国が実施する講習の**オンライン化の推進**

## 3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(**子どもの読書活動推進フォーラム**)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(**幼児教育関係分野**)

## 4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、**乳幼児期からの切れ目ない支援の促進**(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、**学校種間の移行段階に着目した取組の促進**(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

## 5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の**更なる参加促進**(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの**参加しやすさ**を考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

## II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
  - ・**家庭教育支援チームの配置促進**を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

3

## 第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、**家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある**

## III 地域(図書館)

- 地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進
  - 多様な子どもたちの読書機会の確保**
    - ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
    - ・多言語・やさしい日本語による利用案内
    - ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
    - ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会
  - デジタル社会に対応した読書環境の整備**
    - ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
    - ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)
  - 子どもの視点**
    - ・イベント等への企画段階からの**子どもの参画**
    - ・**子どもの要望を取り入れた資料・環境整備**(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)
- 図書館の設置・運営及び資料の充実
  - ・**図書館資料の計画的整備**
  - ・**施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進**
  - ・「望ましい基準」の見直しの検討
- 司書等の配置の促進

## IV 学校等

- 学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進
  - 多様な子どもたちの読書機会の確保**
    - ・特別支援学校を含めた**学校図書館資料の整備**
    - ・**多様な背景を持つ子ども**への読書機会の場の提供
    - ・図書館、ボランティア等との連携(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)
  - デジタル社会に対応した読書環境の整備**
    - ・**1人1台端末の活用**(学校図書館システム等のリンク等)
    - ・**電子書籍貸出サービスの導入**(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
    - ・学校図書館図書情報のデータベース化
  - 子どもの視点**
    - ・子どもの**意見聴取の機会の確保**
    - ・図書委員等の**子どもの学校図書館の運営への主体的な参画**
- 学校図書館資料の計画的整備
  - ・**第6次学校図書館図書整備等5か年計画**に基づく整備推進
  - ・「**学校図書館ガイドライン**」等の見直しの検討
- 司書教諭、学校司書の配置の促進

## V 民間団体

- 民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進
  - ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
  - ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
  - ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)
- 民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び**子どもゆめ基金**による助成等

4

## 愛知県子供読書活動推進計画（第四次）概要版 ～未来へつなぐ、いつも本のある暮らし～

### 計画策定の趣旨

#### ○計画の背景と策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)(以下「推進法」という。)

- ・ 子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの
- ・ 都道府県及び市町村に「子供読書活動推進計画」策定の努力義務を規定

#### ○計画の性格

- ・ 推進法第9条第1項の規定に基づく計画であり、「あいちの教育ビジョン2020」を踏まえ子供の読書活動を推進する具体的な方針を定めるもの
- ・ 推進法第9条第2項の規定に基づき、市町村が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を独自に策定するための指針となるもの

#### ○計画期間

平成31年度からおおむね5年間（2019年度～2023年度）

### 第三次推進計画期間の評価

- ・ 市町村のブックスタートの取組増加による家庭における読み聞かせの拡充
- ・ 公立図書館同士、公立図書館と学校図書館との連携の促進
- ・ 学校図書蔵書のデータベース化の促進
- ・ 「子供読書活動推進計画」策定市町村の増加
- ・ 高等学校を始め、全学校種における不読率（1か月に1冊も本を読まなかった割合）の上昇
- ・ 学校図書新規購入冊数、読書ボランティアの減少

### 愛知県を取り巻く状況（H30.1調査結果から）

- ・ 読書を「好き」「どちらかというが好き」と答える子供は7割超
- ・ 読書好きな子供でも「勉強で本を読む時間がない」
- ・ 読書量改善に一番効果的なのは「本を読む時間をしっかりとってあげる」こと

### 第四次推進計画に向けた主な課題

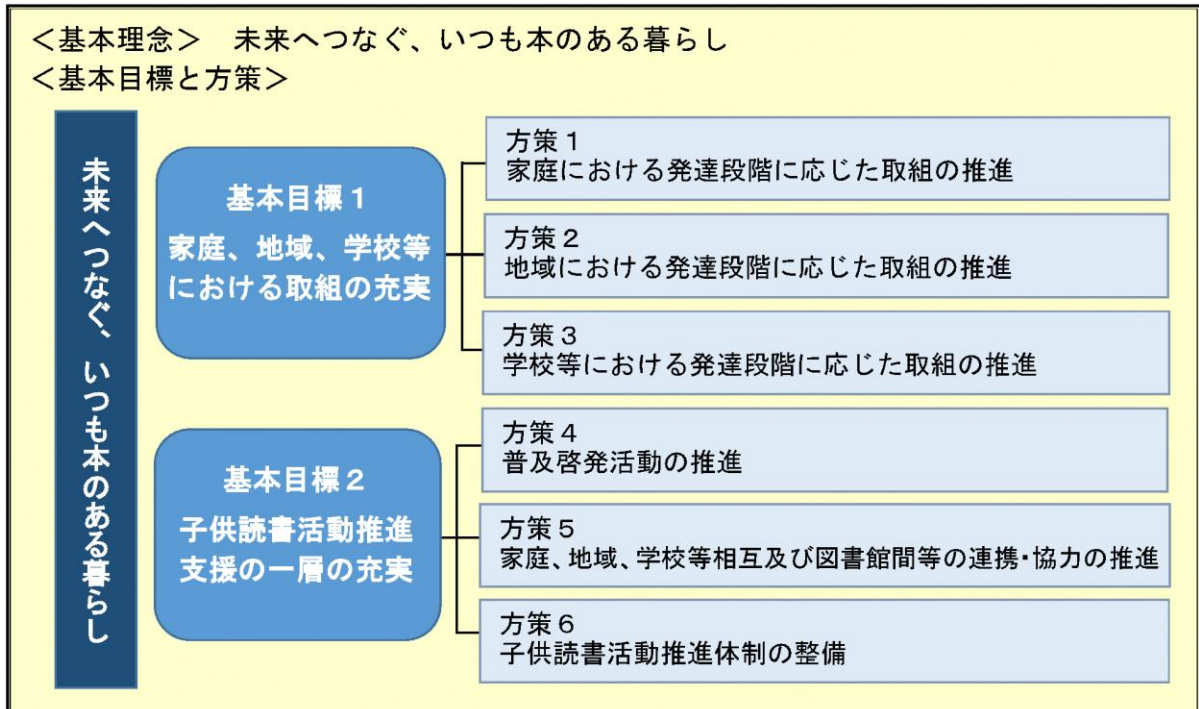
- ・ 読書習慣定着の促進
- ・ 高校生の不読率の改善
- ・ 身近に本のある環境の整備促進



教育は  
未来へつなぐ  
希望の輪

愛知県教育委員会

## 第四次推進計画の基本的方針



## 主な取組

**基本目標 1 家庭、地域、学校等における取組の充実**

子供の発達段階に応じて、子供が読書に親しむ習慣の定着、継続を図る。

**方策 1** 家庭における発達段階に応じた取組の推進

- ・ブックスタート事業等の推進
- ・読み聞かせの啓発・推進
- ・家読（うちどく）事業の推進 等

**方策 2** 地域における発達段階に応じた取組の推進

## (1) 公立図書館

## ア 県図書館

- ・発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信
- ・ヤングアダルト層へのサービスの充実
- ・障害のある子供を対象にしたサービスの充実
- ・幅広い外国語の児童図書の収集と提供 等

## イ 市町村立図書館

- ・ブックスタート事業の実施、支援
- ・読み聞かせ会の実施、支援
- ・家読（うちどく）活動の支援
- ・ネットワーク化による支援 等

## (2) 公民館・児童館

- ・公民館図書室の読書環境の整備
- ・公民館や児童館における読書活動の奨励 等

## (3) NPO・ボランティアグループなどの民間団体

- ・読書ボランティアの活動支援
- ・外国人の子供の言語習得のための「絵本の読み聞かせ」の推進 等

**方策3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における発達段階に応じた取組の推進**

- (1) 教育活動全体を通じた読書活動の推進
- ・幼稚園や保育所等における読み聞かせ体験の充実
  - ・一斉読書等を利用した児童生徒の読書習慣の確立と読書時間の確保
  - ・授業などでの読書の活用 等
- (2) 魅力ある学校図書館作りの推進
- ・「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実
  - ・「心の居場所」としての機能の充実 等

**基本目標2 子供読書活動推進支援の一層の充実**

子供の読書活動の意義や重要性を県民に周知するとともに、子供の読書活動に携わる機関・団体が緊密に連携・協力し、本に親しむ環境作りを進める。また、「高校生ビブリオバトル愛知県大会」を開催し、読書への関心を高める。

**方策4 普及啓発活動の推進**

- ・「高校生ビブリオバトル愛知県大会」の実施
- ・優れた子供読書活動の奨励
- ・優良な図書の普及 等

**方策5 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進**

- ・家庭と学校等の連携
- ・地域と学校等の連携
- ・家庭と地域の連携 等

**方策6 子供読書活動推進体制の整備**

- ・子供読書活動の総合的な推進
- ・市町村推進計画策定の推進 等

**数 値 目 標**

項 目	現況（2017年）	目標（2023年）
<b>&lt;基本目標1&gt; 家庭、地域、学校等における取組の充実</b>		
市町村立図書館におけるボランティア団体数（人数）	538団体（6,298人）	現況値以上
一斉読書等読書活動実施率	小:98.6%、中:95.1%、高:26.7%	小・中:現況値以上、高:50%
一斉読書以外の読書活動推進の取組実施率	特:71.0%	特:99%
学校種ごとの不読率	小:6.5%、中:12.3%、高:45.9%	小:3%以下、中:7%以下、高:33%以下
<b>&lt;基本目標2&gt; 子供読書活動推進支援の一層の充実</b>		
公立図書館と学校図書館との連携実施率	小:86.0%、中:68.8%、高:18.0%、特:29.0%	小:95%、中:75%、高:30%、特:40%
市町村推進計画策定率	72.2%	91%

※ 小：小学校、中：中学校、高：高等学校、特：特別支援学校



### 発達段階に応じた取組一覧表

		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		乳幼児期						小学生期						中学生期			高校生期			
家庭		ブックスタート事業等						読み聞かせの啓発・推進												
								家読（うちどく）事業の推進												
								家庭教育に関する各種事業を活用した啓発												
地域	図書館							発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信												
								レファレンスサービスの充実												
								おはなし会、参加型イベントなど、子供が読書の楽しみに触れる機会の提供												
														ヤングアダルト層へのサービスの充実						
								障害のある子供を対象にしたサービスの充実												
								幅広い外国語の児童図書収集と提供												
			ブックスタート事業の実施、支援						読み聞かせ会の実施、支援											
									家読（うちどく）活動の支援											
		児童館							公民館や児童館における読書活動の奨励											
		ボランティア	外国人の子供の言語習得のための「絵本の読み聞かせ」の推進																	
学校等	保育所等	読み聞かせ体験の充実																		
	小学校							読み聞かせ体験の充実												
								一斉読書等を利用した読書習慣の確立												
								授業などでの読書の活用												
	中学校													一斉読書等を利用した読書習慣の確立と読書時間の確保						
														授業などでの読書の活用						
	高等学校																一斉読書等を利用した読書時間の確保			
																	授業などでの読書の活用			
	困難に							障害のある子供の読書活動の推進												
	対する																一斉読書以外の読書活動推進の取組			
	に																			

## 瀬戸市子ども読書活動推進協議会設置要綱

### (目的)

第1条 瀬戸市子ども読書活動推進計画（平成20年4月策定）に基づき、子どもの読書活動を推進するための関係機関、関連団体等の連携及び協力体制の整備又は協働のあり方若しくは方策について協議するため、瀬戸市子ども読書活動推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 子どもの読書活動に関する施策について、総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (2) 子どもの読書活動に関する施策について、関係機関、関連団体等との連携、協力及び協働のあり方に関すること。
- (3) 子どもの読書活動に関する状況調査結果に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、子どもの読書活動を推進する上で必要な事項に関すること。

### (構成)

第3条 推進協議会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 別表に掲げる者
- (2) 次のアからエまでに掲げる者から1名ずつ教育長が委嘱する者
  - ア 市内高等学校校長
  - イ 市内幼稚園園長
  - ウ 瀬戸市小中学校PTA連絡協議会の家庭教育委員第1副委員長
  - エ 瀬戸市立図書館のボランティア
- 2 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。
- 3 推進協議会に会長を置き、会長は教育部長をもってこれに充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、推進協議会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

### (会議の招集)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

### (庶務)

第5条 推進協議会の庶務は、瀬戸市立図書館において処理する。

### (雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成21年1月7日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この要綱は、令和6年1月11日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現に委員である者で別表に掲げる者以外である者は、この要綱による改正後の瀬戸市子ども読書活動推進協議会要綱第3条第1項第2号の規定により委嘱したものとみなす。

## 別表（第3条関係）

	職 名
会長	教育部長
委員	教育政策課長
委員	学校教育課管理指導主事
委員	まちづくり協働課長
委員	こども未来課長
委員	保育課指導保育士
委員	健康課長
委員	図書館長

## 瀬戸市子ども読書活動推進協議会委員名簿

	職 名	氏 名
会 長	教育部長	磯 村 玲 子
委 員	教育政策課長	谷 口 壘
委 員	学校教育課主幹兼管理指導主事	此 下 明 雄
委 員	まちづくり協働課長	杉 江 圭 司
委 員	こども未来課長	山 井 利 明
委 員	保育課指導保育士	白 木 美 香
委 員	健康課長	内 田 智 高
委 員	図書館長	吉 村 き み
委 員	市内高等学校校長の代表	勝 見 ひろみ
委 員	市内幼稚園園長の代表	加 藤 千 美
委 員	家庭教育委員第1副委員長	伊 藤 陽 子
委 員	図書館ボランティア	山 田 真 美

## 瀬戸市子ども読書活動推進計画（第四次）策定の経緯

分類	開催日等	会議等	内容
①第三次計画進捗状況調査	令和5年4月13日 ～5月25日	瀬戸市関係 各課公所取 組状況調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）推進のための取組進捗状況・方針調査について」</li> <li>・こども未来課始め担当7課へ調査実施</li> <li>・取組進捗状況を図書館ホームページにて公表(令和5年8月22日)</li> </ul>
	令和5年4月13日 ～5月25日	高等学校取 組状況調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）策定のための高等学校における読書の取組状況に関する調査について」</li> <li>・瀬戸高等学校を始め市内県立高等学校（4校）へ調査実施</li> </ul>
	令和5年4月13日 ～5月25日	幼稚園取組 状況調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「園での読書の取組」アンケート調査</li> <li>・雪の聖母幼稚園はじめ、市内7幼稚園へ調査実施</li> </ul>
②公民館・地域交流センター調査	令和5年10月23日 ～11月9日	公民館等図 書利用状況 調査ヒアリ ング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等での図書室の有無や貸出状況等アンケート調査</li> <li>・陶原公民館はじめ15公民館、道泉地域交流センターはじめ6館へ調査実施</li> </ul>
③子ども読書活動推進協議会	令和6年1月12日	第1回子ども読書活動推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸市子ども読書活動推進計画（第四次）案について</li> <li>・今後の予定について</li> <li>・その他</li> </ul>
	令和6年3月8日	第2回子ども読書活動推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント実施結果について</li> <li>・瀬戸市子ども読書活動推進計画の策定完了及び公表について</li> <li>・次年度以降の進捗管理等について</li> <li>・その他</li> </ul>

④市民の意見の 反映	令和6年2月1日 ～ 2月29日	パブリック コメント手 続実施	• 意見提出人数 3人 • 意見件数 17件 • 意見への対応 A 意見を踏まえて、案を修正するもの <u>0</u> 件 B 意見の趣旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの <u>2</u> 件 C 今後の事業実施の参考とするもの <u>0</u> 件 D 表記・表現に関するもの (表記・表現の修正を含む) <u>13</u> 件 E その他(A～D以外のもの) <u>2</u> 件
---------------	---------------------	-----------------------	--

## 瀬戸市子ども読書活動推進計画（第四次）

---

発行：瀬戸市

編集：瀬戸市子ども読書活動推進協議会

事務局 瀬戸市立図書館

〒489-0069 愛知県瀬戸市東松山町1-2

電話 0561-82-2262 FAX 0561-85-2651

e-mail toshokan@city.seto.lg.jp

ホームページ <http://lib.seto.aichi.jp>

発行日：令和6年 月

---



# 瀬戸市子ども読書活動推進計画（第四次）概要（案）

## 子ども読書活動推進計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月）」  
 子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、完成を研ぎ。表現力を高め、想像力を豊か  
 摩ものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で書くことのできないものであ  
 る。（第2条一部抜粋）

### 子ども読書活動の推進関連計画等

子どもの読書活動の推進に関する  
 法律（平成13年12月）

県：「愛知県子供読書活動推進計画  
 （第四次）」（平成31年2月）

瀬戸市：「子ども読書活動推進計画（第四次）」  
 （令和6年 月）

### 市の上位計画等

「第6次瀬戸市総合計画」  
 （平成29年3月）

「第2次瀬戸市教育アクシ  
 ョンプラン」（平成28年3月/令和4  
 年3月改訂）

「瀬戸市子ども総合  
 計画」（令和2年3  
 月）等 関連計画

## 策定の背景と趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、「市町村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」とされています。
- 情報化の進展等により本離れや活字離れが懸念される中、子どもがこれからの社会で生きていく上で、情報を取捨選択して役立てる能力を養い、子どもの情報処理能力と読書力が調和して高まっていくことが求められます。
- 子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、誰一人取り残されず可能性を發揮していくために、すべての子どもの読書機会や学習機会の充実を目指します。「～子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ～」ため、社会全体で積極的に子どもの読書活動のための環境を整えていくことが必要です。
- 「瀬戸市立図書館利活用計画」に基づき新たな図書館のコンセプトを「大人もゆっくり楽しめる。子どもも一緒に楽しめる。」とし、魅力ある図書館づくりを展開していきます。
- 市では、家庭、学校、地域等がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもの読書活動のための取組を計画的に推進するよう本計画を策定します。

## 第三次計画の評価

### 成果

- ・子どもが本に出会うきっかけとするブックスタート事業は高い実施率で継続
- ・図書館や子ども・子育て支援施設等で、おはなし会や読み聞かせ等を積極的に開催
- ・読み聞かせボランティアステップアップ講座などの研修を開催
- ・保育園、幼稚園では、本の貸出や絵本タイム等、読書活動のための環境づくりを創意工夫して実施
- ・小学校から高等学校では、朝読を始め読書週間での活動・催事や、読書指導を実施
- ・高等学校では、図書館めぐりやビブリオバトルへの参加等、図書館との連携強化による取組を実現
- ・地域図書館は1館（にじの丘学園地域図書館）増設し、計7館を開設

### 課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大における期間の図書館休館、滞在時間の制限、事業休止による図書館利用者の減少等を鑑み、これまでの取組をさらに推進、継続を図ることが必要
- ・ボランティア活動の継続性に配慮をするとともに読み聞かせスキルを向上する研修、講座を充実
- ・子どもの読書活動への理解と関心を高めるための効果的な啓発、広報の実施

## 第四次計画の概要

- ＜基本理念＞ 子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ
- ＜計画期間＞ 令和6年度～令和10年度（5年間）
- ＜計画の対象＞ おおむね18歳以下の子どもと、保護者、子どもの読書に関わる団体、地域等
- ＜基本目標＞
  - ◆基本目標1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実
  - ◆基本目標2 子どもの読書環境を推進するための環境の整備
  - ◆基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

### 第四次計画において取り組むべき課題

- 発達段階に応じて切れ目なく子どもが読書に親しむ機会を充実すること
- 子どもが身近に読書活動をしやすい環境を整備すること
- 子どもや市民の読書活動への関心を高めること

### 第四次計画において新規・拡充するもの（基本目標2身近に本がある環境の整備）

- 図書館リニューアルによる施設の充実
  - ・テーマ別配架を実現すること
  - ・閲覧席を増設すること
  - ・交流の場をつくること
  - ・サイレントルームを設置すること
  - ・親子で過ごせる空間を設置すること
- 水無瀬中学校区内に地域図書館を開設すること
- 情報ライブラリーのティーンズコーナーを充実すること

施策の体系

基本目標1  
子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

- (1) 家庭での読書活動への支援
  - 【111】ブックスタート事業の実施
  - 【112】「家読(うちどく)」推進の啓発
  - 【113】大人向け読み聞かせ・講座の実施
- (2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実
  - 【121】読み聞かせの実施
  - 【122】本の貸出の充実
- (3) 学校での読書機会の提供・充実
  - 【131】読み聞かせ・ブックトークの実施
  - 【132】読書指導・朝読の充実
  - 【133】読書週間・月間催事の充実
  - 【134】高等学校との連携事業の実施
- (4) 図書館での読書機会の提供・充実
  - 【141】図書館見学・訪問の実施
  - 【142】読み聞かせ・おはなし会等の開催
  - 【143】図書館利用のバリアフリー化
  - 【144】来館できない子どもへのサービスの提供
- (5) 地域での読書機会の提供・充実
  - 【151】地域図書館の利用促進
  - 【152】地域施設での読み聞かせ等の実施
  - 【153】放課後児童クラブ等での読書活動の推進
- (6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進  
※上記(1)～(5)の取組の連続的な展開

基本目標2  
子どもが読書活動を推進するための環境の整備

- (1) 身近に本がある環境の整備
  - 【211】図書館リニューアルによる施設の充実【新規】
  - 【212】地域図書館の増設・充実【拡充】
  - 【213】情報ライブラリーのティーンズコーナーの充実【新規】
- (2) 図書の実態
  - 【221】図書館の図書の充実
  - 【222】図書館等における青少年向けコーナーの開設
  - 【223】保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等の図書コーナーの整備
  - 【224】学校図書館の整備
  - 【225】団体貸出し制度の活用の促進
- (3) 連携・協働による推進体制の整備
  - 【231】学校の調べ学習への図書館からの支援
  - 【232】団体貸出しの対象・貸出し図書の充実
  - 【233】子どもの読書活動に関わる人材・団体間の情報の共有化
  - 【234】ボランティア登録制度の整備
  - 【235】ボランティア団体との連携
  - 【236】地域図書館開設校へ図書館からの司書の派遣

基本目標3  
子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

- (1) 子どもの関心を高める取組
  - 【311】各施設での読み聞かせの実施
  - 【312】高校生参加ビブリオバトルの開催等
- (2) 普及啓発活動
  - 【321】広報紙・HP等を通じたPR
  - 【322】「子ども読書の日」催事・啓発活動の実施
  - 【323】「読書週間」催事・啓発活動の実施

発達段階に応じた取組一覧表

年齢	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18																	
	乳幼児期			小学生期				中学生期				高校生期						
家庭	ブックスタート事業の実施																	
	大人向け・読み聞かせ・講座の実施																	
	「家読(うちどく)」推進の啓発																	
地域	読書週間・月間催事の充実																	
	読み聞かせ・おはなし会等の開催																	
	図書館利用のバリアフリー化																	
	来館できない子どもへのサービスの提供																	
地域施設	地域図書館の利用促進																	
	地域施設での読み聞かせ等の実施																	
	放課後児童クラブ、子ども・子育て支援施設等の図書館利用の促進																	
学校等	各園での読み聞かせの実施																	
	本の貸出しの充実																	
	図書館見学・訪問の実施																	
	各園での読み聞かせの実施																	
小学校	読み聞かせ・ブックトークの充実																	
	朝読指導・朝読の充実																	
	読書週間・月間催事の充実																	
	図書館見学・訪問の実施																	
中学校	読み聞かせ・ブックトークの充実																	
	朝読指導・朝読の充実																	
	読書週間・月間催事の充実																	
高等学校	朝読指導・朝読の充実																	
	読書週間・月間催事の充実																	

数値目標

項目	令和4年度実績値	目標値
図書館で活動する読み聞かせボランティア団体数・人数	6団体・54人 (R4)	令和4年度を上回る
図書館の団体貸出冊数・団体数	29,332冊	令和4年度を上回る
学校での朝読(読み聞かせも含む)実施率	小94%、中88%、高50%	小100%、中100%、高75%
「子ども読書の日」関連催事数・取組主体数	3催事・1主体 (R4)	10催事・3主体

令和6年度瀬戸市教育委員会事務局職員等の任免について

令和6年4月1日付で任命

新職名	旧職名	氏名
教育部長	経営戦略部長	駒田 一幸
教育部学校教育課長	市長直轄組織まちづくり協働課長	杉江 圭司

令和6年3月31日付で退任

新職名	旧職名	氏名
健康福祉部子ども・若者センター長	教育部長	磯村 玲子
地域振興部産業政策課長	教育部学校教育課長	大羽 健志